

# **岩手県東日本大震災津波復興計画**

## **復興実施計画**

**案**

**第1期 (平成23年度～平成25年度)**

**平成24年 月改訂**

**岩 手 県**



# 目 次

○ はじめに	1
○ 計画見直しの考え方	
1 基本的な考え方	2
2 「3つの原則」ごとの見直しの概要	
(1) 「安全」の確保	3
(2) 「暮らし」の再建	4
(3) 「なりわい」の再生	5
3 復興の加速化に向けて	6
○ 本書の見方	7
1 施策体系	
原則 1 「安全」の確保	10
原則 2 「暮らし」の再建	10
原則 3 「なりわい」の再生	13
2 構成事業の概要と実施年度	
原則 1 「安全」の確保	
I 防災のまちづくり	
△ 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり	18
△ 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり	22
II 交通ネットワーク	
△ 災害に強い交通ネットワークの構築	23
原則 2 「暮らし」の再建	
I 生活・雇用	
△ 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援	26
△ 雇用維持・創出と就業支援	27
II 保健・医療・福祉	
△ 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備	30
△ 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援	33

<b>III 教育・文化</b>	
◊ きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実	35
◊ 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承	37
◊ 社会教育・生涯学習環境の整備	37
◊ スポーツ・レクリエーション環境の整備	38
<b>IV 地域コミュニティ</b>	
◊ 地域コミュニティの再生・活性化	40
<b>V 市町村行政機能</b>	
◊ 行政機能の回復	42
 原則3 「なりわい」の再生	
<b>I 水産業・農林業</b>	
◊ 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築	43
◊ 产地魚市場を核とした流通・加工体制の構築	44
◊ 漁港等の整備	46
◊ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現	47
◊ 地域の木材を活用する加工体制等の再生	50
<b>II 商工業</b>	
◊ 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組	52
◊ ものづくり産業の新生	54
<b>III 観光</b>	
◊ 観光資源の再生と新たな魅力の創造	58
◊ 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組	59
 3 主要な事業	63
 ○ 参考資料	115

## ○ はじめに

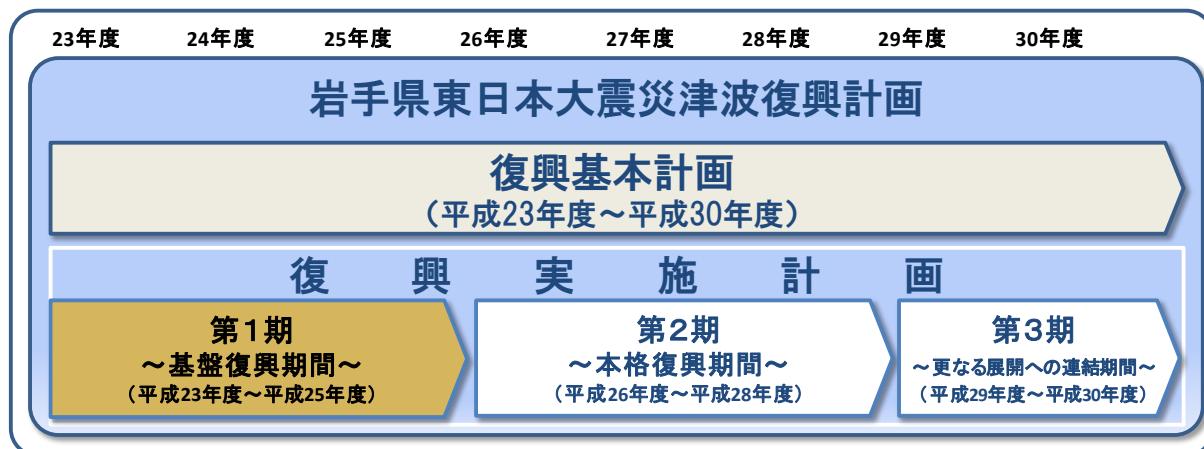
### 1 策定の趣旨

この実施計画は、岩手県東日本大震災津波復興計画（復興基本計画）に掲げた「いのちを守り海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」の実現に向けて、県が直接実施、あるいは補助、支援する施策、事業等を具体的に示すものである。

なお、掲載している事業等は、計画改訂時点で計画したものであり、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて、所要の見直しを行っていく。

### 2 計画の期間

復興基本計画は、平成 23 年度（2011 年度）から平成 30 年度（2018 年度）までの 8 年間を全体計画期間としているが、実施計画では、これを 3 期に分け、平成 25 年度までを第 1 期基盤復興期間として位置付け、計画している。



### 3 計画の構成等

この実施計画では、復興基本計画に示した「防災のまちづくり」、「交通ネットワーク」、「生活・雇用」、「保健・医療・福祉」、「教育・文化」、「地域コミュニティ」、「市町村行政機能」、「水産業・農林業」、「商工業」、「観光」の 10 分野の取組ごとに、第 1 期で実施を予定している事業をとりまとめたものである。

第 1 期は基盤復興期間であることから、多重防災型のまちづくり、三陸復興道路の整備、災害復興公営住宅等の整備、被災地の医療確保対策、水産業経営基盤の復旧、中小企業の再生等、復興の土台となる事業を掲載しているほか、第 2 期（本格復興期間）につながる事業等も掲載している。

実施計画の構成は、復興基本計画における取組の体系ごとに構成事業を整理した「施策体系」、事業名、実施主体、事業概要、実施年度を示した「構成事業の概要と実施年度」、事業一覧に記載した事業のうち特に重要な事業の概要を示した「主要な事業」となっている。

## ○ 計画見直しの考え方

### 1 基本的な考え方

---

本県においては、迅速な復興の実現に向けて、効果的・効率的に取組を進めるため、復興計画に基づき、被災地域の復旧・復興の第一歩となる緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けて、平成25年度までの3年間での復興基盤の構築を目指し、復興実施計画（第1期）に盛り込んだ441事業（再掲を含む。）を集中的に推進してきたところである。

平成23年8月の本計画の策定から間もなく1年を迎えるに当たり、復興に関する制度や予算、事業の内容、計画に基づく事業の進捗状況、そして被災地域における復興の状況と県民意識等を踏まえ、復興実施計画（第1期）の点検・見直しを行い、迅速な復興の実現に向けた取組をさらに加速させていくとするものである。

具体的には、「岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書」（いわて復興レポート）における復興に係る各種調査結果と本県の復興の現状と課題についての総括を踏まえ、平成23年度中間目標に対する進捗率が「遅れ」「未実施」の事業を中心に、その要因を分析し、所要の見直しを図った。また、復興に関する意識、復興の状況（客観指標）に関する調査結果等を踏まえ、被災者、事業者のニーズに対応するための事業の追加を行った。

さらに、本格的な復興に向けた基盤づくりが進みつつあるものの、県民の意識として復旧・復興への実感がいまだ十分に得られていない状況にあることを踏まえ、各分野の復興の取組のボトルネックを解消し、取組をさらに加速させ、被災者が復興の歩みを実感できるようにしていくため、「復興の加速化に向けて」の視点を明示し、分野横断的な検討と改善を行うこととする。

## 2 「3つの原則」ごとの見直しの概要

### (1) 「安全」の確保

「『安全』の確保」については、生活環境に支障のある災害廃棄物の撤去や、二次災害防止のための防災施設等の応急的な復旧など、緊急に取り組む必要のある事業と本格復興の基盤づくりを中心に推進してきたところであり、本格的な復興に向けた取組は緒に就いたばかりである。

今後、復旧・復興の第一ステップである災害廃棄物について、まずは、復興資材としての活用やリサイクル等による県内処理を加速するとともに、県内外の自治体の協力のもと、処理を促進する。また、海岸保全施設・三陸復興道路・三陸鉄道等の着実かつ迅速な整備とともに、防災文化の醸成と継承などソフト対策も進め、スピード感をもって減災の考え方に基づく災害に強いまちづくりに取り組んでいく。

#### 【主な見直し～取組のボトルネックの解消と復興の加速化に向けた手立て～】

##### ➤ 災害廃棄物処理促進（災害廃棄物緊急処理事業の見直し）

災害廃棄物の処理推計量の増加に伴う「岩手県災害廃棄物処理詳細計画」改定内容に基づき、県内外の自治体の協力のもと、平成26年3月までの処理完了に向けた取組を実施

##### ➤ 復興の進捗の情報共有

海岸保全施設・三陸復興道路・三陸鉄道等の復興事業をスピード感をもって実施するとともに、被災者が復興の歩みを実感できるよう、平成24年6月11日に公表した社会資本の復旧・復興ロードマップの総括工程表を始めとした復興まちづくり等に関する各種情報や、生活・事業再建に関する情報を分かりやすく、きめ細かに提供

##### ➤ 復興事業の本格化に伴う人材不足への対応

復興まちづくり等復興事業が本格化するなか、設計・積算・施工管理等を行う技術職員の不足が顕在化しており、総務省の派遣スキーム等に基づく職員派遣要請を継続するとともに、事業に対応するための組織体制を整備

##### ➤ 復興事業のスピード化に向けた土地利用規制に係る事務の迅速化（復興整備計画による土地利用の再編等に係る手続のワンストップ化等）

土地利用規制に係る許認可等の手続を計画的、効率的に処理するための庁内関係部局の連携体制の充実・ワンストップ化。また、土地利用基本計画の変更、地域森林計画区域の変更、保安林の解除や農地転用に係る許認可等に関する協議を円滑に行うため、県と市町村の共同での復興整備計画を作成

## (2) 「暮らし」の再建

「『暮らし』の再建」については、応急仮設住宅や仮設診療所の建設などの緊急的な取組や、心身の健康を守るシステムの再構築等を中心に推進してきたところであるが、被災地等においては、約4万1千人が依然として仮設住宅等に仮住まいの状況にあり、被災者が1日でも早く安定した生活に戻れるよう、被災者一人ひとりの復興を支援し、地域の復興の歩みを着実なものとすることが必要である。

今後、「衣・食・住」、「学ぶ機会」、「働く機会」をそれぞれ確保するために、災害復興公営住宅の早期完成など、迅速で質の高い住環境の整備や、「『なりわい』の再生」とあいまつた長期・安定的な雇用の拡大、地域における効果的な保健・医療・福祉提供体制の再構築など、被災者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援に取り組んでいく。

### 【主な見直し～取組のボトルネックの解消と復興の加速化に向けた手立て～】

#### ➤ 迅速で質の高い住環境の整備（被災者住宅再建支援事業の追加）

災害復興公営住宅の早期完成に向けた取組に加え、住み慣れた地元での「持ち家」再建を希望する被災者を支援するために、市町村と連携した被災者生活再建支援金の追加措置を本県の独自施策として実施

#### ➤ 長期・安定的な雇用の拡大（事業復興型雇用事業の見直し）

「なりわいの再生」とあいまつた長期・安定的な雇用の拡大を図るために、本県独自施策として、事業復興型雇用事業の対象事業所の要件を大幅に拡大

#### ➤ 被災者一人ひとりの復興に向けた情報の提供（被災者支援情報提供事業の追加）

地域の復興の歩みを着実にするために、被災者一人ひとりの復興を支援することが必要。そのために、被災者一人ひとりの「復興計画づくり」が円滑に進められるよう、被災者相談支援センターでのきめ細かな支援に加え、生活再建に関する情報を分かりやすく記載したガイドブックの作成や復興に関する各種情報を発信

#### ➤ 地域における効果的な保健・医療・福祉提供体制の再構築（障がい福祉サービス復興支援事業の追加、保健・医療・福祉特区〔平成24年2月9日認定〕）

復旧・復興期に応じた効果的で質の高い保健・医療・福祉サービスを提供するため、施設復興とともに、復興特区制度による医療従事者の配置基準や開設者要件の特例を活用するなど保健・医療・福祉圏域におけるサービス提供体制を整備

#### ➤ 復興事業の本格化に伴う人材不足への対応

被災地においては、こころのケアなど、被災者の心身の状況に応じたきめ細かな保健活動等の継続が必要であり、保健師等専門的知識を有する人材が不足していることから、総務省の派遣スキーム等に基づく職員派遣要請を継続するとともに、被災者ニーズに対応するための組織体制を整備

### (3) 「なりわい」の再生

「『なりわい』の再生」については、水産業における漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設等生産手段の一括購入・共同利用システムの構築、商工業における事業所の再建や仮設商店街の整備などの緊急的な取組を進めるとともに、各地域において経済波及効果や雇用力が大きい中核的な産業を中心に、グループ補助や修繕費補助、制度融資による重点的な支援を行ってきたところである。

今後、沿岸部の基幹産業である漁業と流通・加工業をはじめとした地域産業の早期の再生を図っていくため、引き続き、漁船・養殖施設等生産手段の早期の整備、中小企業グループに対する支援、個別企業に対する施設・設備の復旧の支援、また、二重債務の解消に向けた取組等を通じて、なりわい・産業の再生を加速させていく。

#### 【主な見直し～取組のボトルネックの解消や復興の加速化のための手立て～】

##### ➤ 被災した漁船等の早期整備（共同利用漁船等復旧支援対策事業の見直し）

当初の計画値を見直し、第1期計画期間中（平成23～25年度）の目標（新規登録漁船数6,800隻）の9割強を平成24年度までに前倒して整備

##### ➤ 二重債務の解消（復興支援ファンド設立支援事業の見直し）

復興まちづくりの具体化と相まった被災事業者の再建ニーズの顕在化に対応するため、被災事業者の個別訪問等により、対象事業者の掘り起こしを集中的に行い、相談・計画策定支援業務を重点的に実施

##### ➤ 産業集積と雇用創出の促進（産業再生特区〔平成24年3月30日認定〕）

復興特別区域制度を活用し、沿岸地域、沿岸から通勤することが可能な地域及び沿岸地域と日常的取引関係を有する産業が所在する復興産業集積区域において、集積産業（業種）の指定事業者が復興に寄与する事業を行う場合、税制の特例措置の対象となる産業再生特区を設定

##### ➤ 放射性物質影響対策（県産牛肉安全安心確立緊急対策事業、放射性物質被害畜産総合対策事業の追加）

安全安心な県産牛肉の供給体制を確立するための県産牛全頭検査や風評被害の防止対策、牛乳の安全性の確保のための県内産粗飼料の放射性物質調査等を実施

### 3 復興の加速化に向けて

平成23年度においては、復興実施計画に基づき各事業が推進され、本格的な復興に向けた基盤づくりが進みつつあるものの、県民の復興意識調査の結果によると、県全体の復旧・復興の実感について、「やや遅れていると感じる」「遅れていると感じる」の割合が約6割を占めている。

一方、現状においては、復興の本格化に伴う事業の質的変化・量的増加が顕著になっており、復興まちづくり、こころのケア等の専門的な知識・経験・ノウハウを有する人材が不足するという課題が生じている。

また、実際の事業執行において、例えば、復興まちづくりにおいては、財源である復興交付金制度が被災地のニーズに十分に対応していないことや、土地利用関係の各種規制手続に一定の時間を要する等により、必ずしも迅速な復興の取組が進んでいない例が見られる。

さらに、被災者の今後の生活再建や産業再生等を具体的に検討する上での判断材料となる県民生活に身近な社会資本の復旧・復興のロードマップや、既存の制度の隙間を埋める県の独自の取組を公表・実施しているものの、これらの情報が被災者に十分に伝わっていないという状況が生じている。

こうした課題に対応するため、今後においては、次のような点に十分留意し、各分野の取組をさらに加速させ、それによって復興の動きを顕在化させることにより、被災者が復興の歩みを実感できるようにしていくことが重要である。

#### ○ 人材・資金等の重点的な投入

復興の取組が遅れている分野・地域に必要な人材や資金を重点的に投入し、取組のスピードアップを図る。特に復興資金の確保等については、地域の実情や意向を十分に踏まえた復興の取組を迅速に推進するため、復興交付金など復興特別区域法に基づく制度の柔軟な運用や、復興が完了するまでの間に必要な復興財源の確実な確保等について、引き続き、国に対して要望・提言を行っていく。

また、復興事業の本格化に伴い、復興まちづくりのハード事業を進めていく技術者やこころのケア活動等のソフト事業を担う専門職をはじめ多くの人材不足に対応するため、一層の職員派遣の要請や任期付職員の採用等多様な方策により人的資源の確保に努め、復興に向けた組織体制の充実・強化を図る。

さらに、あらゆる力を結集して復興を推進する観点から、特に民間活力・ノウハウ・技術を積極的に導入する。

#### ○ ボトルネックの解消

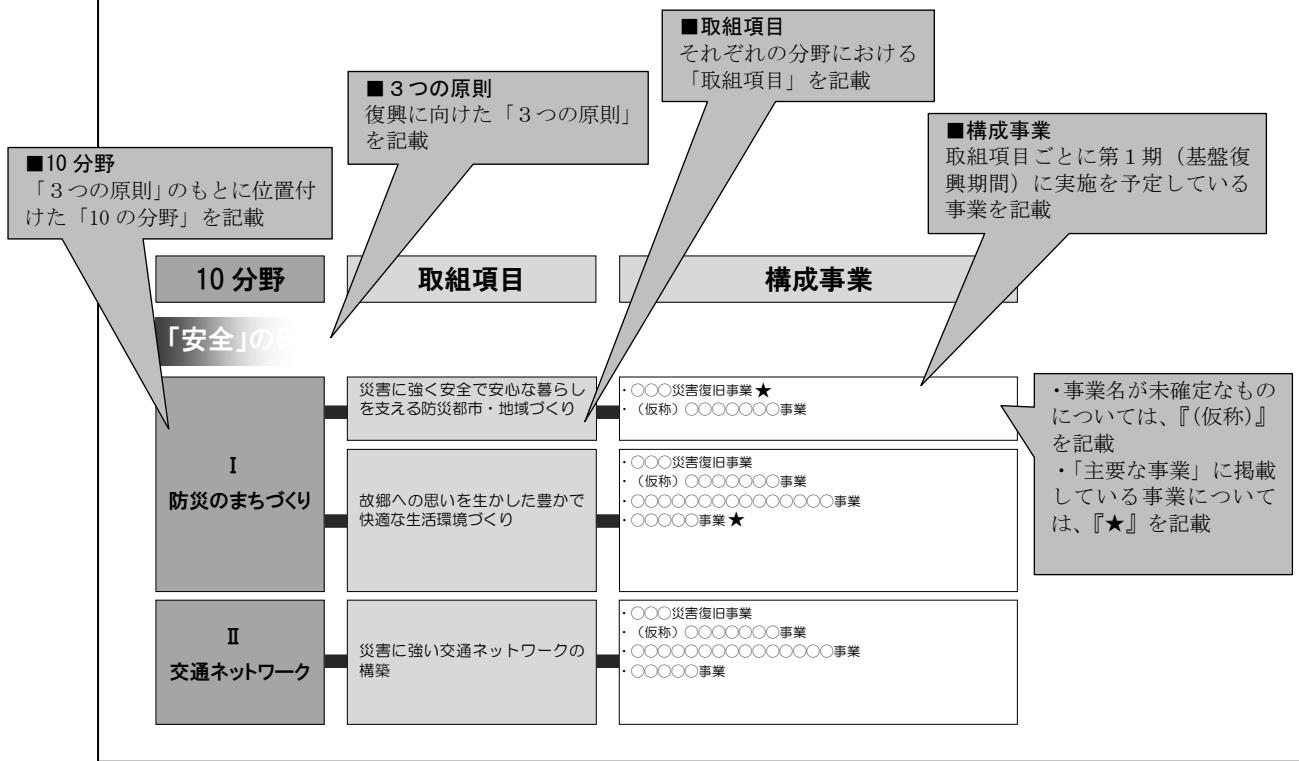
現場主義を基本とし、被災地の実態や課題を十分に把握して、復興のまちづくりに必要な事業用地の確保、土地利用関係の規制・手続などの各分野の復興施策を進める上でのボトルネックの洗い出しを行いその解消を図る。また、庁内関係部局が一体となってまちづくり等の課題の処理方針、スケジュール、役割分担等を決定し、手續の迅速化を進める体制を整備し、復興実施計画に掲げる事業の早期の目標達成を図る。

#### ○ 情報提供の充実

被災者に復興事業の成果をいち早く享受いただき、一人ひとりの復興の取組に役立てていただくため、復興まちづくり等に関する各種情報や、生活・事業再建に関する情報を分かりやすく、きめ細かに提供するとともに、被災者とのコミュニケーションの円滑化を図るための窓口機能、相談・支援機能を充実する。

## ○ 本書の見方

### 施策体系



構成事業の概要と実施年度					
取組項目			災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり		
事業名	事業主体	事業概要	実施年度		
			H22	H23	H24
○災害廃棄物緊急処理支援事業	県、市町村	廃棄物処理法の規定により市町村事務とされている一般廃棄物（災害廃棄物）の処理について、地方自治法の規定に基づく事務委託を受けた12市町実施（全体）525万トン			
▼P61	▼P62	■事業主体 県が直接実施、あるいは補助、支援する事業の実施主体を記載  個別地域ごとの具体的な津波対策を検討し、海岸保全基本計画を策定 ・浸水想定マップ：12市町村 ・津波対策検討：53地区 ・海岸保全基本計画：53地区			
■事業名 例：(仮称) ○○事業（再掲） ▼P□□	県、市町村	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局等が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費として実施			
【凡例】 (仮称)：事業名が未確定のもの ○○：事業名や取組の名称 (再掲)：再掲事業 ▼P□□：主要な事業の掲載ページ		■事業概要 取組項目ごとに第1期（基盤復興期間）に実施を予定している事業を記載			
※事業名の前に、計画の見直しを行った事業については『○』印を、平成24年度から新規に実施する事業については『○』印を記載。		■実施年度 事業ごとに第1期（基盤復興期間）に実施する事業の実施年度を記載（発災直後から実施しているものについてはH22から記載）			

主要な事業

※主要な事業：実施計画の構成事業のうち、代表的な事業の事業目的や概要について、図表等を用いてより詳細に紹介しているもの

- 取組項目：当該事業が位置付けられている取組項目
- 事業名：当該事業の事業名や取組の名称

復興に向けた「3つの原則」と「10分野」

「安全」の確保 I 防災のまちづくり

- 事業目的：復興に向けた当該事業の目的について記載

- 事業主体：県が直接実施、あるいは補助、支援する事業の実施主体

- 事業概要：当該事業で実施する具体的な内容や数量を記載

- 実施期間：当該事業を実施する期間（設計や調査等の期間を含む）

- 事業内容等のイメージを、図表等を用いて記載

### 取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり No.1 災害廃棄物緊急処理支援事業

#### ▶ 事業目的

復旧復興の第一ステップとして、災害廃棄物（がれき）の早期撤去を行うとともに、リサイクルに努めるなど、環境に配慮した処理を推進。

#### ▶ 事業主体

県、市町村

#### ▶ 事業概要

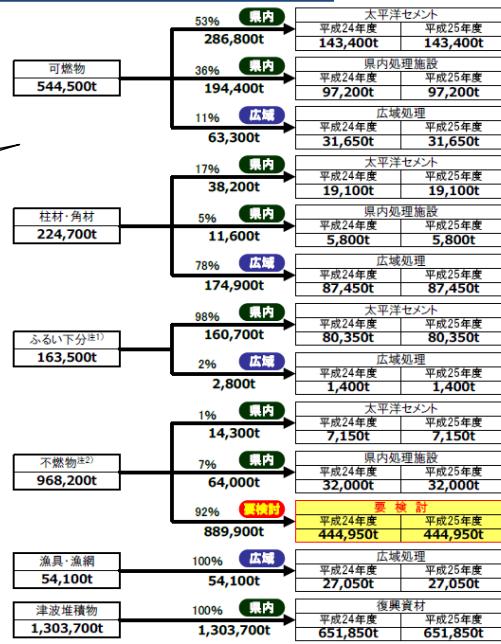
廃棄物処理法の規定により市町村事務とされている一般廃棄物（災害廃棄物）の処理について、地方自治法の規定に基づく事務委託を受けた12市町村の当該事務を県が代行して実施。

岩手県災害廃棄物処理詳細計画（平成23年8月30日 平成24年5月改訂）に基づき、平成26年3月末までに終了することを目標として設定。

#### ▶ 実施期間

平成23年度～平成25年度

#### ▶ 災害廃棄物処理のイメージ



注1) 可燃物を選別した概ね20mm以下のもの

注2) 概ね50mm以下で土砂分を含むもの

注3) 推計量 5,250,400tからH23処理量 514,300tを除いたもののうち、復興資材の利用等が見込まれるコンケートから1,203,700tと金属くず等 273,700tを除いたもの。

# 1 施策体系

## ▼ 施策体系

10分野

取組項目

構成事業

### 「安全」の確保

#### I 防災のまちづくり

災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

災害廃棄物緊急処理支援事業★  
 多重防災型まちづくり推進事業★  
 地域経営推進費事業  
 東日本大震災社会資本復旧事業  
 情報通信基盤災害復旧事業  
 警察官緊急増員事業★  
 警察情報管理システム整備事業  
 警備船さんりく復旧事業  
 新通信指令システム整備事業  
 交通安全施設災害復旧事業  
 広域振興事業  
 原発放射線影響対策事業  
 環境放射能水準調査事業  
 学校施設災害復旧事業  
 県立高田高等学校災害復旧事業  
 県立学校施設防災機能強化事業  
 私立学校等災害復旧支援事業  
 警察施設災害復旧事業  
 運転免許試験場等運営事業  
 被災市町村行政機能支援事業★  
 木造住宅総合耐震支援事業  
 災害に強いライフライン整備事業  
 災害情報伝達用HP改修事業  
 三陸鉄道災害復旧事業★  
 （仮称）避難環境整備費補助事業  
 自主防災組織等活動促進事業  
 湾口防波堤等整備事業★  
 土砂災害対策施設整備事業  
 広域防災拠点整備事業★  
 防災行政情報通信ネットワーク整備事業  
 消防救急無線デジタル化事業  
 津波防災伝承事業  
 クリーンエネルギー導入支援事業  
 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業★  
 地域防犯活動促進事業

故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり

東日本大震災社会資本復旧事業  
 災害に強いライフライン整備事業  
 ひとにやさしいまちづくり推進事業  
 多重防災型まちづくり推進事業★  
 メモリアル公園等整備事業★

#### II 交通ネットワーク

災害に強い交通ネットワークの構築

東日本大震災社会資本復旧事業  
 湾口防波堤等整備事業★  
 三陸復興道路整備事業★  
 道の駅防災機能強化推進事業  
 三陸鉄道災害復旧事業★  
 港湾施設機能強化事業

### 「暮らし」の再建

#### I 生活・雇用

被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

被災者一時移送事業  
 被災者台帳システム整備及び運用支援事業★  
 義援金の交付  
 被災者生活再建支援金の支給  
 災害援護資金貸付金  
 多文化共生いわづくり事業  
 応急仮設住宅整備事業  
 生活再建住宅支援事業

10分野	取組項目	構成事業
I 生活・雇用	被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援	総合的被災者相談支援事業★ 被災者支援情報提供事業 被災者住宅再建支援事業★ 域内交通支援事業 震災緊急生活交通確保事業 民生委員（児童委員）活動事業 災害復興公営住宅等整備事業★ 応急仮設住宅再生供給事業 住宅復興支援事業 多重防災型まちづくり推進事業★ 公営住宅ユーバーサルデザイン整備事業
	雇用維持・創出と就業支援	雇用調整助成金や雇用保険等の給付 就業支援推進事業 いわて求職者個別支援モデル事業 緊急スクールカウンセラー等（私立高等学校進路指導員）派遣事業 地域ジョブカフェ管理運営事業 いわて求職者総合支援センター管理運営事業 緊急雇用創出事業臨時特例基金★ ジョブカフェいわて管理運営事業 市町村緊急雇用創出事業 市町村ふるさと雇用再生特別基金事業 臨時職員緊急雇用事業 離職者等再就職訓練事業 被災求職者等雇用・人材育成事業 沿岸地域食品事業者復興支援事業 デュアルシステム被災者等ものづくり技術習得支援事業 事業復興型雇用創出事業 認定職業訓練施設災害復旧事業★ 公共職業能力開発施設災害復旧事業★
II 保健・医療・福祉	災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備	被災地医療確保対策事業 医療施設耐震化促進事業 被災地医療施設復興支援事業★ 地域支え合い体制づくり事業 被災市町村地域支え合い体制づくり事業 被災地高齢者健康生活支援事業 被災地高齢者リハビリテーション支援事業 被災地高齢者ふれあい交流促進事業 被災地要援護高齢者支援事業 被災地障がい者相談支援事業 障がい福祉サービス復興支援事業 老人福祉施設等災害復旧事業 被災地介護サービス事業所人材確保事業 介護雇用プログラム推進事業 障害者支援施設等災害復旧事業 被災地における障がい福祉サービス事業人材確保・育成事業 子育てサポートセンター管理運営事業 子育て支援事業設備等復旧事業 医師確保対策推進事業 地域医療医師支援事業 岩手県看護職員修学資金貸付金 安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業 被災地健康維持増進事業★ 被災地薬剤師確保事業 県立宮古高等看護学院の教育環境整備 いわて災害医療支援ネットワーク事業 ドクターへりによる病院間搬送対応施設整備事業 ドクターへり導入促進事業 ドクターへり運航事業★ 災害医療体制整備事業 医薬品等に関する調達体制の検討 被災地薬局等機能確保事業 災害拠点病院等非常用設備整備事業 老人福祉施設等自家発電設備整備事業 障害者支援施設等非常用自家発電機設置事業

10分野	取組項目	構成事業
II 保健・医療・福祉	災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備	腎不全対策医療設備整備事業 圏域を越えた災害時医療支援体制の強化 I C Tを活用した診療連携 被災地遠隔診療支援事業 老人福祉施設整備事業 介護サービス施設整備等臨時特例事業 障害者支援施設等整備事業 療育センター管理運営事業 児童福祉施設等災害復旧事業
III 教育・文化	健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援	被災地健康維持増進事業★ 被災地口腔ケア推進事業 被災地健康相談等支援事業 被災地特別健診等支援事業 市町村保健センター復旧支援 被災地こころのケア対策事業 児童養育支援ネットワーク事業★ 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 こころのケアセンター等設置運営事業★ 精神科医療機関業務支援事業 子どものこころのケアセンター運営事業 こころのケア対策ネットワーク推進事業 震災ストレス外来設置支援事業
	きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実	いわて子どものこころのサポート事業★ 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 いわての復興教育推進事業★ 学校施設災害復旧事業 高等学校通学バス運行事業 いわて教育情報ネットワーク復旧整備事業 私立学校等災害復旧支援事業 学校再開に向けたガイドライン作成事業 学校再建関連事業 被災地児童生徒就学支援事業 高田高等学校海洋システム科水産教育支援事業 被災私立学校等復興支援事業 被災地学校等への教職員配置事業 いわての学び希望基金奨学金給付事業 いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業 教職員住宅等災害復旧事業 県立高田高等学校災害復旧事業 県立学校施設防災機能強化事業 被災教職員健康管理支援事業
	文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承	文化財レスキュー事業★ 公立文化施設災害復旧事業 青少年芸術普及事業 文化振興基金助成事業 文化芸術公演支援事業 文化芸術交流支援事業 いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援事業 文化芸術活動再開支援事業 遺跡調査事業
	社会教育・生涯学習環境の整備	社会教育施設等災害復旧事業 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業
	スポーツ・レクリエーション環境の整備	スポーツレクリエーション施設災害復旧事業 アスレティックトレーナー派遣事業 アスレティックトレーナー養成事業 スポーツ医・科学データ活用事業 運動部活動地域連携再構築事業 いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業 生涯スポーツ推進プラン事業

10分野	取組項目	構成事業
III 教育・文化	スポーツ・レクリエーション環境の整備	スポーツ・レクリエーション活動支援事業 海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設整備事業★ 医・科学サポートセンター整備事業
IV 地域コミュニティ	地域コミュニティの再生・活性化	被災地地域コミュニティ再生・活性化事業 広域振興事業 地域経営推進費事業 新しい公共による地域コミュニティ支援事業★ 生活福祉資金貸付推進事業★ 災害時要援護者支援対策事業 福祉専門職能団体等による被災地支援 障がい福祉サービス復興支援事業 NPO協働推進事業 (仮称) 公益信託造成事業 いわて公募型復興企画推進事業★ 保健福祉の相談・支援サービスの一体的な提供に向けた支援 民生委員(児童委員)活動事業 地域福祉活動コーディネーター育成事業 地域支え合い活動促進支援 被災地高齢者友愛支え合い事業 被災地高齢者ふれあい交流促進事業 障がい福祉サービス復興支援事業 障がい者就労スペースの設置に向けた支援
V 市町村行政機能	行政機能の回復	被災市町村行政機能支援事業★ 東日本大震災津波復興基金市町村交付金 市町村復旧緊急支援事業 被災地域情報化推進事業

## 「なりわい」の再生

I 水産業・農林業	漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築	共同利用漁船等復旧支援対策事業★ 水産業経営基盤復旧支援事業★ 漁業協同組合等機能回復支援事業 水産養殖施設災害復旧事業 水産業共同利用施設復旧支援事業★ 採介藻漁業復旧緊急支援事業 さけ、ます生産地震災復旧支援緊急事業 岩手県水産技術センター施設災害復旧事業 養殖用種苗供給事業 漁場復旧支援事業 漁場復旧対策支援事業 復興支援ファンド設立支援事業★ さけ・ます種苗生産施設等復興支援事業 漁業担い手確保・育成総合対策事業
	产地魚市場を核とした流通・加工体制の構築	水産団体機能回復支援事業 产地魚市場緊急支援事業 製氷保管施設等早期復旧支援事業★ 水産業共同利用施設復旧支援事業★ 水産業経営基盤復旧支援事業★ 水産業共同利用施設災害復旧事業 魚価安定緊急対策事業 中小企業被災資産修繕事業 中小企業被災資産復旧事業★ 中小企業等復旧・復興支援事業★ 復興支援ファンド設立支援事業★ 中小企業高度化資金貸付金(被災中小企業施設・設備整備支援事業) 中小企業災害復旧資金貸付金 中小企業災害復旧資金保証料補給事業 中小企業経営安定資金貸付金(災害対策) 岩手県制度融資の特例措置 中小企業東日本大震災復興資金貸付金

10分野	取組項目	構成事業
I 水産業・農林業	産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築	中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業 小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置 小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除 地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置 地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除 被災工場再建支援事業 企業立地促進資金貸付金 原発放射線影響対策事業 水産加工事業者生産回復支援事業 産地パワーアップ復興支援事業★ いわて農商工連携ファンド事業 いわて農林水産ブランド輸出促進事業 いわて食財販路回復・拡大推進事業 いわてフードコミュニケーション推進事業
	漁港等の整備	漁港災害復旧事業★ 漁場復旧対策支援事業 漁業用施設災害復旧事業 県単独漁港災害復旧事業 漁港関係災害関連事業 漁港機能復旧事業 漁業集落防災機能強化事業★ 水産基盤整備事業 海岸保全施設整備事業
	地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現	被災農家経営再開支援事業 農地等災害復旧事業 団体営農地等災害復旧事業 小規模農地等災害復旧事業 土地改良区機能回復支援事業 東日本大震災農業生産対策事業 農業共同利用施設災害復旧事業 卸売市場施設災害復旧事業 海岸保全施設災害復旧事業 復興支援ファンド設立支援事業★ 原発放射線影響対策事業 県産牛肉安全安心確立緊急対策事業 放射性物質被害畜産総合対策事業 原木しいたけ経営緊急支援事業 被災地域農業復興総合支援事業★ 被災者農業雇用支援事業 いわての農林水産物まるごと展開事業 がんばろう！岩手・農村起業復興支援事業 いわて農林水産業6次産業化チャレンジ支援事業 いわて農林水産業6次産業化スタートアップ支援事業 いわて農林水産業6次産業化沿岸復興支援事業 いわて農林水産業6次産業化推進事業 団体営災害関連事業 農用地災害復旧関連区画整理事業★ 中山間地域総合整備事業 団体営畜産経営環境整備事業 三陸みらい園芸産地づくり交付金事業★ 次世代農業技術開発拠点整備事業 海岸高潮対策事業
	地域の木材を活用する加工体制等の再生	木材供給等緊急対策事業 森林整備加速化・林業再生基金事業（県産材活用促進緊急対策） 及び木材加工流通施設等復旧対策事業 森林整備加速化・林業再生基金事業（復興木材安定供給対策・間伐材等流通促進支援） 木材加工流通施設等復旧対策事業★ 森林組合機能回復支援事業 保安林強化事業 治山災害復旧事業★ 復興支援ファンド設立支援事業★ 林道災害復旧事業 原木しいたけ生産復旧事業

10分野	取組項目	構成事業
I 水産業・農林業	地域の木材を活用する加工体制等の再生	森林整備事業 治山事業（災害関連緊急治山） 崇単独治山事業 防災林造成事業
II 商工業	中小企業等への再建支援と復興に向けた取組	復興支援ファンド設立支援事業★ 仮設施設整備事業 広域振興事業 地域経営推進費事業 中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業） 中小企業災害復旧資金貸付金 中小企業災害復旧資金保証料補給事業 中小企業経営安定資金貸付金（災害対策） 岩手県制度融資の特例措置 中小企業東日本大震災復興資金貸付金 中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業 被災地復興支援助成事業 小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置 小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除 地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置 地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除 中小企業被災資産修繕事業 中小企業等復旧・復興支援事業★ 事業協同組合等共同施設復旧事業 被災工場再建支援事業 企業立地促進資金貸付金 中小企業被災資産復旧事業★ 商工業小規模事業経営支援事業 被災中小企業重層的支援事業 国際経済交流推進事業 物産販路開拓事業 原発放射線影響対策事業 特区制度の活用による被災企業等への優遇税制の実施 沿岸地域食品事業者復興支援事業 いわてフードコミュニケーション推進事業 いわて農商工連携ファンド事業 被災商店街にぎわい支援事業
ものづくり産業の新生		復興支援ファンド設立支援事業★ 仮設施設整備事業 中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業） 中小企業災害復旧資金貸付金 中小企業災害復旧資金保証料補給事業 中小企業経営安定資金貸付金（災害対策） 岩手県制度融資の特例措置 中小企業東日本大震災復興資金貸付金 中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業 小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置 小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除 地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置 地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除 中小企業被災資産修繕事業 中小企業等復旧・復興支援事業★ 事業協同組合等共同施設復旧事業 被災工場再建支援事業 企業立地促進資金貸付金 中小企業被災資産復旧事業★ 原発放射線影響対策事業 特区制度の活用による被災企業等への優遇税制の実施 被災ものづくり企業支援センターを活用した被災企業支援 自動車関連産業創出推進事業★ 半導体関連産業創出推進事業 いわてものづくり産業人材育成事業 医療機器関連産業創出推進事業 情報関連産業競争力強化事業 戦略的知財活用支援事業 市町村復旧緊急支援事業 企業立地促進奨励事業 人財U・Iターン型企業誘致促進事業

10分野	取組項目	構成事業
II 商工業	ものづくり産業の新生	三次元設計開発人材育成事業 ものづくり高度技能者育成支援事業 ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業 デュアルシステム型被災者等ものづくり技術習得支援事業 國際的研究拠点構築事業★ 國際リニアコライダー（ILC）推進事業★ 三陸復興海洋エネルギー導入調査事業 海洋研究拠点形成促進事業 沿岸研究機関等研究支援事業 コバルト合金新産業クラスター形成促進・展開支援事業 いわて戦略的研究開発推進事業 科学技術振興推進事業
III 観光	観光資源の再生と新たな魅力の創造	中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業） 中小企業災害復旧資金貸付金 中小企業災害復旧資金保証料補給事業 中小企業経営安定資金貸付金（災害対策） 岩手県制度融資の特例措置 中小企業東日本大震災復興資金貸付金 中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業 小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置 小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除 地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置 地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除 中小企業被災資産修繕事業 中小企業等復旧・復興支援事業★ 中小企業被災資産復旧事業★ 復興支援ファンド設立支援事業★ 特区制度の活用による被災企業等への優遇税制の実施 県北沿岸地域観光力強化支援事業 いわてデスティネーションキャンペーン推進事業★ いわてグリーン・ツーリズム復興応援事業 イーハトーブいわて観光振興事業 産学官連携観光マネジメント人材育成事業
	復興の動きと連動した全県的な誘客への取組	いわてデスティネーションキャンペーン推進事業★ 國際観光推進事業★ 今こそ岩手へ誘客促進事業 原発放射線影響対策事業 東北観光推進事業 北東北三県・北海道ソウル事務所管理運営事業 北東北広域観光推進事業 未知の奥・平泉観光振興事業 いわて花巻空港利用促進事業 いわてへの定住・交流促進事業 いわて情報発信強化事業 財団法人岩手県観光協会育成事業 みちのく岩手観光案内板整備事業 みちのくコンベンション等誘致促進事業

## 2 構成事業の概要と実施年度

## ▼ 構成事業の概要と実施年度

3つの原則

「安全」の確保

10分野

防災のまちづくり

取組項目		災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり						
事業名	事業主体	事業概要	実施年度					H26~
			H22	H23	H24	H25		
○災害廃棄物緊急処理支援事業 ▼P65	県、市町村	廃棄物処理法の規定により市町村事務とされている一般廃棄物（災害廃棄物）の処理について、地方自治法の規定に基づく事務委託を受けた12市町村の当該事務を県が代行して実施 ・災害廃棄物の発生推計量（全体）525万トン						
多重防災型まちづくり推進事業 ・多重防災型まちづくり計画策定支援事業 ▼P66	県	津波によって防潮堤等の海岸保全施設が破壊された地区を対象に、市町村に対して高潮・高波による浸水範囲等危険箇所の情報提供を実施。また、個別地域ごとの具体的な津波対策を検討し、海岸保全基本計画を策定 ・浸水想定マップ：12市町村 ・津波対策検討：53地区 ・海岸保全基本計画：53地区						
地域経営推進費事業	県、市町村	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局等が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費事業として実施 ・4広域振興圏及び市町村を対象 ・200事業程度/年（全県）						
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（応急工事）	県	地震や津波により被災した海岸保全施設等について、高潮・高波による二次災害防止のため応急的な工事を実施 ・応急工事箇所：13箇所						
○多重防災型まちづくり推進事業 ・復興まちづくり支援事業 ▼P66	県	復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家やコンサルタントをアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援するとともに地元のまちづくりに係る人材を育成 ・12市町村						
情報通信基盤災害復旧事業（国→市町村）	市町村	情報通信基盤（F T T H等のブロードバンドサービス施設、公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設、第三セクターのケーブルテレビ施設等）の復旧に係る費用の補助（国→市町村）						
警察官緊急増員事業 ▼P68	県	被災地における良好な治安を確保するため、警察官を緊急増員し、パトロール機能の強化、交通の安全と円滑の確保、震災に乘じた犯罪の取締りの強化を推進						
警察情報管理システム整備事業	県	被災した沿岸免許センターの免許端末、警察署などで使用していたパソコン等の復旧整備 ・ネットワーク端末：25台、スタンドアロンパソコン：75台等						
警備船さんりく復旧事業	県	被災した警備船及び係留設備の復旧整備 ・警備船：1隻						
新通信指令システム整備事業	県	被災した警察署等の110番通信指令端末装置等の復旧整備 ・110番指令端末装置：3組5台 ・カーロケータ装置：2台						

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
交通安全施設災害復旧事業	県	地震や津波の被害を受け損傷した信号機等交通安全施設の復旧整備 ・端末制御下位装置：1式 ・信号機：151基 ・標識：3,101箇所 ・標示：453箇所					➡
広域振興事業	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的事業を広域振興事業として実施 ・4 広域振興圏を対象 ・3～5事業程度/年					➡
○原発放射線影響対策事業	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・学校、保育所等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・保健所における健康相談等の実施 ・県産農林水産物、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施 ・輸出產品に関する証明書等発行の円滑な処理 ・風評被害防止のための県内外への情報発信					➡
環境放射能水準調査事業	県	原子力発電所事故に伴い、県内の環境放射線に関する監視を行うとともに、専門家等によるセミナー開催など普及啓発を実施					➡
学校施設災害復旧事業	県	児童生徒の教育環境の正常化を図るため、地震・津波によって被害を受けた県立学校施設等の災害復旧を実施 【被害を受けた学校数】 ・中学校 1校 ・高等学校 60校 ・特別支援学校12校 計 73校					➡
県立高田高等学校災害復旧事業	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備					➡
○県立学校施設防災機能強化事業	県	災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、県立学校施設の耐震化と防災機能の強化を推進					➡
○私立学校等災害復旧支援事業	私立学校	被災した私立学校等の施設災害復旧費用の一部を助成 【被害を受けた学校等数】 ・幼稚園 23園 ・中学校 1校 ・高等学校 9校 ・専修学校 3校 計 36園・校					➡
○警察施設災害復旧事業	県	被災した警察施設の応急措置等及び再建整備 ・要修繕施設：86箇所 ・仮設庁舎設置：6棟 ・仮庁舎借り上げ：2箇所 ・拾得物保管庫借り上げ：19棟 ・再建整備 警察署等：18棟、宿舎：34戸					➡
運転免許試験場等運営事業	県	沿岸運転免許センター仮設庁舎への運転者管理システム等、運転免許関係機器の導入	➡				
被災市町村行政機能支援事業 ・市町村行政機能応急復旧	市町村	本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等の行政機能の応急の復旧のために必要な仮庁舎の建設や、行政情報システムの復旧等のための補助 (国→市町村：宮古市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、野田村9市町村)	➡				

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業	県	東日本大震災で被災を受けた県が管理する道路等の公共土木施設（大規模災害に係る海岸保全施設等を除く）の復旧・整備 ・603箇所					➡
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（直轄）	国	東日本大震災で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号、一級河川北上川ほか					➡
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（代行）	県	東日本大震災で被災を受けた市町村が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧・整備 ・2市町 5箇所					➡
多重防災型まちづくり推進事業 ・海岸保全施設等整備事業 ▼P66	県	津波によって破壊された防潮堤等の海岸保全施設の復旧を図るとともに、市町村の復興まちづくりと一体となった防潮堤の嵩上げや水門の整備等を実施 ・まちづくりと一体となった防潮堤の復旧・嵩上げ工事等					➡
○木造住宅総合耐震支援事業	県、市町村	木造住宅の耐震化を促進するための木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する支援や相談員の派遣の実施					➡
○災害に強いライフライン整備事業 ・汚水処理施設整備事業	市町村	津波被害のあった市町村の汚水処理施設の復旧や、再度災害防止などの復興を行う市町村の汚水処理施設整備事業に対する補助 ・下水処理場：7施設 ・公共下水道：4地区 ・農業集落排水施設：3地区					➡
災害情報伝達用HP改修事業	県	非常時に災害情報を的確に伝達するため、県公式HPのシステムを改修					➡
三陸鉄道災害復旧事業 ▼P69	国、県、市町村	甚大な被害を受けた三陸鉄道の復旧に係る費用について、国庫補助制度を活用し、三陸鉄道㈱に対し補助金を交付 ・不通区間の復旧：北リアス線陸中野田一小本、南リアス線全線					➡
○多重防災型まちづくり推進事業 ・緊急避難路整備事業 ▼P66	県	防潮堤等の海岸保全施設や急傾斜地崩壊対策施設等への避難路の整備を実施 ・12市町村					➡
(仮称) 避難環境整備費補助事業	市町村	避難所に続く斜面への階段、手すり、柵等の設置のほか、避難所への備蓄、衛星系携帯電話の設置など、避難環境の整備を促進 ・沿岸12市町村の避難所：700カ所程度					➡
○自主防災組織等活動促進事業（地域防災力強化プロジェクト事業）	県、市町村	各地域において、自主防災組織（町内会、事業所等）などが行う避難訓練、防災教育の活動を促進 ・沿岸12市町村の自主防災組織					➡
湾口防波堤等整備事業 ▼P70	国	津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧を図るとともに、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進 ・湾口防波堤の復旧：2箇所（釜石港、大船渡港）延長：2,180m ・湾口防波堤等の整備：2箇所（久慈港、宮古港）					➡
多重防災型まちづくり推進事業 ・津波水門等電動・遠隔化促進事業 ▼P66	県	津波水門等の操作員の安全確保、水門閉鎖時間の短縮のため、水門等の電動化・遠隔化を実施 ・12市町村					➡

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
○多重防災型まちづくり推進事業 ・まちづくり連携道路整備事業 ▼P66	県	道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施 ・12市町村					→
多重防災型まちづくり推進事業 ・防災型シンボルロード整備事業 ▼P66	県	災害時には避難路や避難場所としての機能を有し、火災等の延焼の防止や、ライフラインの地下への収納等復興まちづくりのシンボルとなる災害に強い街路を整備 ・5市町					→
多重防災型まちづくり推進事業 ・公共団体区画整理事業 ▼P66	市町村	被災市町村が実施する復興まちづくりのための土地区画整理事業に対して、土地区画整理事業区域内の県道の整備に係る経費の一部を補助 ・8市町村				→	→
○土砂災害対策施設整備事業	県	市町村の復興まちづくり計画等に基づき集団移転した住居等を土砂災害から保全 ・12市町村				→	→
多重防災型まちづくり推進事業 ・避難ビル兼用複合型集合住宅整備事業 ▼P66	県	災害時の安全確保のため、浸水地域等への店舗や集会所、備蓄倉庫等の避難機能を併せ持つ集合住宅の建設に対する補助 ・12市町村				→	→
○広域防災拠点整備事業 (地域防災力強化プロジェクト事業) ▼P71	国、県、市 町村	災害時において、物資受入・集配、応急要員の集結・宿泊、被災者用物資・資機材の備蓄、広域医療搬送等の機能を有する広域的な防災拠点の整備				→	→
○防災行政情報通信ネットワーク整備事業	県	被災した衛星通信装置の復旧及びこれに対応した県庁局の改修並びに既設局の更新整備 ・復旧：県庁1、関係機関9局 ・更新整備：関係機関90局				→	→
○消防救急無線デジタル化事業	県、市町村 (一部事務組合等)	電波法の改正に伴い、消防救急無線についてデジタル方式に移行整備				→	→
○多重防災型まちづくり推進事業 ・防災文化醸成事業 ▼P66	県、市町村	震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座等を実施				→	→
○津波防災伝承事業 (地域防災力強化プロジェクト事業)	県	東日本大震災津波に関する映像及び写真等資料を収集し、津波防災教育用教材を作成するとともに、学校における津波防災教育のリーダーを育成				→	→
クリーンエネルギー導入支援事業	市町村、 公共的団体等	市町村等が行う地域内の公共施設等への小規模なクリーンエネルギー設備の導入を支援				→	
防災拠点等再生可能エネルギー導入事業 ▼P72	県、市町村	非常時においても一定のエネルギーを貯えるシステムの構築に向けて、県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校等に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進				→	→
地域防犯活動促進事業	県	被災地域におけるコミュニティ復興を促進し、犯罪や交通事故のない社会づくりへの住民の自主的な取組を支援				→	→

取組項目		故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり						
事業名	事業主体	事業概要	実施年度					H26~
			H22	H23	H24	H25		
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（再掲）	県	東日本大震災で被災を受けた県が管理する道路等の公共土木施設（大規模災害に係る海岸保全施設等を除く）の復旧・整備 ・603箇所						
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（直轄）（再掲）	国	東日本大震災で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号、一級河川北上川ほか						
○災害に強いライフライン整備事業 ・汚水処理施設整備事業（再掲）	市町村	津波被害のあった市町村の汚水処理施設の復旧や、再度災害防止などの復興を行う市町村の汚水処理施設整備事業に対する補助 ・下水処理場：7施設 ・公共下水道：4地区 ・農業集落排水施設：3地区						
○ひとにやさしいまちづくり推進事業	県	各市町村の各種計画やまちづくりの中にユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくことができるよう、市町村職員や地域住民を中心に条例の理念や公共手続きの周知徹底を図り、ひとにやさしいまちづくりを推進						
○多重防災型まちづくり推進事業 ・復興まちづくり支援事業（再掲） ▼P66	県	復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家やコンサルタントをアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援するとともに地元のまちづくりに係る人材を育成 ・12市町村						
○多重防災型まちづくり推進事業 ・防災文化醸成事業（再掲） ▼P66	県、市町村	震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座等を実施						
メモリアル公園等整備事業 ▼P73	国、県、市町村	震災の記憶を未来に語り継ぎ、復興まちづくりと一体となって犠牲者の追悼や地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等を整備						

3つの原則  
「安全」の確保 ➤ 10分野  
交通ネットワーク

取組項目		災害に強い交通ネットワークの構築						
事業名	事業主体	事業概要	実施年度					H26~
			H22	H23	H24	H25		
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（再掲）	県	東日本大震災で被災を受けた県が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・603箇所（海岸保全施設等の大規模災害を除く）						
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（直轄）（再掲）	国	東日本大震災で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号、一級河川北上川ほか						
東日本大震災社会資本復旧事業 ・港湾災害復旧事業	県	津波により被災した航路や泊地の応急的な啓開作業、倒壊した防波堤や沈下した岸壁の復旧等による港湾の機能回復（臨港道路等のまちづくりに係る施設を除く） ・対象港湾：6港（久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港、八木港、小本港）						
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（代行）（再掲）	県	東日本大震災で被災を受けた市町村が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧整備 ・2市町 5箇所						
▼P70 湾口防波堤等整備事業（再掲）	国	津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧を図るとともに、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進 ・湾口防波堤の復旧：2箇所（釜石港、大船渡港）延長：2,180m ・湾口防波堤等の整備：2箇所（久慈港、宮古港）						
▼P74 三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業（直轄）	国	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進 〔対象路線〕 ○縦貫軸 ・三陸縦貫自動車道 ・三陸北縦貫道路 ・八戸・久慈自動車道 ○横断軸 ・東北横断自動車道釜石秋田線 ・宮古盛岡横断道路（国道106号）						
▼P74 三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業（改築）	県	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を推進 〔対象路線〕 ・宮古盛岡横断道路（国道106号）						
▼P74 三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業（災害防除）	県	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等について、落石対策等の道路防災対策を実施 〔対象路線〕 ・宮古盛岡横断道路（国道106号）						
▼P74 三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業（橋梁耐震化等）	県	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等について、橋梁の耐震化や補修等を実施 〔対象路線〕 ・宮古盛岡横断道路（国道106号）						

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
三陸復興道路整備事業 ・復興支援道路整備事業 (災害防除)  ▼P74	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、落石対策等の道路防災対策を実施 【対象路線】 ・内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路：12路線 ・横断軸間を南北に連絡する道路：2路線					➡
○三陸復興道路整備事業 ・復興支援道路整備事業 (橋梁耐震化等)  ▼P74	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、橋梁の耐震化や補修等を実施 【対象路線】 ・内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路：12路線 ・横断軸間を南北に連絡する道路：2路線					➡
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (災害防除)  ▼P74	県	復興関連道路として、防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次・三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、落石対策等の道路防災対策を実施 【対象路線】 ・防災・医療拠点へのアクセス道路：8路線 ・水産業の復興を支援する道路：14路線					➡
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (橋梁耐震化等)  ▼P74	県	復興関連道路として、防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次・三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、橋梁の耐震化や補修等を実施 【対象路線】 ・防災・医療拠点へのアクセス道路：8路線 ・水産業の復興を支援する道路：14路線					➡
道の駅防災機能強化推進事業	県	災害時の道の駅の機能を確保するため、機能強化を推進 ・県管理道路沿線の道の駅：20箇所					➡
三陸鉄道災害復旧事業 (再掲)  ▼P69	国、県、市 町村	甚大な被害を受けた三陸鉄道の復旧に係る費用について、国庫補助制度を活用し、三陸鉄道㈱に対し補助金を交付 ・不通区間の復旧：北リアス線陸中野田一小本、南リアス線全線					➡
三陸復興道路整備事業 ・復興支援道路整備事業 (改築)  ▼P74	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、交通支障箇所の改築等を実施 【対象路線】 ・内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路：12路線 ・横断軸間を南北に連絡する道路：2路線					➡
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (改築)  ▼P74	県	復興関連道路として、防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次・三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通支障箇所等の改築等を実施 【対象路線】 ・防災・医療拠点へのアクセス道路：8路線 ・水産業の復興を支援する道路：14路線					➡

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (代行)  ▼P74	県	復興関連道路として、宮古市道北部環状線について、県が代行整備を実施 【対象路線】 ・防災拠点・医療拠点へのアクセス道路：宮古市道北部環状線					→
◎港湾施設機能強化事業	県	災害時等に緊急支援物資の取扱いや企業活動の再開を早急に行うため、耐震強化岸壁等の整備による機能拡充や港湾利用者が津波から安全に避難できる施設の整備を検討 ・港湾施設機能強化：4港（久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港）				→	

3つの原則 10分野  
 「暮らし」の再建 ➤ 生活・雇用

取組項目		被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援				
事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
			H22	H23	H24	H25
被災者一時移送事業	県	厳しい生活環境下にいる被災者の生活環境の改善を図るため、被災者を内陸部の宿泊施設に一時移動				
被災者台帳システム整備及び運用支援事業 ▼P726	県、市町村	市町村における被災者生活再建支援が円滑かつ効率的に実施できるよう、被災者情報や各種支援の実施状況を共有するためのシステムを整備・運用 ・基礎データ収集・登録（県） ・付加的データ収集・登録（市町村）				
○義援金の交付	県、市町村	一般から寄せられた義援金を被災者に交付				
被災者生活再建支援金の支給	県	災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給				
災害援護資金貸付金	県、市町村	災害救助法による救助が行われた災害により被害を受けた世帯主に対し、生活の立て直しに資するための資金を貸付				
多文化共生いわてづくり事業	岩手県国際交流協会	外国人県民等被災者の生活支援事業を行う岩手県国際交流協会に対する補助 ・ラジオを活用した情報提供 ・多言語サポートー派遣事業（被災12市町村） ・多言語による地域巡回相談（被災12市町村）				
応急仮設住宅整備事業	県	震災によって住宅を失った被災者の一時的な居住の安定を図るため、応急仮設住宅を供給 ・13,984戸				
生活再建住宅支援事業 ・緊急住宅確保事業	県	県営住宅を仮設住宅、避難所として活用するための修繕等を実施 ・沿岸部：9団地86戸 ・内陸部：28団地150戸				
生活再建住宅支援事業 ・住まいに関する相談事業	県	被災者からの住宅に関する相談、問い合わせに対応するため、住宅相談専用ダイヤルを設置するとともに、現地で被災者の住宅再建に係る相談会等を実施				
総合的被災者相談支援事業 ▼P77	県	久慈、宮古、釜石及び大船渡の各地区で総合的な被災者相談支援事業を展開 ・被災者支援者連携交流拠点機能 ・総合相談窓口機能 ・震災復興・生活再建情報発信機能 ・被災者一人ひとりの復興計画づくり支援				
○被災者支援情報提供事業	県	生活再建に向けた支援事業や相談窓口等を取りまとめたガイドブックの作成・配布及び支援事業や復興に関する情報発信を実施				
○生活再建住宅支援事業 ・被災住宅改修支援事業	市町村	被災者支援制度の対象要件から外れる被災住宅に対する改修費用の一部を補助する市町村に対する支援				
○生活再建住宅支援事業 ・被災宅地等復旧支援事業	県、市町村	地盤沈下や擁壁に倒壊等が発生している宅地に対して、復旧費用の一部を補助する市町村に対する支援 ・宅地のり面の保護、排水施設の設置、擁壁の復旧、宅地盛土復旧、地盤調査等の宅地復旧に係る経費補助				

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
◎被災者住宅再建支援事業  ▼P78	県、市町村	県内で自宅が全壊（半壊解体含む。）した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援する市町村の補助事業にその経費の一部を補助 [県補助限度額] ・複数世帯 66.6万円 ・単数世帯 50.0万円					
域内交通支援事業	市町村	被災住民の移動手段確保のための無料バス運行に要する費用に対する補助 ・無料バス運行経費（H23.4月～6月） (宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、普代村、野田村 7市町村)					
震災緊急生活交通確保事業	県	被災により県立病院が機能不全となった市町について、県が広域生活路線バスを運行し、被災住民等の県立病院等への移動手段を確保 ・無料バス運行経費（H23.4月～7月） (大槌町内～県立釜石病院、陸前高田市内～県立大船渡病院)					
○民生委員（児童委員）活動事業	県、市町村、民生児童委員協議会	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化					
災害復興公営住宅等整備事業  ▼P79	県、市町村、民間企業	東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 ・安全で良質な災害復興公営住宅の整備を実施 ・民間事業者を活用した災害復興型地域優良賃貸住宅等の整備を促進 ・公的賃貸住宅団地における高齢者生活支援施設等の整備を促進					
応急仮設住宅再生供給事業	県	既設の応急仮設住宅の有効利用を図るため、恒久住宅として必要な整備を実施					
◎住宅復興支援事業 ・災害復興再建住宅建設促進事業	県	被災地域において、一定の省エネルギー性能を有し、県産材を一定量以上活用して住宅を再建する場合に、建設費の一部を補助					
○住宅復興支援事業 ・災害復興再建住宅融資利子補給事業	県	被災者の住宅復興の負担軽減を図るため、住宅への新たなローンの借入れをする者に対する既存の住宅ローンへの利子補給を実施。また、既存住宅の改修等を行う者に対する新たなローンへの利子補給を実施					
多重防災型まちづくり推進事業 ・避難ビル兼用複合型集合住宅整備事業（再掲）  ▼P66	県	災害時の安全確保のため、浸水地域等に店舗や集会所、備蓄倉庫等の避難機能を併せ持つ集合住宅を建設する場合の補助 ・12市町村					
公営住宅ユニバーサルデザイン整備事業	県	高齢化に対応するため、沿岸部の老朽化した既存県営住宅について、高齢者等が快適で安全に生活できるよう建替えを実施 ・64戸					

取組項目 雇用維持・創出と就業支援							
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○雇用調整助成金や雇用保険等の給付	国、県	経営状況が落ち込んだ企業が従業員の休業等で解雇を食い止めた場合の、国が手当の一定割合を助成する制度について、震災に伴う支給要件の緩和や失業給付等に係る特例があることから、制度の利用促進を図るために周知を実施					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○就業支援推進事業	県	就業支援員による、関係機関と連携した雇用・労働に関する地域課題や相談対応、企業訪問及び学校訪問をベースとした高校生の就職や若年者の職場定着支援 ・就業支援員：39名					➡
○いわて求職者個別支援モデル事業	県	パーソナルソポーターが長期失業者本人の立場に立ち、個別的・継続的・制度横断的な支援を行うモデル事業を県内2カ所で実施 (盛岡市及び奥州市) ・パーソナル・ソポーター等 各9人					➡
○緊急スクールカウンセラー等（私立高等学校進路指導員）派遣事業	県	高卒新卒者の雇用情勢に鑑み、希望する私立高等学校に進路指導員を配置			➡		
地域ジョブカフェ管理運営事業	県	地域における卒後未就職者等の若年者就業支援の拠点として、各地の課題と特徴を踏まえた支援地域の関係機関との連携を強化し、支援体制ネットワークを確立 ・宮古市、大船渡市ほか3市					➡
いわて求職者総合支援センター管理運営事業	県	住居の確保や各種生活支援策の利用などに係る生活相談や、将来の安定的な職業への就職に向けた就労相談等をハローワークが行う職業相談・職業紹介等の業務と一体的に実施 ・奥州市			➡		
○緊急雇用創出事業臨時特例基金 ▼P80	県	緊急雇用創出事業を行う基金					➡
ジョブカフェいわて管理運営事業	県	若年者を対象としたきめ細かな就職相談等を行うワンストップセンターとして設置された「ジョブカフェいわて」の運営 ・盛岡市					➡
○市町村緊急雇用創出事業	市町村	市町村が行う失業者等の雇用及び就業の機会を緊急かつ臨時に創出する事業に対する補助 ・H24新規雇用者数：4,000名					➡
市町村ふるさと雇用再生特別基金事業	市町村	市町村が行う地域の実情や創意工夫に基づき、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業に対する補助 ・H24新規雇用者数：100名					➡
臨時職員緊急雇用事業	県	被災失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供するため、県の臨時職員として任用 ・H24新規雇用者数：500名					➡
○離職者等再就職訓練事業	県	災害復旧等の求人需要に対応するため、離職者等再就職訓練事業において、新たに特別訓練コースとして建設機械等操作資格を取得するコースを追加 (宮古市、釜石市及び大船渡市) H24年度分 ・訓練コース：7コース ・訓練定員：125人					➡
○被災求職者等雇用・人材育成事業	県	被災した離職者等の雇用の場を早急に確保するため、離職者等と企業等とのマッチングや、企業等の人材ニーズに合わせた人材を育成 ・H24新規雇用者数：400名					➡
沿岸地域食品事業者復興支援事業	県	沿岸地域において、食品事業者等が行う新商品・サービスの開発や販路開拓等の取組を雇用面で支援 ・新規雇用人数：140名		➡			

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
デュアルシステム型被災者等ものづくり技術習得支援事業	県	沿岸被災地の離職者等を県内企業が一時的に雇用し、職場実習や講義等を組み合わせ、被災者等の生活基盤の安定と被災企業の再建を担うものづくり技術者の育成等を支援 ・育成技術者数：20人					
○事業復興型雇用創出事業	県	将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業所が、被災者を1年以上雇用する場合に、雇入れに係る費用に対する助成金を支給 ・雇用者数 15,000名					
○職業訓練施設災害復旧整備事業 ・認定職業訓練施設災害復旧事業 ▼P81	市町村、職業訓練法人	被害を受けた認定職業能力開発施設を復旧するため、施設設置者である地元市及び訓練法人に対する補助 ・釜石市、大船渡市、陸前高田市ほか1市					
○職業訓練施設災害復旧整備事業 ・公共職業能力開発施設災害復旧事業 ▼P81	県	被害を受けた県立公共職業能力開発施設の復旧 ・産業技術短期大学校（矢巾町）及び千厩高等技術専門校（一関市）					

3つの原則

10分野

## 「暮らし」の再建 ➤ 保健・医療・福祉

取組項目		災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
被災地医療確保対策事業	県、市町村、民間医療機関	仮設診療所（県立病院仮設診療所を含む）と仮設歯科診療所を設置するとともに、自院の修繕・機材の再取得等で再開可能な医療機関の支援により、医療提供体制を確保 ・被災地医療確保対策（仮設診療所） ・被災地医療確保対策（機能回復） ・国医療施設等災害復旧			➡		
医療施設耐震化促進事業	県	地震により建物が一部損傷した県立釜石病院について、施設の耐震補工事を実施		➡			
被災地医療施設復興支援事業 ▼ P 82	県、民間医療機関	被災した医療施設（県立病院を含む）の移転整備を支援 ・被災地医療確保対策（早期移転） ・被災地医療施設復興支援			➡		
○地域支え合い体制づくり事業（仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業）	市町村	仮設住宅地域において市町村が行う、高齢者等サポート拠点及びグループホーム型仮設住宅の設置・運営を支援するため、その経費の補助を行うほか、高齢者等サポート拠点運営者の研修を実施			➡		
○被災市町村地域支え合い体制づくり事業	市町村	被災地の要援護高齢者等の生活を支援するため、市町村が仮設住宅等において行う専門職種等の者による相談・支援等に要する経費の補助を実施			➡		
○被災地高齢者健康生活支援事業	県	専門委員会による被災市町村の介護予防事業の支援、介護予防に係る各種研修、普及啓発の実施			➡		
○被災地高齢者リハビリテーション支援事業	県	仮設住宅に入居する高齢者等の運動や生活機能低下の防止及び脳卒中等の既往疾患高齢者の状態の悪化を防止するため、県リハビリテーション支援センター等による巡回相談や運動指導等を実施			➡		
○被災地高齢者ふれあい交流促進事業	県	仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援			➡		
被災地要援護高齢者支援事業	県	被災地の地域包括支援センター業務の支援を実施するとともに、巡回相談、認知症対策等の普及啓発を実施			➡		
被災地障がい者相談支援事業	社会福祉法人等	仮設住宅入居など生活環境の変化により新たに生じるニーズに対応するため、沿岸4障がい保健福祉圏域における相談支援事業所の職員を増員		➡			
○障がい福祉サービス復興支援事業	県	県内障がい福祉サービス事業所の復興期における運営を支援するため、障がい福祉圏域ごとに「障がい福祉復興支援センター」を設置し、被災地における障がい者に対する福祉サービスを円滑に提供できる体制を整備				➡	
老人福祉施設等災害復旧事業（設備整備等）	社会福祉法人等	被災地における要介護高齢者の介護サービスを確保するため、被災した介護サービス事業者の事業再開のために必要な訪問・送迎用車両及びパソコン等の購入に要する経費を補助		➡			
○老人福祉施設等災害復旧事業（施設整備）	社会福祉法人等	市町村、社会福祉法人及び医療法人等が行う被災した老人福祉施設等の復旧整備に要する経費を補助			➡		

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
被災地介護サービス事業 所人材確保事業	県	被災地等の介護サービス事業者に対して、被災失業者等の新規雇用とOJT（業務を通じた教育訓練）による人材養成を委託し、被災地における要介護高齢者の介護サービスの確保を支援					
介護雇用プログラム推進事業	県、市町村	被災地等の介護サービス事業者に対して、被災失業者等の新規雇用と介護職員の資格取得による人材養成を委託し、被災地における要介護高齢者の介護サービスの確保を支援					
○障害者支援施設等災害復旧事業（障害者支援施設等）	社会福祉法人等	被災した障害者支援施設、障がい福祉サービス事業所等の復旧整備に要する経費を補助					
○被災地における障がい福祉サービス事業人材確保・育成事業	県	被災地の障がい福祉サービス事業者に対して、被災失業者等の新規雇用とOJT（業務を通じた教育訓練）による人材養成を委託し、被災地における障がい福祉サービスの確保を支援					
障害者支援施設等災害復旧事業（児童デイサービス施設）【廃止】	市町村	早期療育の場を確保するため、児童デイサービス施設の復旧整備に要する経費を補助	<b>廃止</b>				
子育てサポートセンター管理運営事業	県	被災した地域子育て支援センターに対して、復旧に向けた民間支援の活用の助言や子育て支援事業の立ち上げ等に向けた支援を実施					
○子育て支援事業設備等復旧事業	市町村、社会福祉法人	被災した保育所、地域子育て支援センター等に対して、事業再開のための設備整備に要する経費を補助 ・補助先：1市、1村、1社会福祉法人、2団体					
○医師確保対策推進事業（岩手県医師修学資金貸付事業、医療局医師奨学生資金貸付事業、市町村医師養成事業）	県	被災した沿岸地域を始めとする県立及び市町村立等の病院に勤務する医師不足の解消を図るため、医学部に入学した学生に対して修学資金の貸付けを実施 ・H24貸付予定者：42人					
地域医療医師支援事業	県	被災した沿岸地域を始め、医師不足が顕著な本県の地域医療に従事する医師の確保・定着を図るために、「地域医療支援センター」を設置し地域医療に従事する医師の支援を実施（沿岸被災地の医師支援を強化）					
岩手県看護職員修学資金貸付金	県	被災した沿岸地域を始め、県内に勤務する看護職員の確保を図るため、看護職員修学資金（卒業後一定期間県内の特定施設等に勤務すれば返還を免除）の貸付人員を拡大 ・H24貸付予定人数：110人					
安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業	県	沿岸地域における看護職員の確保・定着を図るために、①看護職を目指す中・高校生の進学セミナー、②看護学生、未就業看護職、Uターン希望者の県内就職ガイダンス、③看護職員のための就職ガイドブック作成について、沿岸地域における看護職員の確保に重点をおいて実施					
被災地健康維持増進事業 ▼P83	県	被災地における健康支援活動が円滑に実施されるよう、保健師等の人材の確保及び資質向上に係る支援を実施 ・保健師等人材確保支援事業：被災市町村における保健師等の確保に係る経費を補助 ・被災地健康支援人材育成事業：被災市町村保健師・栄養士等への研修の実施					
○被災地薬剤師確保事業	県	沿岸被災地における薬剤師の確保を図るため、薬学生を対象とした沿岸地域における研修や調剤業務を行っていない薬剤師の把握・研修を実施					
県立宮古高等看護学院の教育環境整備	県	被災した県立宮古高等看護学院の校舎改修及び実習施設棟を増築整備し、看護師の養成環境を充実					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
いわて災害医療支援ネットワーク事業	県、岩手医科大学、県医師会等	災害や大規模事故等の発生時において、医師等の医療救護チームの効率的な派遣調整を行うなど、被災地の医療提供体制を迅速かつ円滑に確立する保健・医療支援のネットワーク体制を構築					→
○ドクターヘリによる病院間搬送対応施設整備事業	県、岩手医科大学（運航会社）	ドクターヘリ運航のため、県立病院ヘリポート等の整備を実施	→				
ドクターヘリ導入促進事業	県、岩手医科大学	ドクターヘリ運航のためのルール策定を行うとともに、岩手医大基地ヘリポートの施設整備、医師等の研修、必要設備の整備を実施	→				
◎ドクターヘリ運航事業 ▼P84	民間等（岩手医科大学）、県、市町村（消防本部）	市町村消防等との密接な連携のもとに、円滑、安全なドクターヘリの運航を実施				→	
○災害医療体制整備事業	災害拠点病院	災害時の医療提供体制を確保するため、災害拠点病院における医薬品・食料品・医療資機材の備蓄と衛星携帯の配備に必要な経費を補助するとともに、関係医療機関等との訓練や情報共有などにより連携体制を強化				→	
医薬品等に関する調達体制の検討	県、市町村	地域防災計画に基づく医薬品、医療用資機材等の調達に係る協定を検証し、災害時の医薬品等の調達体制について検討するとともに、災害時に重要な役割を果たす医療機関の機能維持を確保できるよう、関係機関と連携して実施				→	
○被災地薬局等機能確保事業	県	沿岸被災地における良質かつ適切な医療を提供する体制の確保を図るとともに、薬局における患者の療養環境の充実等を図るため、薬局の復旧等に要する経費を補助	→				
○災害拠点病院等非常用設備整備事業	県、民間医療機関	災害時において病院機能を維持するため、災害拠点病院を始めとする病院を対象に、自家発電装置や燃料タンク等の非常用設備の整備に要する経費を補助				→	
老人福祉施設等自家発電設備整備事業	社会福祉法人等	人工呼吸器、喀痰吸引等の電源確保対策として老人福祉施設等が行う、非常用自家発電設備の整備に要する経費を補助	→				
○障害者支援施設等非常用自家発電機設置事業	社会福祉法人等	停電により人命に危険を伴う重度障がい児者が入所する障がい福祉施設等が行う、非常用自家発電機の整備に要する経費を補助 ・補助先：2施設	→			→	
○腎不全対策医療設備整備事業	県、沿岸被災地の透析施設	沿岸被災地の透析医療体制を確保するため、沿岸被災地の透析施設が行う人工腎臓装置及び自家発電装置の整備に要する経費を補助				→	
○圏域を越えた災害時医療支援体制の強化	民間医療関係団体	沿岸地域を含む本県全域の災害時医療支援体制を強化 ・災害時地域医療支援、災害時医療教育の拠点整備 ・医療関係団体等に非常用発電設備等の整備				→	
○ＩＣＴを活用した診療連携	県、市町村、民間医療機関	医療の地域格差解消等を図るため、通信技術を応用した遠隔医療の実施に必要な設備機器等の整備を支援				→	
○被災地遠隔診療支援事業	県、岩手医科大学	被災地の医療提供体制の一環として、緊急的に岩手医科大学と県医師会が運営する仮設診療所との間をネットワーク回線で結び、岩手医科大学が行う遠隔診療の実施に要する経費を補助	→				

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○老人福祉施設整備事業	市町村、社会福祉法人、医療法人	市町村の復興計画や新たなまちづくりと連動した地域包括ケアシステムを構築するため介護サービス拠点等の整備に要する経費を補助					➡
○介護サービス施設整備等臨時特例事業	市町村	市町村の復興計画や新たなまちづくりと連動した地域包括ケアシステムの核となる地域密着サービス等の施設整備に要する経費を補助					➡
○障害者支援施設等整備事業	社会福祉法人等	新しいまちにおいて、地域の障がい福祉サービスの拠点となる障がい福祉施設、障がい福祉サービス事業所等の整備に要する経費を補助					➡
療育センター管理運営事業	県	被災地域における障がい児の専門的な相談支援体制を強化するため、療育センター職員が被災地に出向き専門的な助言・指導を実施するとともに、沿岸地域に療育センターのサブセンター設置（H26予定）を目指し、H24にモデル事業を実施し、必要性等を検証					➡
○児童福祉施設等災害復旧事業	市町村、社会福祉法人	被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ等の復旧整備に要する経費を補助					➡

取組項目 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援							
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○被災地健康維持増進事業（再掲）	県	被災者の健康の維持増進を図るために、被災地域の健康課題の分析評価及び対策に関する検討結果に基づき、保健活動等の支援や住民の自主的な健康づくり活動を支援 ・岩手県被災地健康支援事業運営協議会事業：被災地の健康課題の分析及び健康支援対策に関する検討を実施 ・被災地保健活動等支援事業：内陸部等から職員（保健師、栄養士）を被災地に派遣し、保健活動、食生活・栄養支援活動等を支援 ・住民の自主的な健康づくり活動支援事業：健康に関する学習会や健康調理教室等の開催 ・被災者食生活バックアップ事業：応急仮設住宅入居者等への減塩バランス料理教室等の開催 ・被災者健康づくりサポート事業：市町村が行う応急仮設住宅入居者等を対象とした健康づくり事業に要する経費を補助					➡
▼P83							
被災地口腔ケア推進事業	県	被災地の口腔ケア活動に対応するため、仮設住宅集会所等を活用し、歯科健診、口腔ケア指導等の口腔ケア活動を実施					➡
○被災地健康相談等支援事業	県	被災地の保健活動、食生活・栄養支援活動、口腔ケア活動に対応するため、応急仮設住宅集会所等を活用し、健康相談、保健指導、歯科健診、口腔ケア指導等を実施 ・応急仮設住宅健康相談支援事業 ・被災地口腔ケア推進事業					➡
○被災地特別健診等支援事業	県	被災者の健康問題を早期に発見するため、市町村が実施する被災者特別健診等や受診環境の整備に要する経費を補助					➡
○市町村保健センター復旧支援	県	被災した市町村保健センターの復旧に対し、国庫補助事業を導入するに当たっての助言、国との調整等を実施					➡

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
被災地こころのケア対策事業	県	地震や津波により、精神的負担を抱えている被災住民に対し、県内外からの派遣によるこころのケアチームが、避難所の巡回等を行い、被災者と面接し、相談や診察等の活動を実施 (本事業終了後は、こころのケアセンター等設置運営事業により継続実施)					
児童養育支援ネットワーク事業（被災児童対策事業） ▼P85	県	被災児童等に対し適切な対応が図られるよう、保育所・市町村職員や保護者等への研修を実施。また、被災孤児・遺児の安定した生活環境の確保に向けた育成支援を行うとともに、ひとり親家庭の相談等の対応、親族里親の養育支援を実施					
○緊急スクールカウンセラー等派遣事業	県	沿岸幼稚園児の心のケアのため、幼稚園スクールカウンセラーを配置					
○こころのケアセンター等設置運営事業 ▼P86	県	地域においてこころの悩み・こころの健康に関する相談及び診察する拠点を設置するとともに、長期的なケアも見据え「岩手県こころのケアセンター」や「地域こころのケアセンター」を設置し、きめ細かなケアを行う体制を整備 ・地域における相談・診察拠点：7箇所 ・岩手県こころのケアセンター：1箇所 ・地域こころのケアセンター：4箇所					
精神科医療機関業務支援事業	県、内陸部 精神科病院	沿岸部の精神科病院の業務を支援するため、津波被害のない内陸部の精神科病院の医師派遣を調整支援					
子どものこころのケアセンター運営事業	県	被災児童の専門的な精神的ケアや保育所職員、市町村職員、保護者等の支援者への技術的支援を行うため、「子どものこころのケアセンター」を設置					
こころのケア対策ネットワーク推進事業	県	相談診察拠点に結びつけるためのこころのケア活動の継続した取組を行うため、かかりつけ医研修、職域研修、被災住民健康講座を開催するとともに、関係機関によるネットワーク会議を開催					
○震災ストレス外来設置支援事業	県	被災者が気軽に相談、診察を受けることができるよう、沿岸の地元医療機関に「震災ストレス外来」の設置を支援					

3つの原則 10分野  
 「暮らし」の再建 ➤ 教育・文化

取組項目		きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
いわて子どものこころのサポート事業 ▼P87	県、市町村	児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援 ・教員研修：地域の実態やニーズに対応した教員研修の実施 ・人的支援等：臨床心理士等によるきめ細かな心のサポートの継続 ・心とからだの健康観察：児童生徒一人ひとりの経年変化がわかる資料の提供					➡
○緊急スクールカウンセラー等派遣事業（再掲）	県	沿岸幼稚園児の心のケアのため、幼稚園スクールカウンセラーを配置		➡			
いわての復興教育推進事業 ▼P88	県、市町村	「いわての復興教育」を推進するため、将来の岩手を担う人材の育成に資する教育プログラムを作成。また、復興教育の基本的な考え方に基づいた教育を全県共通理解のもとに進めていくため、実践事例等を収集し、事例の紹介や交流を通して教育内容の充実が図られるよう、各学校の取組を支援			➡		
学校施設災害復旧事業（再掲）	県	児童生徒の教育環境の正常化を図るため、地震・津波によって被害を受けた県立学校施設等の災害復旧を実施 【被害を受けた学校数】 ・中学校 1校 ・高等学校 60校 ・特別支援学校12校 計 73校			➡		
高等学校通学バス運行事業	県	被災した高田高等学校の仮校舎への移転に伴い、公共交通機関が不通となっている陸前高田市及びその周辺地域の生徒の通学手段を確保するため、通学バスを運行			➡		
いわて教育情報ネットワーク復旧整備事業	県	被災した高田高等学校及び宮古工業高等学校のいわて教育情報ネットワーク端末等の復旧整備		➡			
○私立学校等災害復旧支援事業（再掲）	私立学校	被災した私立学校等の施設災害復旧費用の一部を助成 【被害を受けた学校等数】 ・幼稚園 23園 ・中学校 1校 ・高等学校 9校 ・専修学校 3校 計 36園・校		➡			
学校再開に向けたガイドライン作成事業	県	被災した学校や避難所となった学校の学校再開に向けたガイドラインの検討及び作成	➡				
学校再建関連事業	県	被災した県立学校の生徒の教育環境を確保するため、授業に必要な教科書、学用品、運動着などの無償貸与を実施	➡				

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
○被災地児童生徒就学支援事業	県、市町村、私立学校、岩手育英奨学会	<p>震災・津波に被災したことに伴い、経済的な理由により就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に対して、教育の機会を確保するため、就学援助や奨学金事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児就園支援事業：幼児に対する入園料、保育料等の補助</li> <li>・児童生徒就学援助事業：小・中学校の児童生徒に対する学用品費、学校給食費、医療費等の補助</li> <li>・奨学金事業：高等学校等の生徒に対する奨学金の貸与</li> <li>・私立学校授業料等減免事業：私立の小・中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の授業料及び入学金減免措置に係る補助</li> <li>・公立専修学校授業料減免事業：公立の専修学校の授業料、入学料及び施設整備費減免措置に係る補助</li> <li>・特別支援教育就学奨励事業：特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒に対する学用品費、学校給食費などの補助等</li> <li>・私立学校被災児童生徒等就学支援事業：私立の幼稚園・小・中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の入学選考料、入学料、授業料及び施設整備費減免措置に係る補助</li> </ul>					
高田高等学校海洋システム水産教育支援事業	県	被災した高田高等学校広田校舎で水産教育実習が困難となったため、他地区の高等学校で操船、潛水及び製造実習等を実施					
○被災私立学校等復興支援事業	私立学校	<p>震災を踏まえ、私立学校及び私立専修学校等が安定的・継続的な教育環境を保障するために行う取組等に対する補助を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災私立学校復興支援事業：私立の幼稚園、小・中・高等学校に対する運営費の補助</li> <li>・被災私立専修学校等復興支援事業：私立の専修学校及び各種学校に対する運営費の補助</li> </ul>					
被災地学校等への教職員配置事業	県	被災した児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のため、教職員の加配が必要な小・中学校及び県立学校に対し、継続的に教職員を加配					
いわての学び希望基金奨学金給付事業	県	震災・津波により親を失った児童生徒等を対象とした給付型の奨学金制度の創設及び運用					
○いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業	県	東日本大震災津波により被災した生徒及び保護者等に対し、高等学校における修学の支援を目的として、教科用図書、制服購入費及び修学旅行費の全部又は一部を給付					
教職員住宅等災害復旧事業	県	被災した教職員住宅の災害復旧工事及び住居を流失した教職員の居住環境を確保するための教職員住宅の改修工事を実施					
県立高田高等学校災害復旧事業（再掲）	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備					
○県立学校施設防災機能強化事業（再掲）	県	災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、県立学校施設の耐震化と防災機能の強化を推進					
○被災教職員健康管理支援事業	県	教職員の心の健康の保持増進を図るために、メンタルヘルスチェックを行い、ストレス反応へのアドバイスや事後指導等を実施。また、沿岸地域に勤務する教職員の体のケアの充実を図るために、定期健康診断有所見者に対して健康相談を実施					

取組項目 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度		
			H22	H23	H24
○文化財レスキュー事業 ▼P89	県、岩手県文化振興事業団	震災・津波により被災した多量の土器等の遺物及び古文書・生物標本等について、洗浄・復元・保存処理作業を実施			
(仮称) 地域文化調査保存事業【廃止】	県	被災により失われ、又は散逸した地域の文化を調査し保存するため、沿岸12市町村を対象に委託調査を実施	<b>廃止</b>		
○公立文化施設災害復旧事業	県	文化芸術環境の正常化を図るため、震災により被災した公立文化施設の災害復旧工事を実施 ・県民会館災害復旧（H23完了） ・市町村立文化施設災害復旧			
青少年芸術普及事業	県、市町村、日本青少年文化センター	被災地域の子どもたちに優れた文化芸術に触れ感動する機会を提供し、次代の文化芸術の担い手の育成を図るとともに、豊かな創造性と情操の涵養を図るために、従来へき地3級以上の学校を対象としていた青少年芸術普及事業の小公演について、沿岸12市町村を対象に追加して実施			
文化振興基金助成事業 (東日本大震災津波復興支援事業)	岩手県文化振興事業団	震災・津波被害を受けた民俗芸能団体等の芸能用具等の修繕・購入費用の助成及び被災地域の文化芸術鑑賞の機会を確保するための公演や展示会開催費用を助成			
文化芸術公演支援事業	市町村、民間	沿岸12市町村の文化芸術団体等（実行委員会を含む。）が当該地域において、当該地域の団体・個人が発表する文化芸術に関する公演・展示等について、その開催費用の一部を補助			
文化芸術交流支援事業	市町村、民間	沿岸12市町村の文化芸術団体が、当該地域を除く県内外の地域において文化芸術活動の発表を行う場合、それに必要となる人員の移動及び用具の輸送に係る費用の一部を補助			
○いわての学び希望基金 被災地児童生徒文化活動支援事業	県、岩手県芸術文化協会、岩手県中学校文化連盟、岩手県高等学校文化連盟	小学校、中学校及び高等学校の文化芸術活動の振興を図るとともに、被災した児童生徒を支援するため、各種大会等に参加するための旅費を補助			
岩手県中学校文化連盟補助事業【廃止】	県、岩手県中学校文化連盟	被災市町村をはじめとする中学校の文化芸術活動の振興を図るため、中学校文化部の総合文化祭参加等への補助を実施	<b>廃止</b>		
○文化芸術活動再開支援事業	民間	沿岸12市町村において、被災により滅失、損傷した文化芸術活動用具の購入や修理に係る費用の一部を補助			
遺跡調査事業	県	復興事業に係る埋蔵文化財調査の推進と市町村の埋蔵文化財調査の支援を実施			

取組項目 社会教育・生涯学習環境の整備					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度		
			H22	H23	H24
○社会教育施設等災害復旧事業	県、市町村	社会教育・生涯学習環境の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施 ・生涯学習推進センター災害復旧 ・県北青少年の家災害復旧 ・陸中海岸青少年の家災害復旧 ・市町村社会教育施設災害復旧			

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
子どもの読書活動推進事業【廃止】	県、市町村	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための読書ボランティアの育成を支援	<b>廃止</b>				
家庭の教育力向上に向けた総合的施策推進事業【廃止】	県、市町村	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための家庭教育学級の支援及び子育てサポーターの育成	<b>廃止</b>				
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（放課後における児童生徒の居場所づくり事業）	県、市町村	被災地における児童の放課後の安全で安心な居場所を確保するとともに、被災地域の事業推進関係者の研修機会等を提供					
○学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（教育振興運動推進事業）	県、市町村	被災地域における社会教育の活性化を促すために、読書ボランティア・子育て支援ボランティア等の人材育成を図るとともに地域における教育課題の自主的な解決の支援を実施					
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（学校と地域の協働推進事業）	県、市町村	被災地における学校教育を地域全体で支援する体制づくりを推進し、教員の負担軽減を図るとともに、地域の教育力の活性化を促進					

取組項目 スポーツ・レクリエーション環境の整備							
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
スポーツ・レクリエーション施設災害復旧事業	県	スポーツ・レクリエーション活動環境の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施 ・県営運動公園災害復旧 ・県営体育館災害復旧					
アスレティックトレーナー派遣事業	県、岩手県体育協会	アスレティックトレーナーを被災地の避難所・仮設住宅・地域の公民館・中学校や高等学校などに派遣し、被災者の健康増進のための体操や軽運動の指導、健康相談、トレーニングやコンディショニングの指導等を行い、健康づくりのサポート及びスポーツ活動の環境整備を実施 ・平成23年度・24年度は月1回の実施（1回につき4～5名派遣） ・平成25年度以降は月2回（1回につき3～4名派遣）					
アスレティックトレーナー養成事業	県、岩手県体育協会	アスレティックトレーナーの派遣事業を効率よく展開するとともに、スポーツ選手の育成や競技力向上のため、不足するアスレティックトレーナーを養成 ・震災前の事業を引き継ぎ1年半の事業でセミナー13回、実習24回実施					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
スポーツ医・科学データ活用事業	県、岩手県体育協会	<p>健康づくりや競技力向上のサポートを目的とし、スポーツ医・科学分野におけるデータ収集（医・科学測定）を実施し、効果的なトレーニング等の指導（ワークショップ）を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医・科学測定（年間5回）</li> <li>・ワークショップ（年間5回）沿岸4地区（久慈・宮古・釜石・気仙）各1回、内陸部1回の計5回実施。また、平成24年度はデータ収集（体力測定等）に必要な測定機器を整備</li> </ul>					
運動部活動地域連携再構築事業	県	体育館やグランドが避難所や仮設住宅建設地になっているために運動部の活動が十分にできない学校に対して、近隣の市町村の体育施設に移動して活動するための移動に要する経費を支援					
◎いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業	県、岩手県中学校体育連盟、岩手県高等学校体育連盟	中学生及び高校生の体育・スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、被災した生徒を支援するため、東北中学校体育大会及び東北高等学校選手権大会に出場するための旅費を補助					
生涯スポーツ推進プラン事業（総合型地域スポーツクラブ創設・育成事業）	県、市町村	<p>東日本大震災津波により被害を受けた被災沿岸地域のスポーツ・レクリエーション活動団体の運営体制への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域スポーツセンター指導員の派遣による現地調査及び指導</li> <li>・被災した沿岸部クラブへの運営費補助</li> <li>・未創設の沿岸市町村へのクラブ創設補助</li> <li>・クラブ研修会実施</li> <li>・大学への創設育成支援委託</li> </ul>					
スポーツ・レクリエーション活動支援事業	県	沿岸地域のスポーツの活性化を図るため、被災者への支援事業を実施するクラブに対して、スポーツ振興くじ(toto)助成の活用について助言・指導を実施					
海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設整備事業	県	<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田松原野外活動センターに代わる施設として、次の機能を備えた拠点施設を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋性野外活動機能</li> <li>・集団宿泊研修機能</li> <li>・スポーツ合宿機能</li> <li>・子ども支援機能</li> <li>・防災拠点機能</li> </ul>					
▼P90 医・科学サポートセンター整備事業	県	沿岸の被災者の健康づくりを効果的にサポートし、さらに県全体の競技力・指導者の資質向上を振興するための拠点となる医・科学サポートセンターの設置に向け、サポートに不可欠な体力測定・健康診断の測定機器等を整備					

3つの原則

10分野

## 「暮らし」の再建 ➤ 地域コミュニティ

取組項目		地域コミュニティの再生・活性化						
事業名	事業主体	事業概要	実施年度					H26~
			H22	H23	H24	H25		
○被災地地域コミュニティ再生・活性化事業	県	応急仮設住宅等での住民相互のコミュニケーションの維持や地域コミュニティを継続するための事業を、市町村、関係機関、NPO等と連携しながら実施						➡
広域振興事業（再掲）	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的事業を広域振興事業として実施 ・4広域振興圏を対象 ・3～5事業程度/年						➡
地域経営推進費事業（再掲）	県、市町村	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局等が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費事業として実施 ・4広域振興圏及び市町村を対象 ・200事業程度/年（全県）						➡
○新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・地域コミュニティ復興支援 ▼P91	県、市町村	被災地のコミュニティ復興に向け、地域を担う若手人材を育成するための実践的な人材育成ワークショップを開催 ・3モデル地域×3回以上 発表会1回以上					➡	
生活福祉資金貸付推進事業 ▼P92	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会に生活支援相談員を配置し、仮設住宅や在宅避難者宅等を対象に、生活福祉資金の貸付相談や各種相談受付等の実施、民生委員等との連携による要援護者の安否確認や見守り活動を実施。また、県社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの支援業務を実施					➡	
○新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・草の根コミュニティ再生支援 ▼P91	県	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介、地域の課題解決に向けた支援を推進 ・地域コミュニティ再生セミナーの開催 ・地域の先進的活動事例の紹介 ・地域の課題解決に向けた専門家派遣					➡	
災害時要援護者支援対策事業	県、市町村	市町村において、高齢者や障がい者等の災害時要援護者の避難支援対策が推進されるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施し、福祉避難所の指定・協定の促進について働きかける他、要援護者の把握や支援について地域で検討するための福祉マップ作成を支援					➡	
福祉専門職能団体等による被災地支援	県社会福祉協議会・職能団体	県内職能団体に所属する専門職がボランティアとして、被災者や現地の支援者のニーズ把握を行い、必要な支援を継続的に実施					➡	
○障がい福祉サービス復興支援事業（再掲）	県	沿岸地域の就労支援事業所を支援する障がい者就労支援振興センターのサブセンターを設置し、新規事業の開発支援、自主生産製品の販売促進、民間企業の業務受託のマッチング等を実施					➡	
○新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・新しい公共支援 ▼P91	県、市町村 又は協議会	新しい公共の担い手（NPO、企業、行政など）が協働・連携して、復旧・復興に向けた取組に対し補助するとともに、NPO等の活動基盤の整備を行うための事業を実施 ・モデル事業（2ヵ年）：54事業（団体） ・NPO等活動基盤支援事業：県内のNPO等への委託					➡	

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
NPO協働推進事業（情報誌発行事業）	県	県内のNPOやボランティア活動など、県民が行う公益的な活動の活性化、活動支援を目的に、NPO活動事例紹介、イベント紹介等の情報を発信 ・NPO情報誌の発行 H23：3回/年 H24：4回/年 県内全域へ配布					
(仮称)公益信託造成事業	県、民間	震災からの復旧・復興に向けた活動を支援するNPO等を対象とした取組に対する仕組みづくりを支援 ・基金積立：H25年度 ・積立金取崩しによる事業展開					
○いわて公募型復興企画推進事業 ▼P93	県、岩手県立大学	いわて未来づくり機構における「いわて三陸復興のかけ橋」プロジェクトにおいて、国内外から広く復興のアイディアや資金、ノウハウを募り、被災地の復興を支援					
○保健福祉の相談・支援サービスの一体的な提供に向けた支援	県、市町村	被災地の保健センターや地域包括支援センター、基幹相談支援センター、子育て支援センター等の密接な連携、相談・支援機能の統合など、保健福祉の総合的な相談・支援体制の構築に向けた検討や市町村の取組を支援					
民生委員（児童委員）活動事業(再掲)	県、市町村、民生児童委員協議会	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化					
地域福祉活動コーディネーター育成事業	県、社会福祉協議会	地域の生活課題に対応し、その解決に向けて関係団体等とネットワークを築き、具体的なコミュニティーソーシャルワーク機能を担う地域福祉活動コーディネーターを育成・支援					
地域支え合い活動促進支援	市町村、社会福祉協議会	県民対象のフォーラムでの啓発や、地域福祉活動コーディネーターなどの担い手育成及び支援を行う他、地域支え合い体制づくり事業や福祉コミュニティ復興支援事業により、市町村や社会福祉協議会が行う地域支え合い活動促進の取組を支援					
○被災地高齢者友愛支え合い事業	県	高齢者の孤立化・孤独死の防止を図るため、訪問活動（見守り）によるセーフティネットづくりを推進し、併せて高齢者の社会的な活動を促進					
○被災地高齢者ふれあい交流促進事業（再掲）	県	仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援					
○障がい福祉サービス復興支援事業（再掲）	県、県社会福祉協議会	障がい者が地域で安心した暮らしができるよう、在宅障がい者の現状把握を行うとともに、必要なサービス利用を支援					
○障がい者就労スペースの設置に向けた支援	市町村、民間事業所等	市町村の庁舎や商業施設等の整備に際し、障がい者の就労スペースを設けてもらうよう関係機関に対する働きかけを実施					

3つの原則

## 「暮らし」の再建 ➤ 市町村行政機能

取組項目		行政機能の回復				
事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
			H22	H23	H24	H25
被災市町村行政機能支援事業 ・被災市町村への職員派遣 ▼P94	県	県内外の自治体及び県から被災市町村への職員派遣に係る調整 ・市町村の行政機能支援や復興事業の推進のための派遣 ・県市長会、県町村会及び総務省等の関係機関との調整 H24派遣決定者数：240人（5/1現在）				
被災市町村行政機能支援事業 ・被災市町村への基礎的行政資料復旧支援 ▼P94	県	市町村が住民に関する業務を行うために必要な住民基本台帳等の基礎的資料の整備や、住民サービスを行う公的機関の早期復旧に向けた支援 ・被災市町村：12市町村				
被災市町村行政機能支援事業 ・市町村行政機能応急復旧（再掲） ▼P94	市町村	本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等の行政機能の応急の復旧のために必要な仮庁舎の建設や、行政情報システムの復旧等のための補助（国→市町村：宮古市、北上市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、野田村10市町村）				
○東日本大震災津波復興基金市町村交付金	県	市町村が復興に向けて行う住民生活の安定やコミュニティの再生、地域経済の振興や雇用維持の事業のための財源支援 ・全市町村 交付額210億円				
被災市町村行政機能支援事業 ・市町村復興計画等策定支援 ▼P94	県	市町村が復興計画の策定や復興計画に基づく事業を実施するに当たって、必要に応じて市町村への技術的な助言等の支援 ・被災市町村：12市町村				
市町村復旧緊急支援事業	市町村	市町村及び市町村長が必要と認める団体が行う東日本大震災津波からの復旧・復興に資する取組に対し支援（補助金交付） ・県内33市町村：補助率1/2（沿岸12市町村は2/3に嵩上げ）				
○被災地域情報化推進事業（国→市町村）	市町村	自治体クラウドの導入に係る費用の補助（国→市町村）				

3つの原則  
「なりわい」の再生 ➤ 10分野  
水産業・農林業

取組項目	漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築							
	事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26~
○共同利用漁船等復旧支援対策事業 ▼P95	漁協等	漁協等による漁業者が共同利用する漁船、定置網等の一括整備を支援 ・整備漁船数：6,800隻 ・整備定置網数：108ヶ統						
○水産業経営基盤復旧支援事業（養殖施設） ▼P96	漁協等	漁協等による被災養殖施設の共同利用施設としての一括整備を支援 ・整備施設数 19,885台						
漁業協同組合等機能回復支援事業	漁協	津波によって事務所等が被災した漁協機能の早期回復に必要不可欠な事務所、データの復旧、OA機器等整備や、各漁協が行う復興方針、再建計画の策定を支援 ・漁協機能の回復：14漁協 ・復興方針等策定：24漁協						
○水産養殖施設災害復旧事業	養殖事業者、漁協等	激甚災害法に基づき、被災した養殖施設（個人施設及び共同利用施設）の原形復旧を支援 ・整備施設数：41施設						
○水産業共同利用施設復旧支援事業 ▼P97	市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援 ・復旧施設数：187箇所						
○水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設） ▼P96	漁協等	漁協等が有する共同利用施設の復旧・整備を支援 ・復旧施設数：140ヶ所						
採介藻漁業復旧緊急支援事業	漁協	採介藻漁業の再開に必要な、ウニ等の共同採捕等に用いる潜水器具、紫外線海水殺菌装置の整備を支援 ・採介藻漁業（ウニ）再開漁協数：11漁協						
さけ、ます生産地震災復旧支援緊急事業	漁協	被災したサケふ化場21施設のうち、15施設の応急復旧を実施 ・応急復旧施設数：17施設（うち、ふ化場施設15ヶ所） ・H24年春季稚魚生産数：250百万尾（県全体）						
○岩手県水産技術センター施設災害復旧事業	県	被災した種市研究室と大船渡研究室の応急復旧を実施し、H23年度にウニの種苗生産を一部再開。また、H25年度末までに施設の本復旧を実施 【H26年度生産目標】 ・ウニ種苗生産数：250万個（供給） ・アワビ種苗生産数：500万個（生産）						
養殖用種苗供給事業	県、漁協等	養殖業の再開に向け、ワカメ・コンブ種苗を県が委託生産して供給するほか、漁協によるコンブ・ホタテガイ・カキ種苗の一括購入と漁業者への供給を支援 ・種苗供給数（委託生産） ワカメ：2,028千m コンブ：24千m						
漁場復旧支援事業	県漁連	被災した漁業者を雇用して行う漁場の海底・資源量調査や、定置網・養殖施設等の整備に係る漁場復旧計画を策定 ・漁場復旧計画策定：17漁協						
○漁場復旧対策支援事業	県漁連	漁業者グループによる漁場に堆積、漂着した瓦礫等の回収処理を支援 ・延べ活動者数：208千人・日						
○復興支援ファンド設立支援事業 ▼P108	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な重建支援を実施						

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
○さけ・ます種苗生産施設等復興支援事業	漁協	被災したサケふ化場等を復旧・整備 ・サケ稚魚生産数：340百万尾（H24県全体）					
◎水産業経営基盤復旧支援事業（種苗生産施設）	漁協等	漁協等のアワビ等種苗生産施設を復旧・整備 【H26年度生産目標】 ・アワビ種苗生産数：390万個（生産）					
○漁業担い手確保・育成総合対策事業	県	定置網漁業と養殖業の再開及び担い手の確保・育成に必要な事業を、被災失業者を雇用する漁協で実施（県から漁協への委託事業） ・事業実施漁協数 21漁協					

取組項目 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築							
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
水産団体機能回復支援事業	水産加工協等	被災した水産加工業協同組合等の事務所機能を回復するため、事務機器等を整備するほか、沿海4地区の地域水産加工業復興計画を策定 ・事務所機能回復：14団体 ・地域水産加工業復興計画の策定：4地区					
産地魚市場緊急支援事業	市町村、漁協等	産地魚市場の再開に必要な鮮度管理用機器・機材を整備 ・整備市場数：6市場					
○製氷保管施設等早期復旧支援事業（うち製氷・貯氷施設回復支援事業） ▼P98	市町村、漁協等	産地魚市場で使用する氷の製氷・貯氷施設を復旧・整備 ・復旧施設数：14箇所					
○水産業共同利用施設復旧支援事業（再掲） ▼P97	市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援 ・復旧施設数：187箇所					
○水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設）（再掲） ▼P96	漁協等	漁協等が有する共同利用施設の復旧・整備を支援 ・復旧施設数：140箇所					
○水産業共同利用施設災害復旧事業	水産業協同組合、市町村	被災した冷凍・冷蔵施設、加工施設等共同利用施設の復旧を支援					
○魚価安定緊急対策事業	県内水産加工業協同組合	東日本大震災津波で失われた本県の凍結・冷凍保管能力を緊急に補完し、平成23年の漁期中に冷凍保管できなかった水産物を県内外の冷凍倉庫に移動し、平成24年の漁期前までに産地にひき戻し、魚価安定と加工原料の安定確保を支援					
中小企業被災資産修繕事業	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助					
○中小企業被災資産復旧事業 ▼P109	市町村	市町村が行う被災した中小企業の店舗・工場等の復旧に対する補助事業に要する経費に対して補助					
中小企業等復旧・復興支援事業 ▼P99	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助					
○復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P108	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施					➡
中小企業災害復旧資金貸付金	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施	➡				
中小企業災害復旧資金保証料補給事業	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施	➡				➡
○中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・経営安定資金融資枠総額：200億円（H24当初）	➡				➡
岩手県制度融資の特例措置	県	資金繰りに支障を来す恐れのある中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施	➡				
○中小企業東日本大震災復興資金貸付金	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・融資枠：500億円	➡				➡
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施	➡				➡
○小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ					➡
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施	➡				
○地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長					➡
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施	➡				
○被災工場再建支援事業	市町村	沿岸地域において被災した、従業員30名以上の工場等の再建に対して行う市町村の補助事業に、その経費の一部を補助					➡
企業立地促進資金貸付金	県	県内に工場等を新設・増設する場合、必要な資金を融資 ・貸付限度額：3億円（地域等による加算あり） ・貸付利率：10年以内 年1.8%、10年超15年以内2.0%	➡				
○原発放射線影響対策事業（再掲）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・県産農林水産物等の放射性物質の測定調査等の実施 ・風評被害防止のための県内外への情報発信					➡
○水産加工事業者生産回復支援事業	県	民間水産加工事業者の機器類の整備を行い、水産物の加工流通の回復を促進 ・対象事業者数：107社	➡				

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○産地パワーアップ復興支援事業 ▼P100	県	震災による壊滅的な被害を受けた沿岸域の食品事業者を中心に、各事業者の事業形態・ニーズに合わせ、アドバイザー等による品質管理指導、商品開発、販売ルート開発を支援し、被災前よりも強い食財供給体制を構築					➡
○いわて農商工連携ファンド事業	県、いわて産業振興センター	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援					➡
いわて農林水産ブランド輸出促進事業	県	本格的な販路拡大支援に向けた基盤の整備を目的に、これまでの販路確保や継続取引に向けた取組を推進。 ・被害企業支援：3社/年					➡
いわて食財販路回復・拡大推進事業	県	生産・製造体制の回復前に従前の販路の回復や新たな販路の開拓を図るため、国内都市部（東京、名古屋等）における復興支援フェアを開催し、マーケットに対する県産食財をPR					➡
○いわてフードコミュニケーション推進事業	県	「食の安全・安心」を基本とし、本県の特色ある食材や資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓の活発化を促進し、本県食産業を高い付加価値生産性を持つ総合産業の育成を支援					➡

取組項目 漁港等の整備							
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
漁港災害復旧事業（災害廃棄物等撤去） ▼P101	県	津波により航路・泊地に堆積した災害廃棄物等を撤去 ・災害廃棄物撤去：31漁港		➡			
漁場復旧対策支援事業	県	津波により漁場に堆積・浮遊している災害廃棄物を撤去 ・区画漁業権設定地区：143地区		➡			
漁業用施設災害復旧事業（災害廃棄物等撤去）	県	津波によりウニ・アワビ増殖溝に堆積した災害廃棄物等を撤去 ・災害廃棄物撤去：11地区		➡			
漁港災害復旧事業（漁港施設等応急復旧） ▼P101	県	津波により被災した岸壁の仮嵩上げ、破堤した防潮堤の仮締切などの応急的な復旧を実施 ・岸壁等の応急復旧工事：9漁港海岸		➡			
県単独漁港災害復旧事業（臨港道路等応急復旧）	県	津波により被災した臨港道路や漁港用地などの応急的復旧を実施（被災した漁港施設や海岸保全施設等の復旧のうち、国の災害復旧事業の対象外である小規模な復旧等が対象） ・臨港道路補修など応急的復旧：31漁港		➡			
漁港関係災害関連事業（汚水処理施設等応急復旧）	市町村	被災した漁業集落排水施設等について、仮設処理水槽の設置などの応急的復旧を実施 ・汚水処理施設等の応急工事：18箇所		➡			
漁港災害復旧事業（漁港施設等本復旧） ▼P101	県	津波により被災した防波堤や岸壁など漁港施設等の本格的な復旧を実施 ・防波堤や岸壁等の本復旧：31漁港					➡
○漁港機能復旧事業（漁港用地等本復旧）	県、市町村	被災した漁港用地などの本格的な復旧を実施 ・漁港施設用地嵩上げなどの復旧：29漁港					➡

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○県単独漁港災害復旧事業（漁港施設等本復旧）	県	被災した漁港施設や海岸保全施設等の復旧のうち 国の災害復旧事業の対象外である小規模な復旧等 を実施 ・災害復旧事業対象外の復旧等：31漁港					➡
漁業用施設災害復旧事業（漁場施設等本復旧）	県	被災した水産物増殖場などの漁場施設の調査や本 格的な復旧を実施 ・増殖場の復旧：32地区					➡
漁港災害復旧事業（海岸保全施設等本復旧） ▼P101	県	被災した海岸保全施設等の本格的な復旧を実施 ・防潮堤等海岸保全施設復旧：25海岸					➡
漁港関係災害関連事業（汚水処理施設本復旧）	市町村	被災した漁業集落排水施設の本格的な復旧を実施 ・汚水処理施設の復旧：17箇所					➡
○漁業集落防災機能強化事業 ▼P102	市町村	漁港の背後集落において、今回の大震災を踏まえた 防災・減災対策の見直しを行いつつ、災害に強い 安全・安心な居住地を確保 ・漁業集落の地盤嵩上げ等による用地造成 ・漁業集落排水施設や集落道・避難地等の生活基 盤整備、漁港との連絡道の整備 ・高台等の避難地、避難路等の防災安全施設の整 備 等					➡
水産基盤整備事業	県	地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向 を踏まえた防波堤や岸壁など漁港施設や漁場施設 等の復興に資する整備を実施					➡
海岸保全施設整備事業	県	地域の防災対策や地域づくり等を踏まえた防潮堤 の嵩上げや避難路など海岸保全施設の整備を実施					➡

取組項目 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現							
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○被災農家経営再開支援事業	市町村、県	被災した農地の復旧作業を共同で行う農業者に対 して、復興組合等を通じてその活動を支援【陸前 高田市ほか9市町】 ・被災農地経営再開面積：525ha					➡
○農地等災害復旧事業	県	被災した県有施設のほか、甚大な被害を受けた沿 岸8市町村の農地・農業用施設の復旧を実施【陸 前高田市ほか7市町村】 ・復旧面積：443ha					➡
○団体営農地等災害復旧事業	市町村、土 地改良区	市町村等が事業主体となって実施する、被災した 農地・農業用施設の復旧を支援【一関市ほか11市 町村】 ・復旧箇所：545箇所					➡
○小規模農地等災害復旧事業	市町村、土 地改良区等	被災した農地・農業用施設について、国の災害復 旧事業制度の対象とならない小規模な災害復旧を 支援【奥州市ほか3市町】 ・復旧箇所：980箇所					➡
土地改良区機能回復支援事業	土地改良区	震災によって事務所等が被災した土地改良区機能 の早期回復に必要不可欠な事務所やデータ等の復 旧及びOA機器等の整備を支援 ・土地改良区の機能回復：5 土地改良区					➡
東日本大震災農業生産対 策事業（共同利用施設 等）	市町村、農 協等	被災した農業関連の共同利用施設等の復旧や共同 利用農業機械等の導入を支援【大船渡市、奥州市 ほか24市町村】 ・復旧施設：74箇所					➡

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
(仮称) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（災害復旧事業） 【廃止】	市町村、農協等	東日本大震災で被災した産直施設、食材供給施設等（山村振興対策事業で整備した施設）の復旧を支援【大船渡市、宮古市ほか】 ・復旧施設：6箇所	廃止				
農業共同利用施設災害復旧事業	農協、市町村	被災した農協等が所有する共同利用施設の復旧を支援	➡				
○卸売市場施設災害復旧事業	市場開設者	被災した卸売市場の復旧 ・復旧対象施設：6市場		➡			
○海岸保全施設災害復旧事業	県	被災した農地海岸保全施設に係る、応急的な復旧や、新たな基準に基づく海岸堤防の復旧・整備を実施【陸前高田市（小友海岸）ほか5市町村（9海岸）】 ・海岸堤防の応急復旧：1,147m ・海岸堤防の本復旧：3,238m			➡		
○復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P108	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施			➡		
○原発放射線影響対策事業（再掲）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・県産農林水産物等の放射性物質の測定調査等の実施 ・風評被害防止のための県内外への情報発信			➡		
○県産牛肉安全安心確立緊急対策事業	生産者、集出荷団体、JA等	安全安心な県産牛肉の供給体制を確立するため、県内外に出荷される県産牛全頭の放射性物質検査に係る経費を助成するとともに、県産牛に対する消費者の不安等を解消するため、風評被害防止対策を実施			➡		
○放射性物質被害畜産総合対策事業	県、市町村、農業公社	県産牛肉、牛乳の安全性を確保するため、県内産粗飼料の放射性物質調査の実施、牧草地の除染、牧草等の処分、廃用牛の適正出荷等に対する支援			➡		
○原木しいたけ経営緊急支援事業	県、市町村、関係団体等	放射性物質の影響を受けた原木しいたけ産地の再生に向け、原木しいたけ、原木・ホダ木の放射性物質の全戸調査や、生産者の経営支援資金の供給、原木の安定供給、基準値を超えた原木・ホダ木の処分等の対策を実施			➡		
○被災地域農業復興総合支援事業（整備事業） ▼P103	市町村	被災市町村が復興プランに掲げた農業復興を実現するために行う被災農業者等への貸与等を目的とした農業用施設・機械の整備（所有権は市町村）を支援【対象地域：被災市町村】			➡		
○東日本大震災農業生産対策事業（生産技術実証・普及等）	県	営農再開に向けた津波浸水農地の土壤診断や被災農業者への相談・指導活動を実施するほか、生産性の高い産地形成に向けたモデル経営体の育成、新規品目等の生産技術の実証・普及を実施【実証展示圃設置：大船渡・宮古・久慈地域】 ・土壤分析面積：717ha			➡		
被災者農業雇用支援事業	県	経営の規模拡大や多角化を志向する農業生産法人等の労働力の確保と被災者の雇用機会を創出するため、被災離職者を雇用し農業生産法人等に農作業の繁忙に応じて派遣する事業者を支援 ・被災者雇用：20人	➡				
いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情米マーケティング戦略展開事業）	県、いわて純情米需要拡大推進協議会	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産米の取扱数量の拡大及び多様な販売先の確保対策等を実施 ・フェア等開催：3回/年		➡			
いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情園芸產品販売戦略展開事業）	県、岩手県青果物生産出荷安定協議会	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産園芸產品の消費者等へのPR活動や产地と実需者との結びつきの強化等による評価向上と販路拡大を推進 ・フェア等開催：3回/年		➡			

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて畜産物ブランド強化対策事業）	県、いわて牛普及推進協議会	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産牛肉の販売促進やPR活動を実施 ・フェア等開催：3回/年					
(仮称) 食の復興推進事業【廃止】	県	首都圏・中京圏等の物産展等に生産者等と直接赴き、県産品の販売や復興状況を伝達。また、専用サイトを立ち上げ、本県食産業等の復興状況の情報発信や、マッチング支援を実施	<b>廃止</b>				
(仮称) がんばろう岩手食の大商談会 in 三陸開催事業【廃止】	県	全国の流通関係者を東日本大震災津波により大きな被害を受けた三陸に招き、商品力向上・販路の拡大を支援。また、産地を案内し、復興に向け頑張っている岩手の産地のPRを実施	<b>廃止</b>				
◎被災地域農業復興総合支援事業（推進事業）  ▼P103	市町村	被災地域農業復興総合支援事業（整備事業）に関する、生産者等が実施する加工品開発など試行的な取組を支援【対象地域：被災市町村】					
がんばろう！岩手・農村起業復興支援事業	県	被災地域で農村起業活動を行う経営体等が、被災者を雇用して行う地域ビジネスのモデル的な取組を支援【大船渡・宮古・久慈地域】 ・被災者雇用者：11人					
いわて農林水産業6次産業化チャレンジ支援事業	県	県内における、農林水産業を基盤とした、新たに加工・流通業などの6次産業化の取組を、新規雇用により展開する農林漁業者等を支援					
いわて農林水産業6次産業化スタートアップ支援事業	県	県内における、農林漁業者等が新たな雇用を創出して行う、6次産業化のモデル的な取組を支援					
◎いわて農林水産業6次産業化沿岸復興支援事業	県	農林水産関係の法人や民間企業等が被災地の復興や営業活動の再開に向け、新たな雇用を行い、加工・流通販売への進出や他産業と連携したビジネス展開など、6次産業化のモデル的な取組を支援					
いわて農林水産業6次産業化推進事業	県	新たな経営手法や他産業と連携したビジネスを生み出す6次産業化の取組を推進し、収益力強化とビジネスの拡大を支援					
○団体営災害関連事業	市町村	市町村が事業主体となって実施する、被災した農業集落排水施設の復旧を支援【陸前高田市ほか7市町村】 ・復旧箇所：19箇所					
○農用地災害復旧関連区画整理事業  ▼P104	県	生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備【大船渡市ほか6市町村】 ・区画整理面積：306ha					
中山間地域総合整備事業	県	県営事業実施中に被災した農地・農業施設の復旧を実施するとともに、生産性の高い圃場等を整備【陸前高田市（広田地区）、野田村（野田地区）】 ・区画整理面積：21ha					
○団体営畜産経営環境整備事業	岩手県農業公社	沿岸地域の畜産物の生産拡大を図るため、新たな畜舎整備を支援					
(仮称) 畜産経営再生可能エネルギー導入事業【廃止】	岩手県農業公社	省エネルギー化・省コスト化による畜産経営の安定化、地球温暖化防止などの環境改善に貢献するため、再生可能エネルギー（太陽光、バイオマス、風力等）を利用する畜舎等の整備を支援	<b>廃止</b>				
◎三陸みらい園芸産地づくり交付金事業  ▼P105	農業者で組織する団体等	夏季冷涼で冬季温暖な三陸地域の気象条件を活かした、高収益施設園芸品目（トマト、いちご等果菜類、ほうれんそう等）の生産拠点の整備を支援 ・沿岸広域局：4団地 ・県北広域局：2団地					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
◎次世代農業技術開発拠点整備事業	県	三陸沿岸地域ならではの施設園芸産地づくりを進めるため、先進的な施設園芸技術の研究開発拠点を再整備 ・研究拠点施設・備品整備：一式				➡	
海岸高潮対策事業	県	県営事業実施中に被災した農地海岸保全施設の復旧を実施するとともに、背後地を保全する海岸堤防を整備【野田村（野田海岸）】 ・海岸堤防整備延長：35m ・陸閘：1箇所				➡	
(仮称)住環境再建支援関連農地整備事業【廃止】	県	居住地等の高台移転後の跡地を農地として整備					廃止
(仮称)三陸みらい農業担い手応援事業【廃止】	県（基金設置）、市町村、農協、農業者で構成する団体等、岩手県農業公社	「三陸みらい農業担い手応援基金（仮称）」を設置し、生産者組織等が産地の持つ経営資源を継承する仕組みの構築、相談活動や、トレーニング農場の設置等、就農前から経営が軌道に乗るまでの期間を体系的・計画的に支援					廃止

取組項目 地域の木材を活用する加工体制等の再生							
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
木材供給等緊急対策事業	森林組合、素材生産業者、木材加工業者等	早期稼働可能な木材加工施設の再整備等を緊急に支援【宮古市、久慈市】 ・木材加工施設の廃棄・復旧・整備：3事業体 ・木質バイオマス関連施設整備：1事業体 ・原木等流通量：129千m <sup>3</sup>		➡			
(仮称)県産木材利用復興住宅促進事業【廃止】	県	東日本大震災により住宅を失った県民等が、自らが居住するための住宅を一定割合以上の県産材を使用して建設する場合等に、地域型商品券や住宅設備費等と交換可能な復興住宅ポイントを付与					廃止
森林整備加速化・林業再生基金事業（県産材活用促進緊急対策）及び木材加工流通施設等復旧対策事業	市町村、木材加工業者等	木質バイオマス資源を活用した地域づくりを促進するため、国が実施した木質系震災廃棄物等の活用可能性調査を踏まえた木質バイオマス利用施設整備を支援		➡			
○森林整備加速化・林業再生基金事業（復興木材安定供給対策・間伐材等流通促進支援）	森林組合、素材生産者等	原木や原木チップを非被災工場に運搬する経費を支援		➡			
○木材加工流通施設等復旧対策事業	森林組合、木材加工業者等	津波によって流失・損壊した高性能林業機械や、被害が甚大で本格的な復旧が必要な木材加工施設等の修繕・再整備を支援		➡			
▼P106							
森林組合機能回復支援事業	森林組合	津波によって事務所等が被災した森林組合機能を早期回復に必要不可欠な事務所、データの復旧、OA機器等の整備を支援 ・森林組合機能の回復：4森林組合		➡			
保安林強化事業	県	壊滅的な被害を受けた県有防潮林に堆積した災害廃棄物（瓦礫）や折損木を除去【大船渡市、釜石市ほか10市町村】 ・瓦礫・被害木除去：45ha		➡			

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
治山災害復旧事業（海岸保全施設応急復旧） ▼P107	県	大型土のう等設置による海岸保全施設（防潮堤）の応急復旧を実施【野田村（前浜地区）、釜石市（根浜地区）】 ・海岸保全施設（防潮堤）の応急復旧：851m		➡			
○復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P108	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施		➡	➡	➡	➡
○林道災害復旧事業	県、市町村	地震及び津波により被災した林道施設を復旧【奥州市（1路線）ほか6市町（27路線）】 ・林道施設復旧：5,275m		➡	➡		
○原木しいたけ生産復旧事業	県、市町村、生産者	しいたけ主産地である被災沿岸地域の生産力を回復させるため、津波により生産基盤を失った生産者の復旧を支援。また、漁業者の複合経営による参入を促進するため、しいたけの生産基盤の整備を支援		➡	➡		
森林整備事業	市町村、森林組合等	地震火災の延焼により発生した林野火災の跡地への造林等を支援	➡	➡	➡	➡	➡
治山災害復旧事業（海岸保全施設本復旧） ▼P107	県	被災した海岸保全施設（防潮堤・防潮護岸）の本復旧を実施【野田村（前浜地区）ほか3市町（3地区）】 ・海岸保全施設の本復旧：4地区		➡	➡	➡	➡
治山災害復旧事業（その他治山施設復旧） ▼P107	県	被災した、その他治山施設の復旧工事を実施【奥州市（重染寺地区）ほか7市町村（13地区）】 ・治山施設の復旧：14地区		➡	➡		
○治山事業（災害関連緊急治山）	県	【新生崩壊地復旧】 山腹崩壊した箇所の復旧工事を実施【一関市（小名沢地区・萱刈地区）】 ・崩壊地の復旧面積：0.09ha		➡	➡		
県単独治山事業（災害関連緊急治山）	県	【新生崩壊地復旧】 山腹崩壊箇所のうち、規模等から国庫事業の対象外で緊急を要する箇所の復旧工事を実施【二戸市（館地区）】 ・崩壊地の復旧面積：0.01ha		➡			
県単独治山事業（施設維持補修）	県	【その他の治山施設復旧】 津波・地震によって破壊された治山施設で規模等から国庫事業の対象外となる箇所について、復旧工事を実施【奥州市（中山地区）ほか10市町村（24地区）】 ・治山施設の復旧：25地区		➡	➡	➡	➡
○防災林造成事業	県	津波によって破壊された防潮林を再生【津波被災防潮林2地区（宮古市（摺待地区）、陸前高田市（高田松原地区）】 ・防潮林再生面積：13ha (※再生すべき防潮林を精査のうえ事業実施)		➡	➡	➡	➡

3つの原則  
「なりわい」の再生 ➡ 10分野  
商工業

取組項目		中小企業等への再建支援と復興に向けた取組				
事業名	事業主体	事業概要	実施年度			
			H22	H23	H24	H25
○復興支援ファンド設立支援事業（再掲）  ▼P108	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施				
仮設施設整備事業	中小企業基盤整備機構、市町村、県	市町村からの要請に基づき中小機構が仮設施設（店舗・事務所・工場等）を整備し、市町村を通じて事業者に貸与する制度の利活用を支援				
広域振興事業（再掲）	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的事業を広域振興事業として実施 ・ 4 広域振興圏を対象 ・ 3～5 事業程度/年				
地域経営推進費事業（再掲）	県、市町村	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局等が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費事業として実施 ・ 4 広域振興圏及び市町村を対象 ・ 200事業程度/年（全県）				
中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）（再掲）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施				
中小企業災害復旧資金貸付金（再掲）	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施				
中小企業災害復旧資金保証料補給事業（再掲）	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施				
○中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）（再掲）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・ 経営安定資金融資枠総額：200億円（H24当初）				
岩手県制度融資の特例措置（再掲）	県	資金繰りに支障を来す恐れのある中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施				
○中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲）	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・ 融資枠：500億円				
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施				
○被災地復興支援助成事業	さんりく基金	被災事業者の事業再開に要する経費（営業用設備、備品、什器等の購入費用等）及び被災地の元気回復のための事業に要する経費について助成				
○小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・ 新規導入設備の貸与期間 2年間延長 ・ 既存貸付設備の償還期間 2年間延長 ・ 貸与損料率やリース料率を基準より引下げ				
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施				

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置（再掲）	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引き下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長			➡		
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除（再掲）	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施		➡			
中小企業被災資産修繕事業（再掲）	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助		➡			
中小企業等復旧・復興支援事業（再掲） ▼P99	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助			➡		
事業協同組合等共同施設復旧事業	民間企業	被災した事業協同組合等が行う共同施設等の復旧に要する経費に対して補助			➡		
○被災工場再建支援事業（再掲）	市町村	沿岸地域において被災した、従業員30名以上の工場等の再建に対して行う市町村の補助事業に、その経費の一部を補助			➡		
企業立地促進資金貸付金（再掲）	県	県内に工場等を新設・増設する場合、必要な資金を融資 ・貸付限度額：3億円（地域等による加算あり） ・貸付利率：10年以内 年1.8%、10年超15年以内 2.0%		➡			
○中小企業被災資産復旧事業（再掲） ▼P109	市町村	市町村が行う被災した中小企業の店舗・工場等の復旧に対する補助事業に要する経費に対して補助			➡		
商工業小規模事業経営支援事業	商工会等	被災中小企業の要望・課題等に応じた専門家を現地に派遣		➡			
○被災中小企業重層的支援事業	商工会議所・商工会等	商工会議所・商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会、いわて産業振興センターが被災企業の経営計画情報を共有し、各団体が連携して支援事業を重層的に実施			➡		
国際経済交流推進事業	県	東アジアをターゲットとした県内企業の海外におけるビジネスチャンスの発掘、海外企業とのビジネスマッチングの支援、海外物産展等による県産品の販路拡大を行い、国際的な事業活動の展開による地域経済の復興を支援			➡		
物産販路開拓事業	県	震災により大きな打撃を受けた本県地場産業の復興支援のため、首都圏等での物産展を通して情報発信し、県産品の販路拡大と事後取引の拡大を支援 ・東京、名古屋、大阪			➡		
○原発放射線影響対策事業（再掲）	県	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・輸出產品に関する証明書等発行の円滑な処理			➡		
特区制度の活用による被災企業等への優遇税制の実施	国、県、市町村等	被災企業等の早期復興支援や経営安定のため、特区制度等を活用し、国税・地方税等の優遇税制を提案			➡		
沿岸地域食品事業者復興支援事業（再掲）	県	沿岸地域において、食品事業者等が行う新商品・サービスの開発や販路開拓等の取組を雇用面で支援 ・新規雇用人数：140名		➡			
○いわてフードコミュニケーション推進事業（再掲）	県	「食の安全・安心」を基本とし、本県の特色ある食材や資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓の活発化を促進し、本県食産業を高い付加価値生産性を持つ総合産業として育成			➡		

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○いわて農商工連携ファンド事業（再掲）	県、いわて産業振興センター	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援					➡
◎被災商店街にぎわい支援事業	県	被災商店街の賑わいを回復するため、アドバイザーを派遣して、個店の経営力向上や商店街のコンセプトづくりなどの指導を通じて、新たな商店街の構築に向けた取組を支援 ・個店の魅力や経営力の向上を支援する商店街アドバイザーの派遣 ・まちづくりのビジョンや商店街活性化のコンセプトづくりを支援する商業まちづくりアドバイザーの派遣				➡	

取組項目 ものづくり産業の新生							
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P108	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施				➡	
仮設施設整備事業（再掲）	中小企業基盤整備機構、市町村、県	市町村からの要請に基づき中小機構が仮設施設（店舗・事務所・工場等）を整備し、市町村を通じて事業者に貸与する制度の利活用を支援				➡	
中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）（再掲）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施				➡	
中小企業災害復旧資金貸付金（再掲）	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施	➡				
中小企業災害復旧資金保証料補給事業（再掲）	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施				➡	
○中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）（再掲）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・経営安定資金融資枠総額：200億円（H24当初）				➡	
岩手県制度融資の特例措置（再掲）	県	資金繰りに支障を来す恐れのある中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施		➡			
○中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲）	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・融資枠：500億円				➡	
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施				➡	
○小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ				➡	
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施		➡			

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置（再掲）	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引き下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長			➡		
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除（再掲）	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施		➡			
中小企業被災資産修繕事業（再掲）	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助		➡			
中小企業等復旧・復興支援事業（再掲） ▼P99	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助			➡		
事業協同組合等共同施設復旧事業（再掲）	民間企業	被災した事業協同組合等が行う共同施設等の復旧に要する経費に対して補助		➡			
○被災工場再建支援事業（再掲）	市町村	沿岸地域において被災した、従業員30名以上の工場等の再建に対して行う市町村の補助事業に、その経費の一部を補助			➡		
企業立地促進資金貸付金（再掲）	県	県内に工場等を新設・増設する場合、必要な資金を融資 ・貸付限度額：3億円（地域等による加算あり） ・貸付利率：10年以内 年1.8%、10年超15年以内 2.0%		➡			
○中小企業被災資産復旧事業（再掲） ▼P109	市町村	市町村が行う被災した中小企業の店舗・工場等の復旧に対する補助事業に要する経費に対して補助		➡			
○原発放射線影響対策事業（再掲）	県	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施		➡			
特区制度の活用による被災企業等への優遇税制の実施（再掲）	国、県、市町村等	被災企業等の早期復興支援や経営安定のため、特区制度等を活用し、国税・地方税等の優遇税制を提案		➡			
○被災ものづくり企業支援センターを活用した被災企業支援	県	被災したものづくり企業の早期回復と復興を図るために、自動車・半導体等各種ネットワークを活用して支援センターを募り、沿岸地域の被災企業を支援 ・支援センター企業数：60社		➡			
自動車関連産業創出推進事業 ▼P110	県、いわて産業振興センター	本県ものづくり産業の牽引役である自動車関連産業の集積促進を図るために、産学官連携による技術高度化、取引拡大、新規参入等を支援 ・取引件数：65件		➡			
半導体関連産業創出推進事業	県	本県ものづくり産業の牽引役である半導体関連産業の集積促進を図るために、産学官連携による新産業開拓、技術高度化、取引拡大、新規参入等を支援 ・取引件数：65件		➡			
いわてものづくり産業人材育成事業	県	内陸地域と沿岸県北地域とのものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人まで、多様で厚みのある産業集積を支える高度な産業人材の育成を支援 ・工業高校における技能士数：3,519人		➡			
医療機器関連産業創出推進事業	県	本県ものづくり産業の牽引役を目指す医療機器関連産業の集積促進を図るために、産学官連携による技術高度化、医工連携、取引拡大、新規参入等を支援 ・医療機器の開発試作件数：76件		➡			

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
情報関連産業競争力強化事業	県	ものづくり産業の高付加価値化・高効率化に寄与する情報関連産業の競争力強化を図るため、産官連携による技術高度化、取引拡大、新規参入等に関する取組を支援 ・新規取引件数：80件					➡
戦略的知財活用支援事業	国、県	ものづくり産業の技術の高度化や製品の高付加価値化等による競争力の確保、新事業の創出につながるよう、知的財産の活用を支援 ・知財支援総合窓口の沿岸地域企業等支援件数：7,000件（うち沿岸：800件）					➡
市町村復旧緊急支援事業（再掲）	県	市町村及び市町村長が必要と認める団体が行う東日本大震災津波からの復旧・復興に資する取組に対し支援（補助金交付） ・県内34市町村：補助率1/2（沿岸12市町村は2/3に嵩上げ）	➡				
企業立地促進奨励事業	市町村	知事が認定した企業による工場等の新設・増設に対し市町村が補助する場合に、その経費の一部を補助					➡
○人財U・Iターン型企業誘致促進事業	市町村	県出身のUターン者等が勤務する企業の開発拠点設置に対して市町村が補助を行う場合に、その経費の一部を補助					➡
三次元設計開発人材育成事業	県	三次元設計開発者の育成や県内企業の三次元設計開発技術力の向上を図り、設計開発部門の集積と県内企業の競争力強化を支援 ・人材育成数：800人					➡
ものづくり高度技能者育成支援事業	県	県内の中小企業等が岩手大学大学院金型・鋳造工学専攻に技術者を派遣する経費の一部を支援するほか、被災企業等の技術力・競争力の向上に資する企業人材の育成等を支援 ・企業からものづくり大学院等への派遣者数：30人					➡
ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業	県	地域の産学官が連携し、「高度開発型のものづくり産業集積」の形成を促進するため、ものづくりとソフトウェアの両面の知識を有する技術者の育成を支援 ・人材育成数：800人					➡
デュアルシステム型被災者等ものづくり技術習得支援事業（再掲）	県	沿岸被災地の離職者等を県内企業が一時的に雇用し、職場実習や講義等を組み合わせ、被災者等の生活基盤の安定と被災企業の再建を担うものづくり技術者の育成等を支援 ・育成技術者数：20人	➡				
国際的研究拠点構築事業	国、県	海洋生態系等の研究成果の蓄積を生かした国際海洋研究所の国による設置へ向け、調査研究や国内外の大学等研究者ネットワークの形成を促進 ・研究開発拠点の誘致件数：2件					➡
▼P111							
○国際リニアコライダー(ILC)推進事業	国際機関、国、県	国際リニアコライダー誘致に向け、本県が構成員となっている東北加速器基礎科学研究会を中心となり、大学や研究機関等とともに受入れ条件整備等の検討や国等への要望活動を実施。また、県内経済団体等と連携した講演会の開催やパンフレットの作成・配付などを行うことにより誘致に向けた気運の醸成を図るための取組を実施					➡
▼P112							
三陸復興海洋エネルギー導入調査事業	国、県、市町村	再生可能エネルギーの利用拡大へ向け、本県沿岸地域で有望視される多様なポテンシャルの開発と活用のため、洋上ウインドファーム及び海洋エネルギー利用実証フィールドの誘致へ向け、調査研究を実施					➡

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
海洋研究拠点形成促進事業	国、県	これまで蓄積してきた海洋関連の研究成果の活用により被災地域の産業復興を支援するため、地域の大学等と連携し、水産、水産加工、食品等に関連した実用化研究を推進 ・三陸をフィールドとした研究件数：10件					
沿岸研究機関等研究支援事業	県	被災により研究等が休止となっている教育研究機関等の研究再開へ向けた支援 ・被災研究機関の復旧件数：4件					
コバルト合金新産業クラスター形成促進・展開支援事業	国、県、釜石市、いわて産業振興センター	釜石地域を中心に進めてきた「いわて発」高付加価値コバルト合金の医療機器材料や産業用高耐久材料としての開発成果を活用し、より幅広い製品化開発等を通じ、沿岸地域産業の復興を促進 ・製品化件数：8件					
いわて戦略的研究開発推進事業	県	震災からの着実な復興を目指し、大学等の有望な研究シーズから、実用化まで一貫した支援を行うコーディネート体制の構築、及び、公募競争型の研究開発支援事業を実施 ・国等の研究開発資金の獲得件数：32件					
科学技術振興推進事業	県	震災からの着実な復興を目指し、自動車・半導体・医療機器関連産業などに続く新たなものづくり産業の創出に向け、持続的なイノベーションが創出できるよう、産学官金連携を強化 ・沿岸地域企業の参加したプロジェクト実施件数：9件					

3つの原則

「なりわい」の再生

10分野

観光

取組項目		観光資源の再生と新たな魅力の創造					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26~
中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）（再掲）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施					➡
中小企業災害復旧資金貸付金（再掲）	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施	➡				
中小企業災害復旧資金保証料補給事業（再掲）	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施		➡			
○中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）（再掲）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・経営安定資金融資枠総額：200億円（H24当初）		➡			
岩手県制度融資の特例措置（再掲）	県	資金繰りに支障を来すことが懸念される中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施	➡				
○中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲）	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・融資枠：500億円		➡			
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施		➡			
○小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ		➡			
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施	➡				
○地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置（再掲）	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長		➡			
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除（再掲）	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施	➡				
中小企業被災資産修繕事業（再掲）	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助	➡				
中小企業等復旧・復興支援事業（再掲） ▼P99	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助		➡			
○中小企業被災資産復旧事業（再掲） ▼P109	市町村	市町村が行う被災した中小企業の店舗・工場等の復旧に対する補助事業に要する経費に対して補助		➡			
○復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P108	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施		➡			

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
特区制度の活用による被災企業等への優遇税制の実施（再掲）	国、県、市町村等	被災企業等の早期復興支援や経営安定のため、特区制度等を活用し、国税・地方税等の優遇税制を提案					→
○県北沿岸地域観光力強化支援事業	県	県北沿岸部の観光力を強化するため、中核コーディネーターを配置し、観光素材を生かすための人材、仕組、産業間連携を促進					→
いわてデスティネーションキャンペーン推進事業 ▼P113	推進協議会	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・宣伝、誘客事業の実施：誘客イベント、情報発信等 ・受入態勢整備事業：歓迎イベント、二次交通対策等 (キャンペーン回数：年1回)					→
◎いわてグリーン・ツーリズム復興応援事業	県	本県での体験型教育旅行実施校数の回復を図るため、県外への体験型教育旅行のPR活動としてモニターツアーの実施と体験型教育旅行誘致のための説明会、戸別訪問の実施、また緊急時の安全対策等の研修会開催による安全・安心な受入体制を構築 ・モニターツアー 3か所 ・体験型教育旅行誘致説明会 4か所 ・安全対策研修会 2回			→		
◎イーハトーブいわて観光振興事業	県、推進協議会	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・宣伝、誘客事業の実施：誘客イベント、情報発信等 ・受入態勢整備事業：歓迎イベント、二次交通対策等					→
◎産学官連携観光マネジメント人材育成事業	県、県立大学、岩手県観光協会	魅力的な観光地づくり推進のための人材育成のため、産学官連携によるセミナー研究会を開催しカリキュラム等を検討するとともに、セミナー実行委員会を組織し検討結果に沿ったセミナーを開催 ・研修受講者数 20人／年					→
(仮称)自然公園施設緊急整備事業【廃止】	国	魅力あふれる観光地の創造及び自然とのふれあい促進を図るために、陸中海岸国立公園施設の復旧・整備を緊急実施 ・自然公園施設の復旧・整備：12か所	廃止				

取組項目 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組							
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
いわてデスティネーションキャンペーン推進事業（再掲） ▼P113	推進協議会	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくり推進 ・宣伝、誘客事業の実施：誘客イベント、情報発信等 ・受入態勢整備事業：歓迎イベント、二次交通対策等 (キャンペーン回数：年1回)					→

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○国際観光推進事業 ▼P114	県	東アジア圏(台湾、韓国、中国、香港)をターゲットとし、海外事務所を活用し、震災等による風評被害の払拭や認知度向上、旅行商品の造成・販売促進事業により外国人観光客の誘致を推進 ・海外AGT招請5回／年、旅行商品造成4回／年、海外旅行博出展5回／年					
今こそ岩手へ誘客促進事業	岩手県観光協会	沿岸地域の復興支援と過度な自粛・遠慮ムードの払拭による誘客促進と観光消費の拡大を図るためプレゼントキャンペーンを開催 ・県外観光客を対象としたクーポン券プレゼント(1,000円券×1,000人)		↗			
○原発放射線影響対策事業（再掲）	県、岩手県観光協会等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・風評被害防止のための県内外への情報発信					
○東北観光推進事業	県	東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進 ・1団体/年					
北東北三県・北海道ソウル事務所管理運営事業	県	観光分野を中心とした海外交流拠点を韓国に整備し、震災等による風評被害の払拭や観光客の誘致拡大、物産の販路開拓、技術交流、文化交流等を拡大 ・物産共同事業：年1回					
○北東北広域観光推進事業	推進協議会	北東北三県が一体となり、震災復興に向けた国内外への観光振興事業を実施し、北東北三県の広域観光を推進 ・1団体/年					
未知の奥・平泉観光振興事業	県	沿岸の復興のシンボルとしての「平泉」を核に、過度な自粛・遠慮ムードの払拭のため情報発信、誘客事業を実施 ・情報発信（7回）：広告媒体の活用、ポスター等 ・誘客事業（3回）：誘客イベント等の開催		↗			
○いわて花巻空港利用促進事業	県、岩手県空港利用促進協議会	花巻空港の路線の維持・拡充等及び利便性向上を図り、本県経済の幅広い発展に資するため、官民一体となった利用促進を行う岩手県空港利用促進協議会に負担金を出し、震災後、復興支援で新たに就航した路線等について利用促進を実施					
いわてへの定住・交流促進事業	県	復旧支援やボランティア活動等による他県民との新たな交流、つながりを活かし、本県の魅力である自然や歴史・文化をPRし、本県への定住・交流を推進 ・県内33市町村					
いわて情報発信強化事業	県	開かれた復興を目指し、国内外からの支援に対する感謝を伝え、震災を忘れず応援していただくため、震災から立ち上がる岩手の姿や「黄金の國、いわて。」に表現される岩手の魅力を継続的に発信 ・県外に向けた情報発信 ・希望郷いわて文化大使に対する岩手の魅力情報の発信					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
○財団法人岩手県観光協会育成事業	県	岩手県観光協会が実施する観光客受入整備及び観光客情報発信に関する事業を実施し、震災等による風評被害の払拭や世界遺産平泉を中心とした本県観光の振興を推進 ・ 1 団体/年					→
みちのく岩手観光案内板整備事業	県	震災により、滅失又は毀損した観光案内板の整備及び修繕を実施 ・ 観光案内板整備：10基/年				→	
◎みちのくコンベンション等誘致促進事業	県	国が実施するコンベンション等誘致の商談会に参加し、震災関連のコンベンション等の誘致を促進 ・ 商談会参加：1回/年 ・ キーパーソン招請事業：1回/年 ・ パンフレット作成：5,000部/年				→	



### 3 主要な事業

## ▼ 主要な事業

### 目 次

事業 No.	事業名等	ページ
1	災害廃棄物緊急処理支援事業	65
2	多重防災型まちづくり推進事業	66
3	警察官緊急増員事業	68
4	三陸鉄道災害復旧事業	69
5	湾口防波堤等整備事業	70
6	広域防災拠点整備事業	71
7	防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	72
8	メモリアル公園等整備事業	73
9	三陸復興道路整備事業	74
10	被災者台帳システム整備及び運用支援事業	76
11	総合的被災者相談支援事業	77
12	被災者住宅再建支援事業	78
13	災害復興公営住宅等整備事業	79
14	緊急雇用創出事業臨時特例基金	80
15	職業訓練施設災害復旧整備事業	81
16	被災地医療施設復興支援事業	82
17	被災地健康維持増進事業	83
18	ドクターヘリ運航事業	84
19	児童養育支援ネットワーク事業	85
20	こころのケアセンター等設置運営事業	86
21	いわて子どものこころのサポート事業	87
22	いわての復興教育推進事業	88
23	文化財レスキュー事業	89
24	海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設整備事業	90
25	新しい公共による地域コミュニティ支援事業	91
26	生活福祉資金貸付推進事業	92
27	いわて公募型復興企画推進事業	93
28	被災市町村行政機能支援事業	94
29	共同利用漁船等復旧支援対策事業	95
30	水産業経営基盤復旧支援事業	96
31	水産業共同利用施設復旧支援事業	97
32	製氷保管施設等早期復旧支援事業（うち製氷・貯氷施設回復支援事業）	98
33	中小企業等復旧・復興支援事業	99
34	产地パワーアップ復興支援事業	100
35	漁港災害復旧事業	101
36	漁業集落防災機能強化事業	102
37	被災地域農業復興総合支援事業	103
38	農用地災害復旧関連区画整理事業	104
39	三陸みらい園芸産地づくり交付金事業	105
40	木材加工流通施設等復旧対策事業	106
41	治山災害復旧事業（海岸保全施設等復旧）	107
42	復興支援ファンド設立支援事業	108
43	中小企業被災資産復旧事業	109
44	自動車関連産業創出推進事業	110
45	国際的研究拠点構築事業	111
46	国際リニアコライダー（L C）推進事業	112
47	いわてデスティネーションキャンペーン推進事業	113
48	国際観光推進事業	114

取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

No. 1

## 災害廃棄物緊急処理支援事業

### ➤ 事業目的

復旧復興の第一ステップとして、災害廃棄物（がれき）の早期撤去を行うとともに、リサイクルに努めるなど、環境に配慮した処理を推進。

### ➤ 事業主体

県、市町村

### ➤ 事業概要

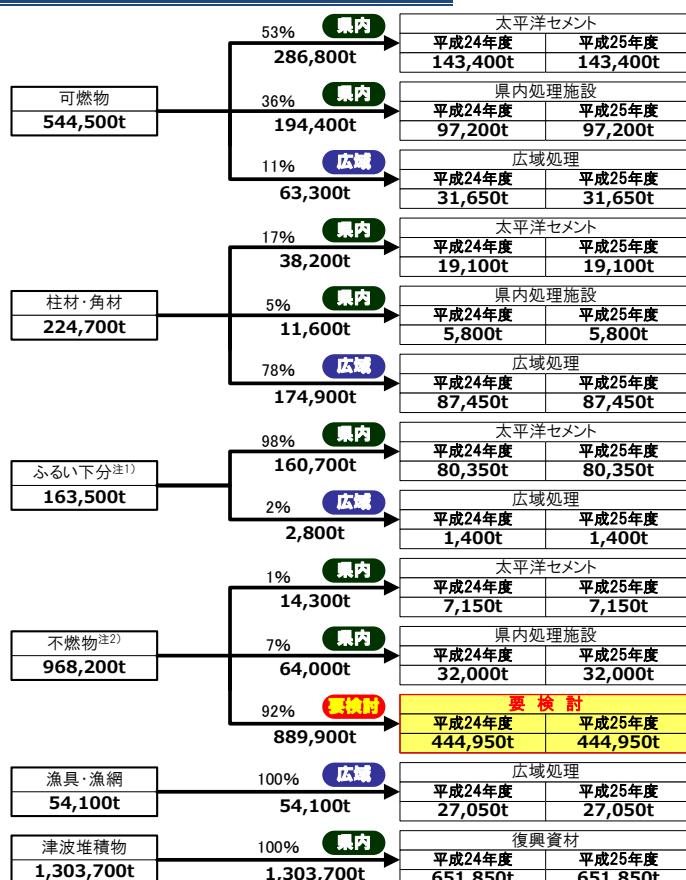
廃棄物処理法の規定により市町村事務とされている一般廃棄物（災害廃棄物）の処理について、地方自治法の規定に基づく事務委託を受けた 12 市町村の当該事務を県が代行して実施。

岩手県災害廃棄物処理詳細計画（平成 23 年 8 月 30 日 平成 24 年 5 月改訂）に基づき、平成 26 年 3 月末までに終了することを目標として設定。

### ➤ 実施期間

平成 23 年度～平成 25 年度

### ➤ 災害廃棄物処理のイメージ



注1)可燃物を選別した概ね20mm以下のもの

注2)概ね50mm以下で土砂分を含むもの

注3)推計量 5,250,400tからH23 処理量 514,300tを除いたもののうち、復興資材の利用等が見込まれるコンクリートから 1,203,700tと金属くず等 273,700tを除いたもの。

合計:3,258,700t<sup>注3)</sup>

取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり  
故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり

## No.2 多重防災型まちづくり推進事業

### ➤ 事業目的

津波対策の基本的な考え方（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえ、津波等の自然災害による被害をできるだけ最小化するという「減災」の考えにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進。

### ➤ 事業主体

県、市町村

### ➤ 事業概要

津波によって破壊された防潮堤等「海岸保全施設」のまちづくりと一体となった整備や、市町村のまちづくり計画策定に向けた技術支援や防災型シンボルロード整備等の「まちづくり」、避難経路の充実や防災文化の醸成等の「ソフト対策」3つを組み合わせた多重防災型まちづくりに向けた取組を推進

#### (1) 海岸保全施設

- ・海岸保全施設等整備事業
- ・津波水門等電動・遠隔化促進事業

#### (2) まちづくり

- ・多重防災型まちづくり計画策定支援事業
- ・復興まちづくり支援事業
- ・まちづくり連携道路整備事業
- ・防災型シンボルロード整備事業
- ・公共団体区画整理事業
- ・避難ビル兼用複合型集合住宅整備事業

#### (3) ソフト対策

- ・緊急避難路整備事業
- ・防災文化醸成事業

### ➤ 実施期間

平成23年度～平成30年度

## 多重防災型まちづくり推進事業

### 津波対策の基本的な考え方



海岸保全施設

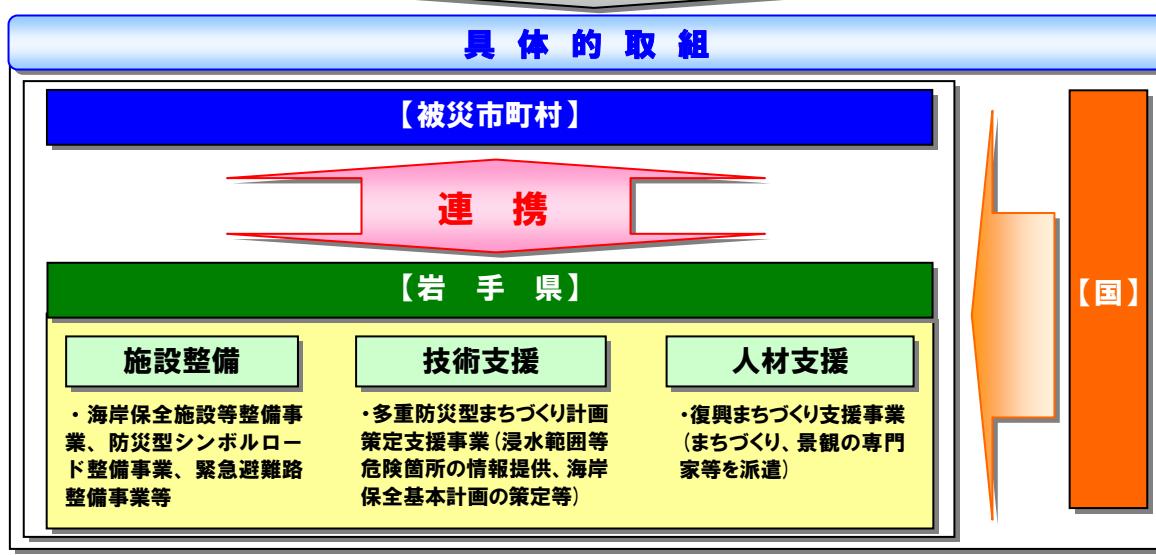


まちづくり



ソフト対策

**多重防災型まちづくり**



取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

## No.3 警察官緊急増員事業

### ➤ 事業目的

東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた沿岸市町村において、良好な治安を確保するとともに復興過程における治安情勢の変化に対応するため、警戒・警ら及び初動捜査に係る体制を強化。また、復興活動等の進行に伴う交通量の増大等に的確に対応し、円滑な道路交通を確保。

### ➤ 事業主体

県

### ➤ 事業概要

警察署や交番・駐在所の損壊又は流失、地域コミュニティの崩壊等による治安維持機能の極めて憂慮すべき状況に対応するとともに、信号機等交通安全施設の復旧が長期化する中で、復興対応車両等の増加に伴う渋滞や交通事故に対応するための警察官を緊急に増員することにより

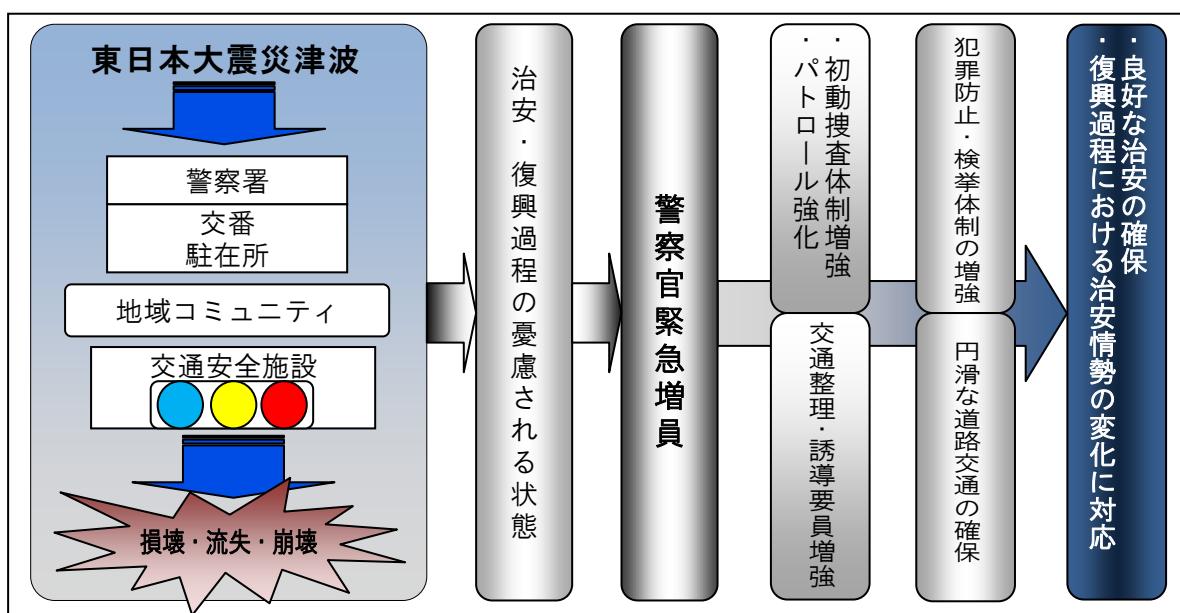
- (1) 被災地の安全・安心を確立するためのパトロール機能の強化
- (2) 被災地の交通の安全と円滑を確保するための体制の整備
- (3) 震災に乘じた犯罪の取締り強化のための体制の整備

を実施。

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~

### ➤ 良好な治安の確保イメージ



取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

## No.4 三陸鉄道災害復旧事業

### ➤ 事業目的

甚大な被害を受けた三陸鉄道は、地域住民の通勤・通学、通院の重要な交通手段となっているほか、観光等地域産業の振興のために重要な社会基盤であることから、国庫補助制度を活用し早急に復旧を実施。

### ➤ 事業主体

国、県、市町村（復旧整備工事の事業主体は三陸鉄道株）

### ➤ 事業概要

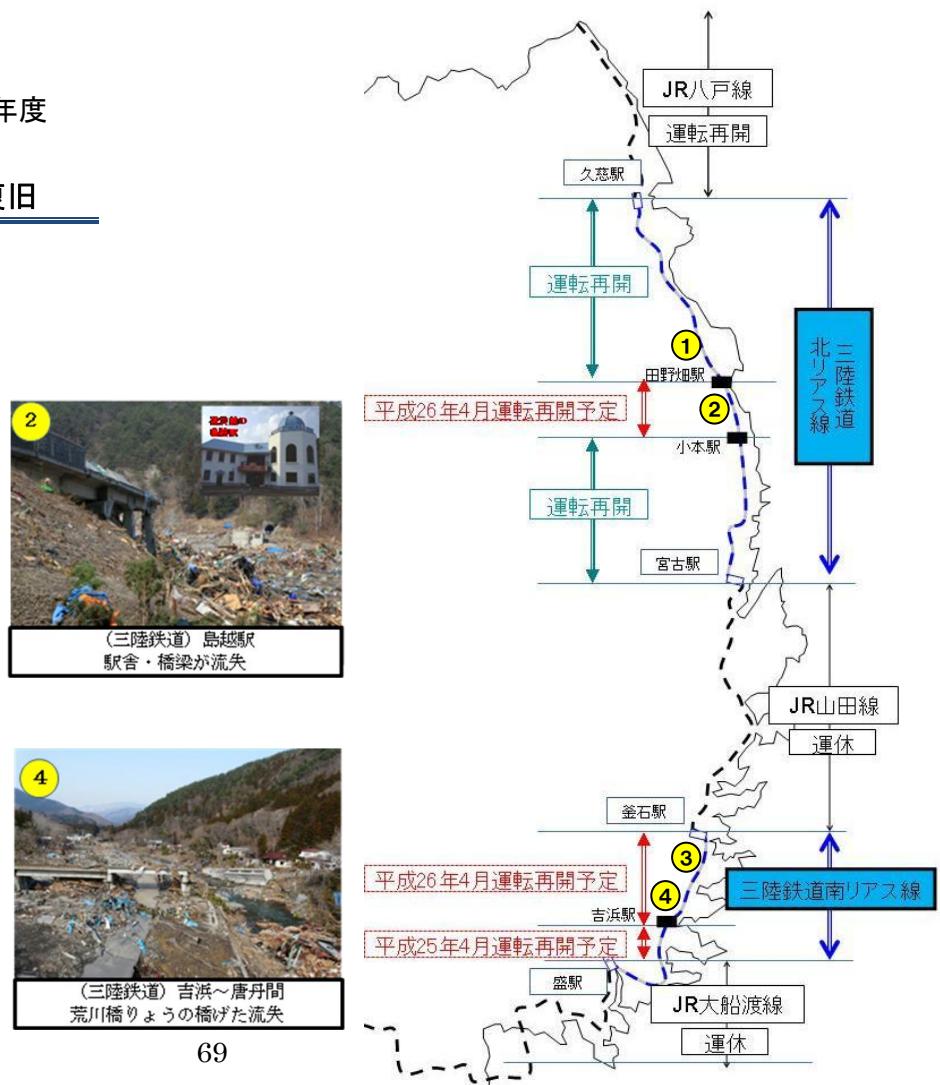
復旧工事等が必要な箇所等（被害状況）

線名	区間	延長km	被害箇所数				
			駅舎	線路	橋梁	その他	合計
北リアス線	宮古～久慈	71	1	38	15	16	70
南リアス線	盛～釜石	37	4	96	20	127	247
計			5	134	35	143	317

### ➤ 実施期間

平成 23 年度～平成 25 年度

### ➤ 三陸鉄道の被災状況と復旧



取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

## No.5 湾口防波堤等整備事業

### ➤ 事業目的

甚大な被害を受けた各港湾所在市の復興のため、第一線堤としての防災施設である湾口防波堤等の復旧・整備を促進。

### ➤ 事業主体

国

### ➤ 事業概要

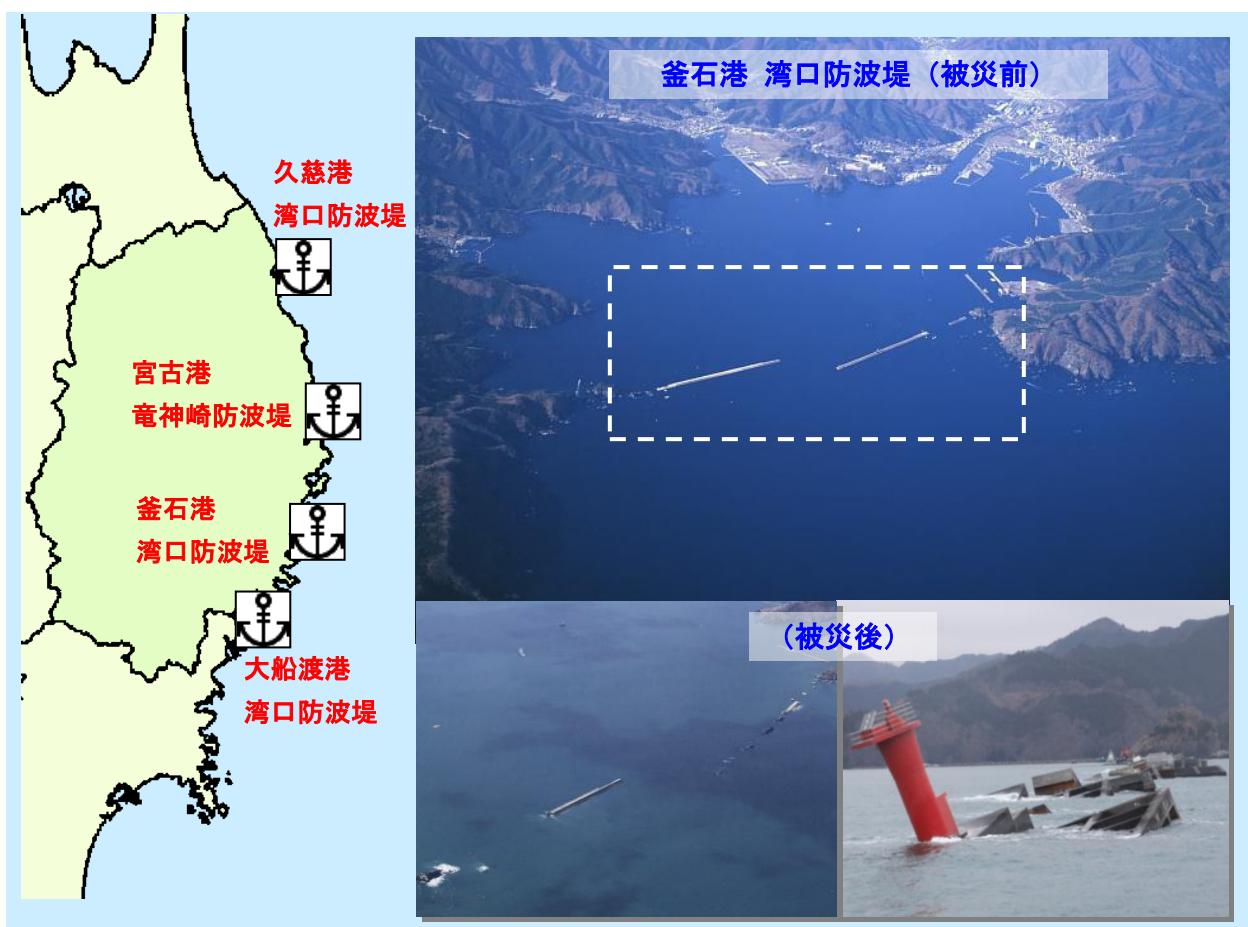
津波によって倒壊した釜石港、大船渡港湾口防波堤の早期復旧と現在整備中の久慈港湾口防波堤、宮古港竜神崎防波堤の整備を促進。

- (1) 湾口防波堤の復旧 2箇所（釜石港、大船渡港）
- (2) 湾口防波堤等の整備 2箇所（久慈港、宮古港）

### ➤ 実施期間

平成 22 年度 ~

### ➤ 湾口防波堤等の復旧・整備



取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

## No. 6 広域防災拠点整備事業

### ➤ 事業目的

東日本大震災津波における災害対応の検証を踏まえ、大規模災害に対応可能な防災体制を構築するため、災害予防対策、災害応急対策の拠点として機能する広域的な防災拠点を整備。

### ➤ 事業主体

国、県、市町村

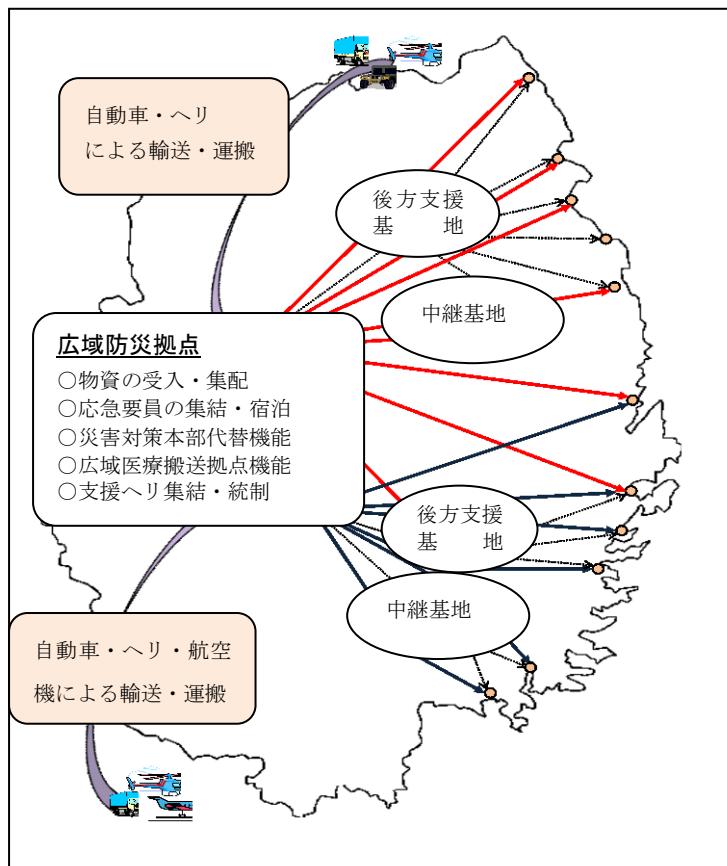
### ➤ 事業概要

災害時において、物資受入・集配、応急要員の集結・宿泊、被災者用物資・資機材の備蓄、広域医療搬送等の機能を有する広域的な防災拠点等を整備。

### ➤ 実施期間

平成 24 年度～平成 26 年度 整備構想策定、整備基本計画・実施計画策定  
平成 27 年度～平成 29 年度 整備

### ➤ 広域防災拠点整備イメージ



取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

## No. 7 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業

### ➤ 事業目的

本県に豊富に賦存する太陽光、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーを最大限に活用するとともに、それらのエネルギーにより、県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校などにおいて一定のエネルギーを貯えるシステムの導入促進。

### ➤ 事業主体

県、市町村

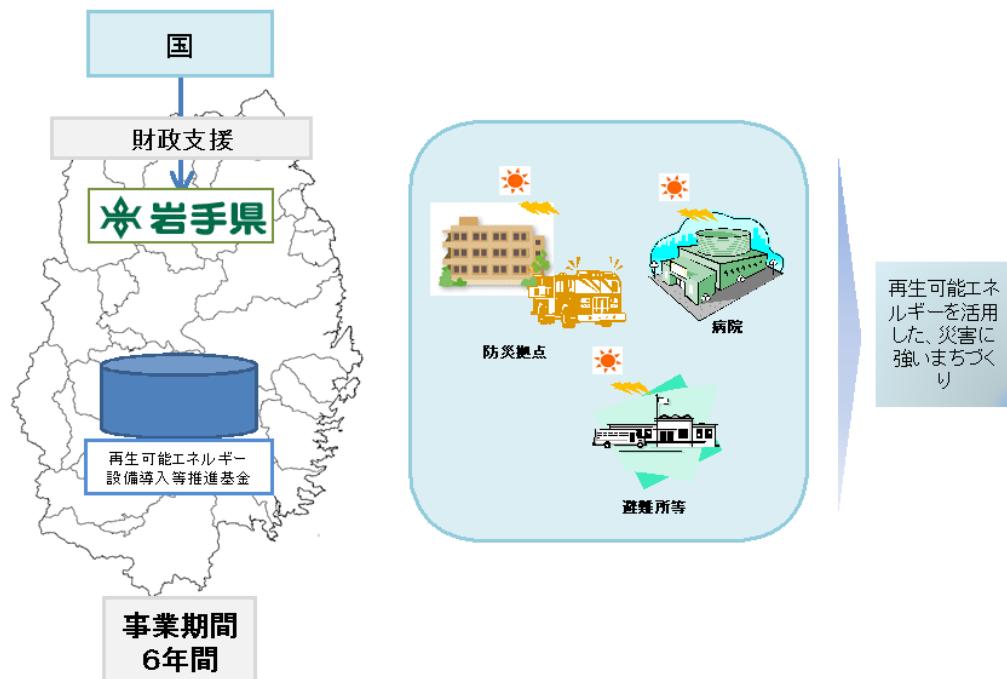
### ➤ 事業概要

再生可能エネルギー設備導入等推進基金を造成し、県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校などへの太陽光発電・蓄電池、太陽熱・地中熱利用、バイオマス利用ボイラーなどの再生可能エネルギー利用設備の導入を推進。

### ➤ 実施期間

平成 23 年度～平成 28 年度

### ➤ 防災拠点や住宅・事業所等への再生可能エネルギーの導入イメージ



取組項目 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり

## No.8 メモリアル公園等整備事業

### ➤ 事業目的

東日本大震災津波の犠牲者を追悼、鎮魂するとともに、震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、より安全で暮らしやすい地域を創り上げていくための防災意識の向上等を「防災文化」として醸成し継承していくため、地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等を整備。

### ➤ 事業主体

国、県、市町村

### ➤ 事業概要

犠牲者の追悼、鎮魂や、震災の経験、教訓の継承、地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等の整備。

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 30 年度

#### 「防災文化」の醸成と継承

犠牲者の追悼、鎮魂

震災の経験、教訓の継承

地域の防災拠点

#### メモリアル公園等の整備

メモリアル公園等のイメージ



取組項目 災害に強い交通ネットワークの構築

## No.9 三陸復興道路整備事業

### ➤ 事業目的

三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能を確保するとともに、水産業等の復興を支援する災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築。

### ➤ 事業主体

国、県

### ➤ 事業概要

#### (1) 復興道路

三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進

【縦貫軸(三陸沿岸地域の各都市間を連絡する高規格幹線道路等)】

- ①三陸縦貫自動車道 ②三陸北縦貫道路 ③八戸・久慈自動車道

【横断軸(内陸部から三陸沿岸地域へアクセスする高規格幹線道路等)】

- ①東北横断自動車道釜石秋田線 ②宮古盛岡横断道路(国道 106 号)

#### (2) 復興支援道路

内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、交通陥路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進

【横断軸(内陸部から三陸沿岸地域の各都市等にアクセスする道路)】

- ①国道 395 号 ②国道 281 号 ③(主)戸呂町軽米線 ④(主)軽米九戸線 ⑤国道 455 号  
 ⑥国道 396 号 ⑦国道 283 号 ⑧国道 107 号 ⑨国道 397 号 ⑩国道 343 号  
 ⑪国道 284 号 ⑫国道 342 号

【縦貫軸(横断軸間を南北に連絡する道路)】

- ①国道 340 号 ②(主)久慈岩泉線

【インターチェンジへのアクセス道路】

#### (3) 復興関連道路

三陸沿岸地域の防災拠点(役場、消防等)や医療拠点(二次・三次救急医療施設)へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通陥路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進

【防災拠点・医療拠点へのアクセス道路】

- ①(主)軽米種市線 ②(主)野田山形線 ③(一)田野畑岩泉線 ④(一)普代小屋瀬線  
 ⑤(主)宮古岩泉線 ⑥[県代行]宮古市道北部環状線 ⑦(一)宮古山田線  
 ⑧(主)大槌小国線 ⑨(主)釜石遠野線

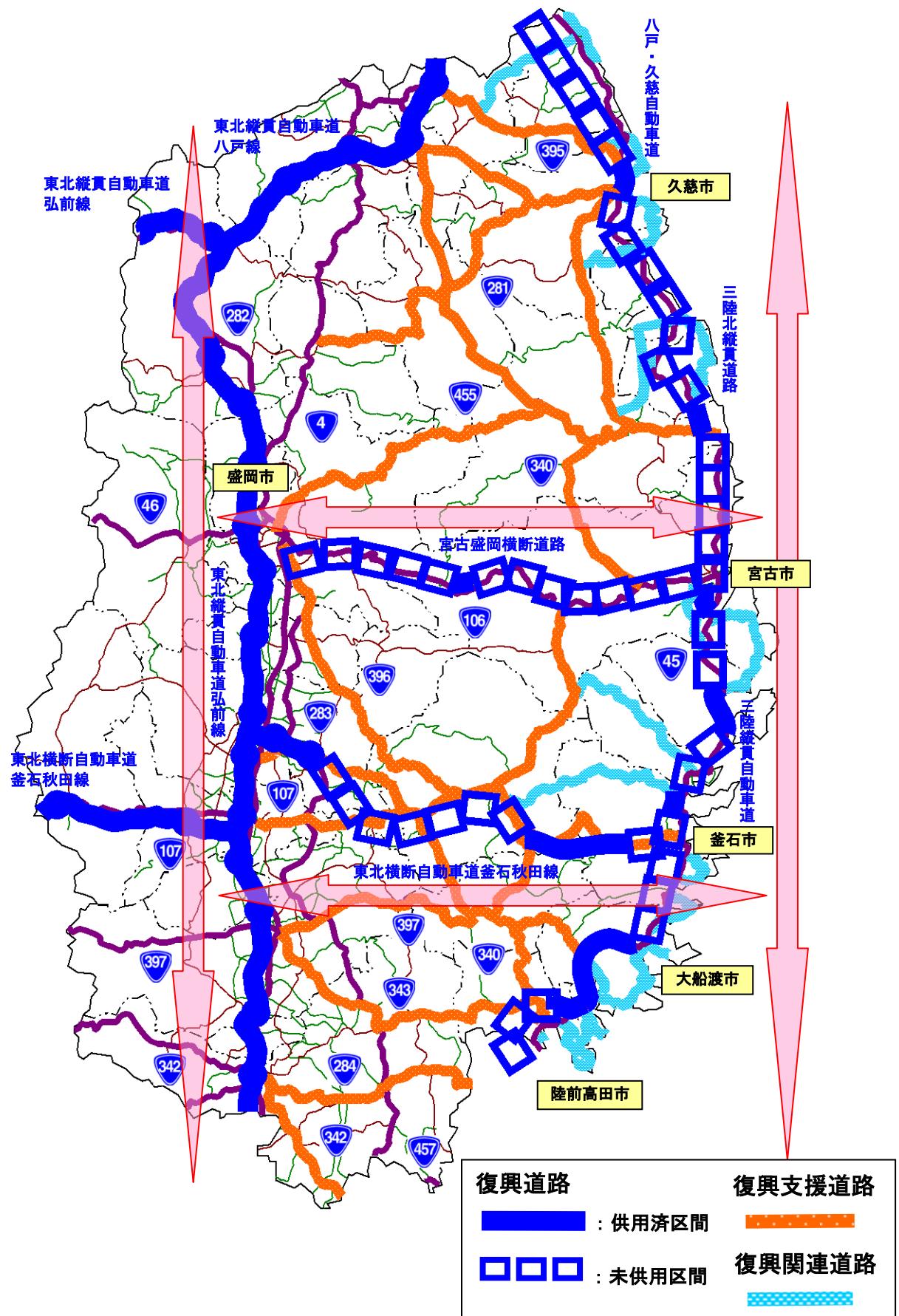
【水産業の復興を支援する道路】

- ①(一)角ノ浜玉川線 ②(一)侍浜夏井線 ③(一)野田長内線 ④(主)岩泉平井賀普代線  
 ⑤(一)崎山宮古線 ⑥(主)重茂半島線 ⑦(一)吉里吉里釜石線 ⑧(一)桜峠平田線  
 ⑨(一)吉浜上荒川線 ⑩(一)崎浜港線 ⑪(主)大船渡綾里三陸線  
 ⑫(主)大船渡広田陸前高田線 ⑬(一)碁石海岸線 ⑭(一)長部漁港線

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 30 年度

## 三陸復興道路整備事業ネットワーク図



取組項目 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

## No.10 被災者台帳システム整備及び運用支援事業

### ➤ 事業目的

市町村における被災者の需要に応じた多種多様な生活再建支援が、一人の取り残しもなく円滑かつ効率的に実施できるよう、被災者情報を共有するための基盤システムを構築。

被災により行政機能が低下した市町村に代わり、県が主体となりシステム構築を行うとともに運用支援を実施。

### ➤ 事業主体

県、市町村

### ➤ 事業概要

#### (1) 被災者台帳システムの構築・市町村への提供

県が主体となり、被災者の生活再建支援に必要な基礎データを加工・登録した基盤システムを構築し、各市町村に提供

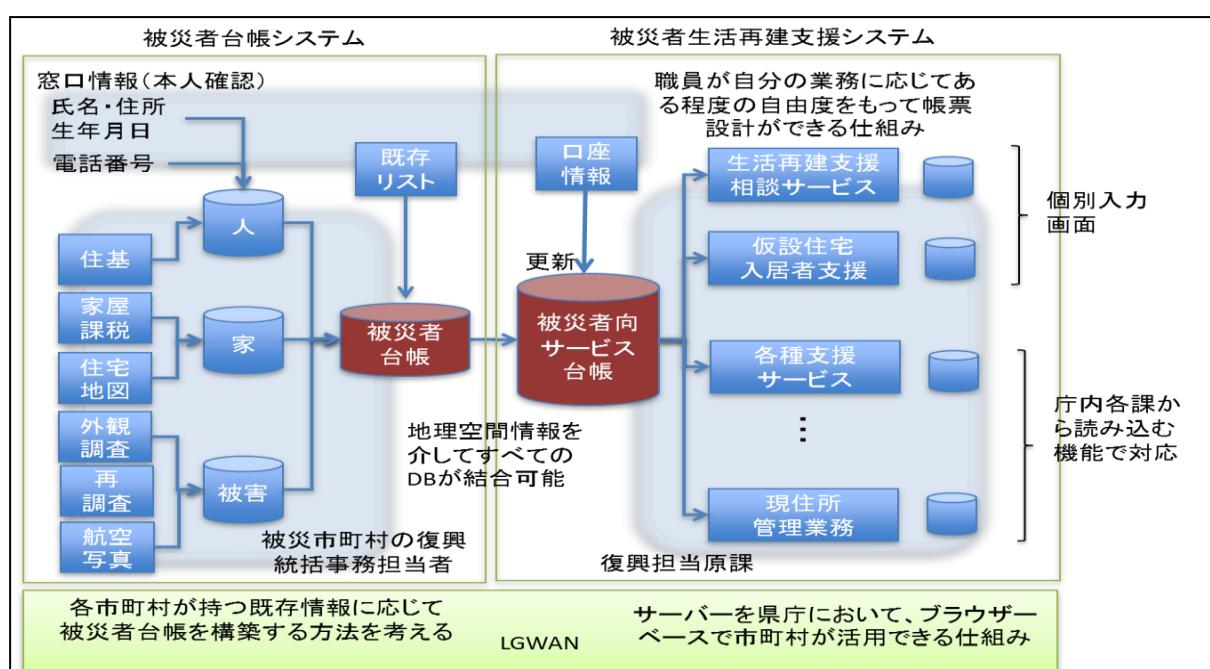
#### (2) 各種支援情報の蓄積・支援策の実施

市町村では、各部署が保有する被災者情報や各種支援の実施状況を登録のうえ共有化し、被災者の生活再建支援を進めるとともに、システムの統計情報を活用し県における各種施策に反映

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 28 年度

### ➤ 岩手県被災者台帳システム概要



取組項目 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

## No.11 総合的被災者相談支援事業

### ➤ 事業目的

被災者の生活再建に向けて、今後ますます多様化することが予想される被災者からの相談・問い合わせに一元的かつ柔軟に対応するため、関係機関との緊密な連携のもと、県北・沿岸広域振興局（久慈、宮古、釜石及び大船渡）を中心拠点とする新たな総合的被災者相談支援体制を構築。

### ➤ 事業主体

県

### ➤ 事業概要

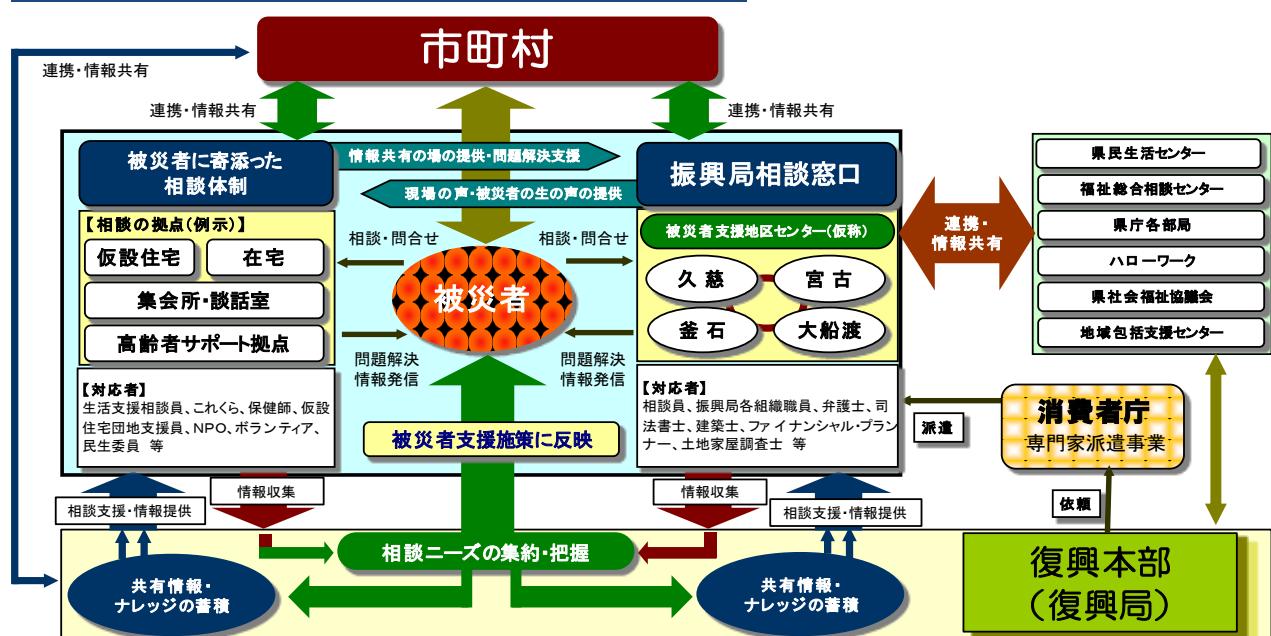
久慈、宮古、釜石及び大船渡の各地区に「被災者相談支援センター」を設置し、次の事業を展開。

- (1) 被災者に寄添った多様な相談主体との連携・情報共有を県がコーディネート
- (2) 振興局相談窓口の充実強化
- (3) 積極的・効果的な情報発信と支援施策の立案
- (4) 被災者一人ひとりの復興計画づくり支援

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 28 年度

### ➤ 総合的被災者相談支援体制



取組項目 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

## No.12 被災者住宅再建支援事業

### ➤ 事業目的

震災により、住宅が全壊する等、県内で生活基盤に著しい被害を受けた被災世帯の多くが希望している住み慣れた地元での「持ち家」による住宅再建を促進し、早期の生活再建を支援。

### ➤ 事業主体

県、市町村

### ➤ 事業概要

#### (1) 補助対象者

次の2つの要件をいずれも満たしている被災者（世帯主）

- ① 岩手県内において、平成23年東日本大震災津波により、その居住する住宅が全壊又は半壊解体して被災者生活再建支援金の基礎支援金を受給していること。
- ② 県内に自宅を建設又は購入して加算支援金（建設・購入）を受給していること。

#### (2) 補助率

市町村が補助対象者に支給する補助額の2/3の金額

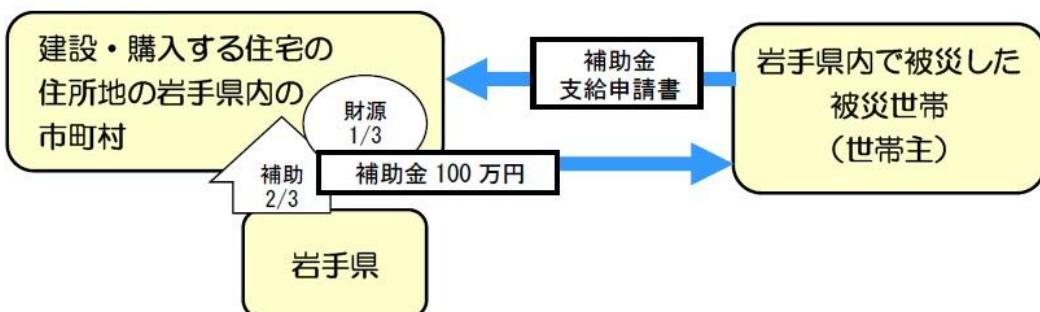
（複数世帯は限度額66.6万円、単数世帯は限度額50万円）

世帯区分	補助額	(内訳)	
		県分	市町村分
複数世帯	100万円	66.6万円	33.4万円
単数世帯	75万円	50万円	25万円

### ➤ 実施期間

平成24年度～平成28年度

### ➤ 事業推進イメージ



取組項目 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

## No.13 災害復興公営住宅等整備事業

### ➤ 事業目的

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給。

### ➤ 事業主体

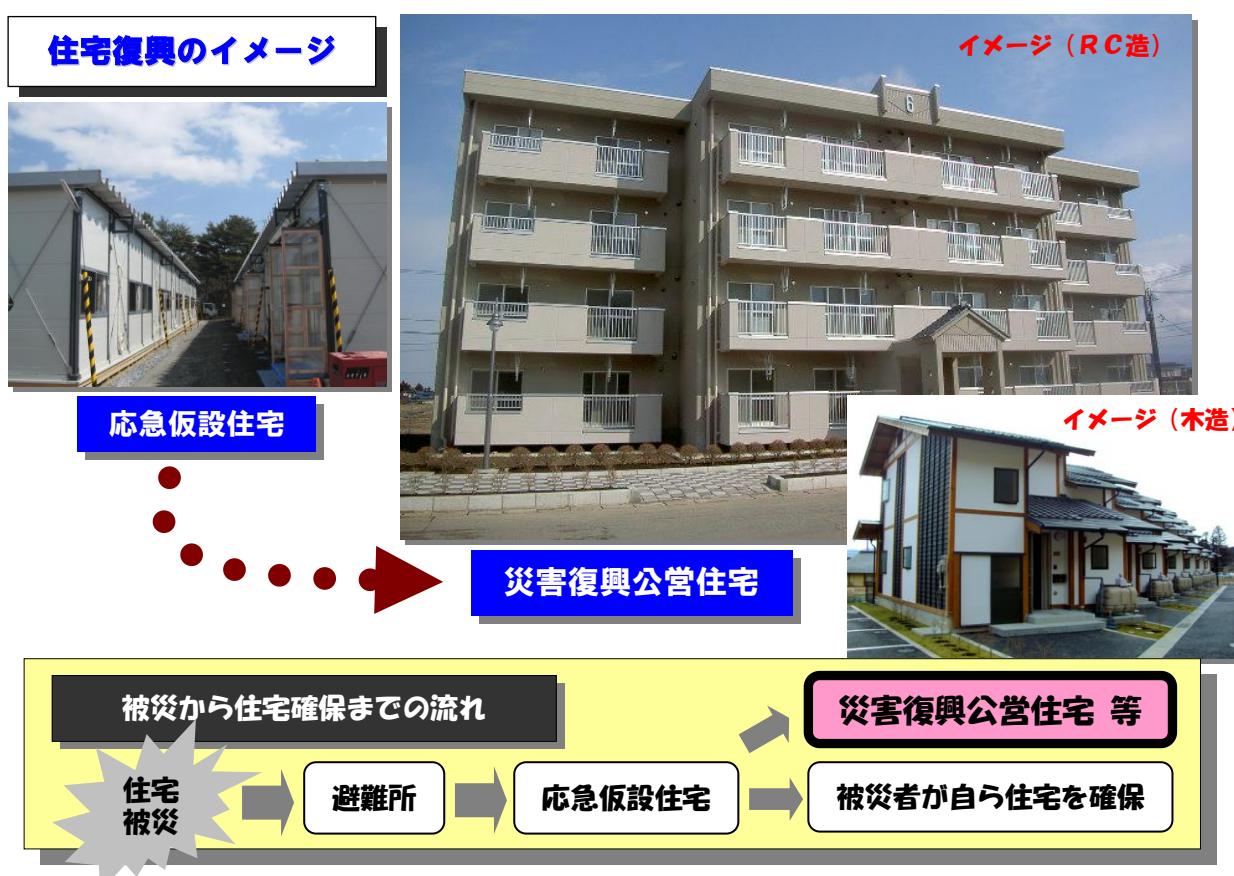
県、市町村、民間企業

### ➤ 事業概要

- (1) 被災者の生活再建と地域の復興に寄与する安全で良質な災害復興公営住宅の整備を実施
- (2) 民間事業者を活用した災害復興型地域優良賃貸住宅等の整備を促進
- (3) 公的賃貸住宅団地における高齢者生活支援施設等の整備を促進

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 27 年度



取組項目 雇用維持・創出と就業支援

No.14

## 緊急雇用創出事業臨時特例基金

### ➤ 事業目的

被災地における雇用の維持・創出を行うため、当該基金を活用した緊急雇用創出事業を実施。

今般の震災に対応した雇用対策として、沿岸地域においては、生活再建に向けた各種相談や就業支援を行うとともに、緊急雇用創出事業や復興需要を活用した雇用の下支えを図りながら、水産業を軸として広範な産業支援策の実施による雇用の確保。

また、内陸部においては、基金を活用した雇用創出や、産業振興を通じた雇用の受け皿づくりを進め、もって、「雇用の創出と就業の支援」、「地域経済の復旧・復興」を推進。

### ➤ 事業主体

県

### ➤ 事業概要

#### ○雇用創出の取組

- ・復旧期⇒新雇用対策基金（災害対応）、各種助成金を活用した「つなぎ」としての失業者への支援と雇用維持
- ・復興期⇒産業振興による雇用創出の促進、補完的な雇用下支え

### ➤ 実施期間

平成 22 年度～平成 26 年度

### ➤ 雇用対策・創出に係る取組イメージ

#### 復旧期（H23～24）

- ・雇用保険給付、雇用調整助成金、基金訓練等による被災者の生活維持
- ・生活・就労支援の重点的実施
- ・雇用対策基金を活用した行政による雇用創出
- ・災害復旧事業等による雇用拡大

#### 復興前期（H25～26）

- ・水産業、食産業等の復興による雇用創出
- ・求職者等への職業訓練制度の活用
- ・失業者に対する雇用創出

#### 復興後期（H27～28）

- ・水産業、食産業等の本格復興による雇用創出
- ・沿岸地域から移動した労働者の回帰
- ・求職者等への職業訓練制度の活用
- ・失業者に対する雇用創出

当面の失業者支援、雇用の下支え  
内陸部での雇用の受け皿づくり

産業振興による雇用創出  
雇用の補完的下支え

本格的な産業振興による雇用創出  
自律的な地域経済の再生

**当面の雇用維持**

○災害による雇用調整助成金・雇用保険給付の特例措置の活用等

#### 内陸での雇用創出

##### ⇒ 産業振興、雇用対策基金

#### 雇用対策基金による雇用創出

- 内陸市町村による雇用対策基金を活用した沿岸支援
- 沿岸市町村の雇用対策基金事業の拡充

内陸型地域産業クラスターの強化（自動車・半導体・医療）

内陸と沿岸の地域特性を生かした

バランスのとれた

経済・雇用環境の創造

行政による雇用創出  
雇用対策基金（災害対応）の拡充の要望

#### 産業振興による雇用創出

沿岸型の産業振興と雇用のパッケージ型支援による雇用創出  
事業復興型雇用創出事業による支援

沿岸型地域産業クラスターの形成（水産・食産業、コネクタ、医療）

- ★ 沿岸部を中心に生活・就労支援（就業支援員、ジョブカフェ、地域ジョブカフェ、いわて求職者個別支援モデル事業）
- ★ 再就職に向けた職業訓練

取組項目 雇用維持・創出と就業支援

## No.15 職業訓練施設災害復旧整備事業

### ➤ 事業目的

東日本大震災津波により被災した職業能力開発施設（県立校及び認定校）について、施設・設備の復旧を行い、職業訓練環境を整備。

### ➤ 事業主体

県、市、職業訓練法人

### ➤ 事業概要

#### (1) 公共職業能力開発施設災害復旧事業（県立校）

【平成 23 年度】 産業技術短期大学校（本校）

千厩高等技術専門校

#### (2) 認定職業訓練施設災害復旧事業（認定校）

【平成 23 年度】 釜石高等職業訓練校（釜石市）

気仙高等職業訓練校（大船渡市）

一関高等職業訓練校（一関市）

【平成 24 年度～平成 26 年度】 陸前高田高等職業訓練校（陸前高田市）

### ➤ 実施期間

平成 23 年度～平成 26 年度

### ➤ 職業訓練施設の復旧イメージ



取組項目 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

## No.16 被災医療施設復興支援事業

### ➤ 事業目的

東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた沿岸地域の医療機関の復興を支援。

### ➤ 実施主体

県、民間医療機関

### ➤ 事業概要

#### (1) 民間医療機関の移転整備に対する補助

- ア 対象施設：東日本大震災津波により全壊・大規模半壊の被害を受けた医療機関
- イ 補助対象経費：施設移転及び移転に付随する医療機器の再取得等の再建に要する経費
- ウ 補助率：3/4

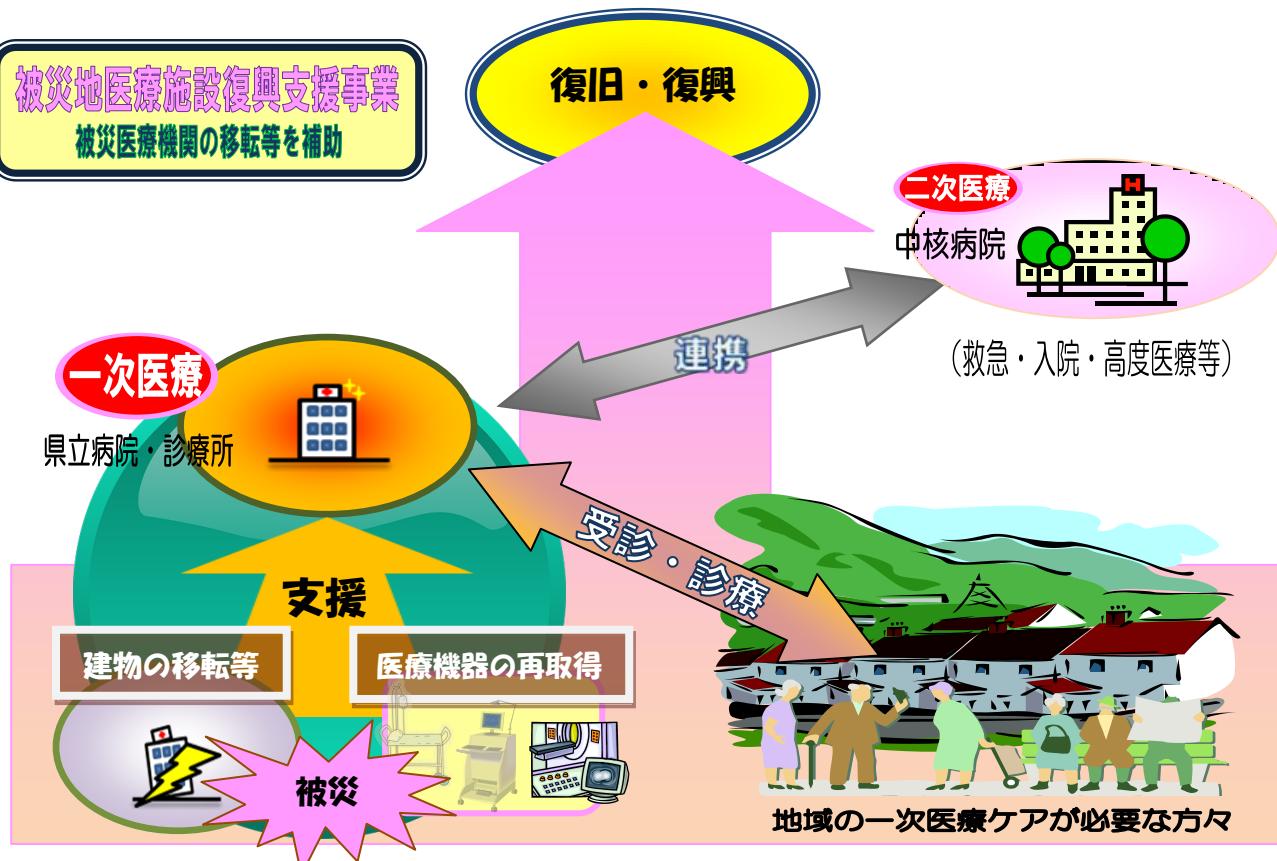
#### (2) 県立病院の移転整備に対する補助

被災した沿岸部の県立病院の整備への支援

### ➤ 実施期間

平成 23 年度～平成 27 年度

### ➤ 事業推進イメージ



取組項目 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備  
健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

## No.17 被災地健康維持増進事業

### ➤ 事業目的

被災者の健康の維持増進を図るため、被災地域の健康課題の分析評価及び対策に関する検討結果に基づき、保健活動等の支援や住民の自主的な健康づくり活動を支援。

### ➤ 事業主体

県

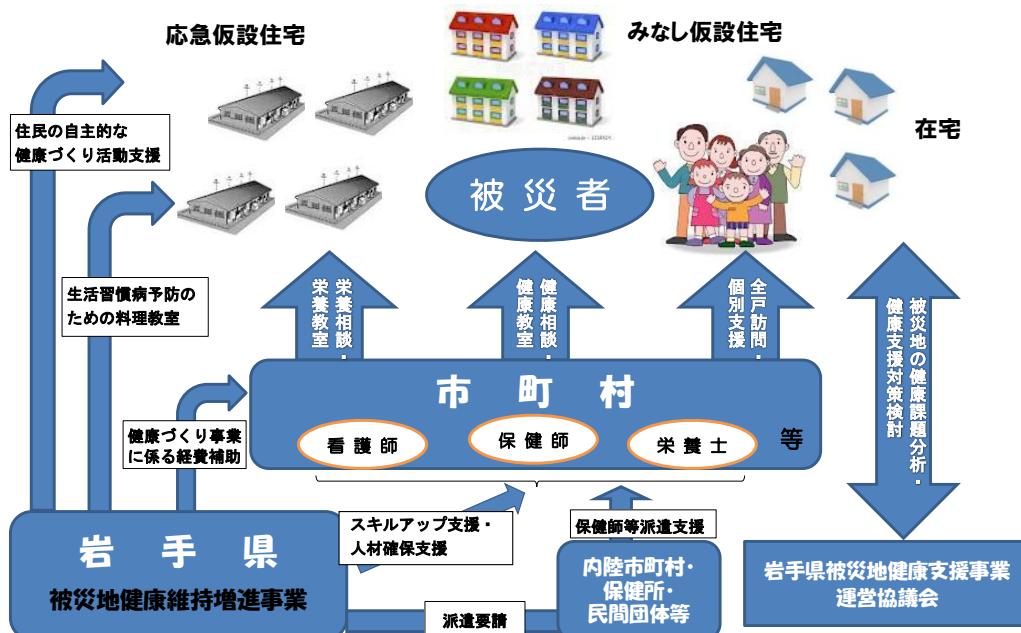
### ➤ 事業概要

- (1) 岩手県被災地健康支援事業運営協議会事業：被災地の健康課題分析、健康支援対策検討
- (2) 被災地保健活動等支援事業：内陸部等からの保健師、栄養士等の派遣による保健活動、食生活・栄養支援活動等の支援
- (3) 被災地健康支援人材確保・育成支援事業：被災者への健康支援活動に従事する保健師や栄養士等のスキルアップ支援及び市町村が保健師等を臨時的に雇用する経費の補助
- (4) 住民の自主的な健康づくり活動支援事業：健康に関する学習会や健康調理教室等の開催
- (5) 被災者食生活バックアップ事業：生活習慣病予防のための減塩バランス料理教室等の開催
- (6) 被災者健康づくりサポート事業：市町村が行う応急仮設住宅入居者等を対象とした健康づくり事業に要する経費の補助

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 25 年度

### ➤ 事業推進体系図



取組項目 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

**No.18 ドクターヘリ運航事業****➤ 事業目的**

本県における救急医療体制の一層の高度化を図るため、平成24年度からドクターヘリの運航を実施。

**➤ 事業主体**

民間等（岩手医科大学）、県、市町村（消防本部）

**➤ 事業概要**

平成23年度の基地ヘリポート整備、運航要領の策定等の準備作業を踏まえ、平成24年度にドクターヘリの運航を開始。

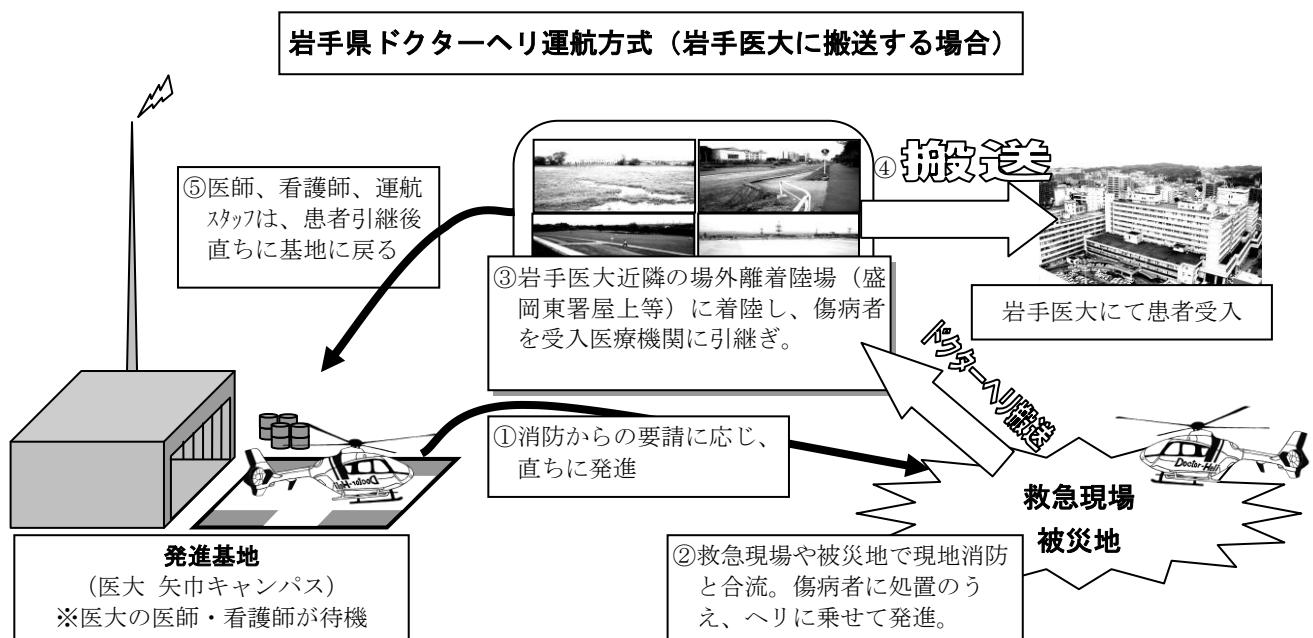
【基地病院】岩手医科大学附属病院

【基地ヘリポート整備地】岩手医科大学矢巾キャンパス

【運航方式】「発進基地方式」（現岩手医大附属病院の敷地内及び近隣地域は市街地であり、ヘリポート整備が困難であるため、郊外に基地ヘリポートや関連施設（「発進基地」）を整備し、併せて、岩手医大附属病院の近隣にヘリが着陸し、救急車に患者の引継ぎを行う地点を複数確保して運航。）

**➤ 実施期間**

平成24年度～



取組項目 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

**No.19****児童養育支援ネットワーク事業****➤ 事業目的**

東日本大震災津波により保護者を失うなどした要保護児童の状況を継続して把握し、安定した家庭的な環境の下で養育されるよう支援するとともに、被災した児童の心のケア等を行い、健やかな成長を促進。

また、被災孤児の養育者やひとり親家庭となった保護者に対して、各種支援制度やサービスの情報提供を実施。

**➤ 事業主体**

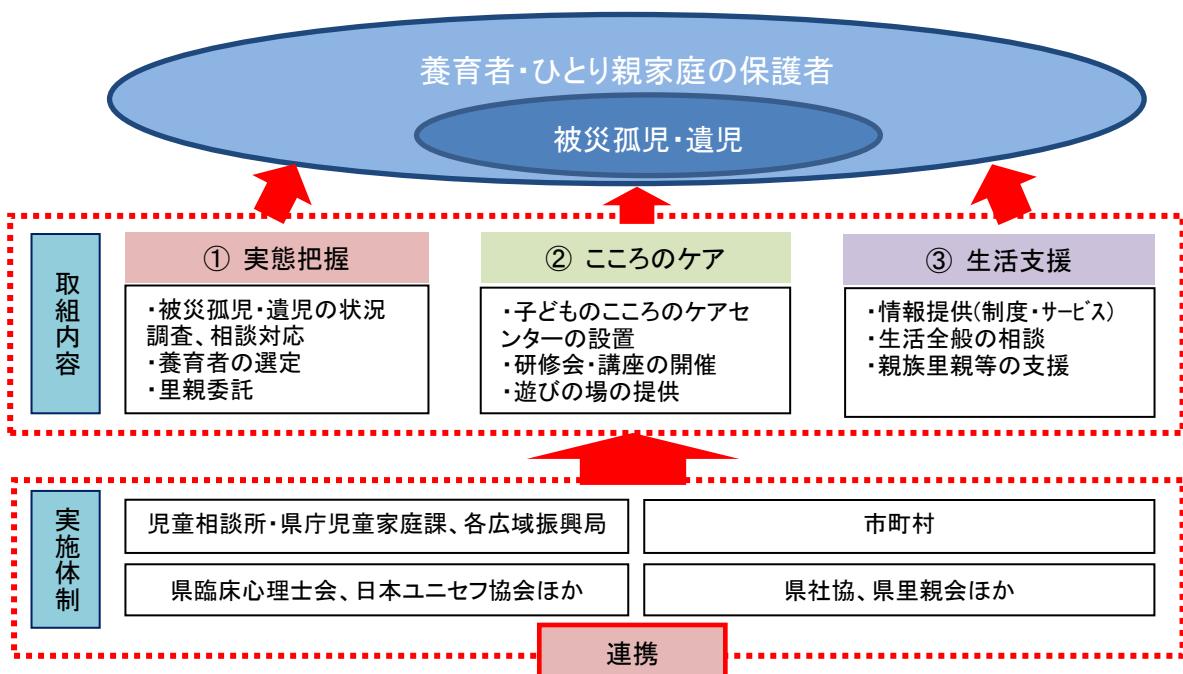
県

**➤ 事業概要**

- (1) 要保護児童（被災孤児・遺児）の状況把握及び相談、情報提供
- (2) 被災児童のこころのケアを図るため、身近にいる支援者（保護者、保育所職員等）に対する研修会を実施
- (3) 被災孤児の養育者やひとり親家庭となった保護者に対して、各種支援制度やサービスの情報提供を実施。また、生活全般に渡る相談対応や震災を契機とする新たな里親の支援を実施

**➤ 実施期間**

平成 23 年度 ~

**➤ 被災児童の総合的な支援イメージ**

取組項目 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

**No.20 こころのケアセンター等設置運営事業****➤ 事業目的**

今回の未曾有の災害にあって、辛い経験をされたことにより精神的負担を抱えている被災住民に対し、精神的負担を解決するため、被災直後から長期にわたる専門的なケアを実施。

**➤ 事業主体**

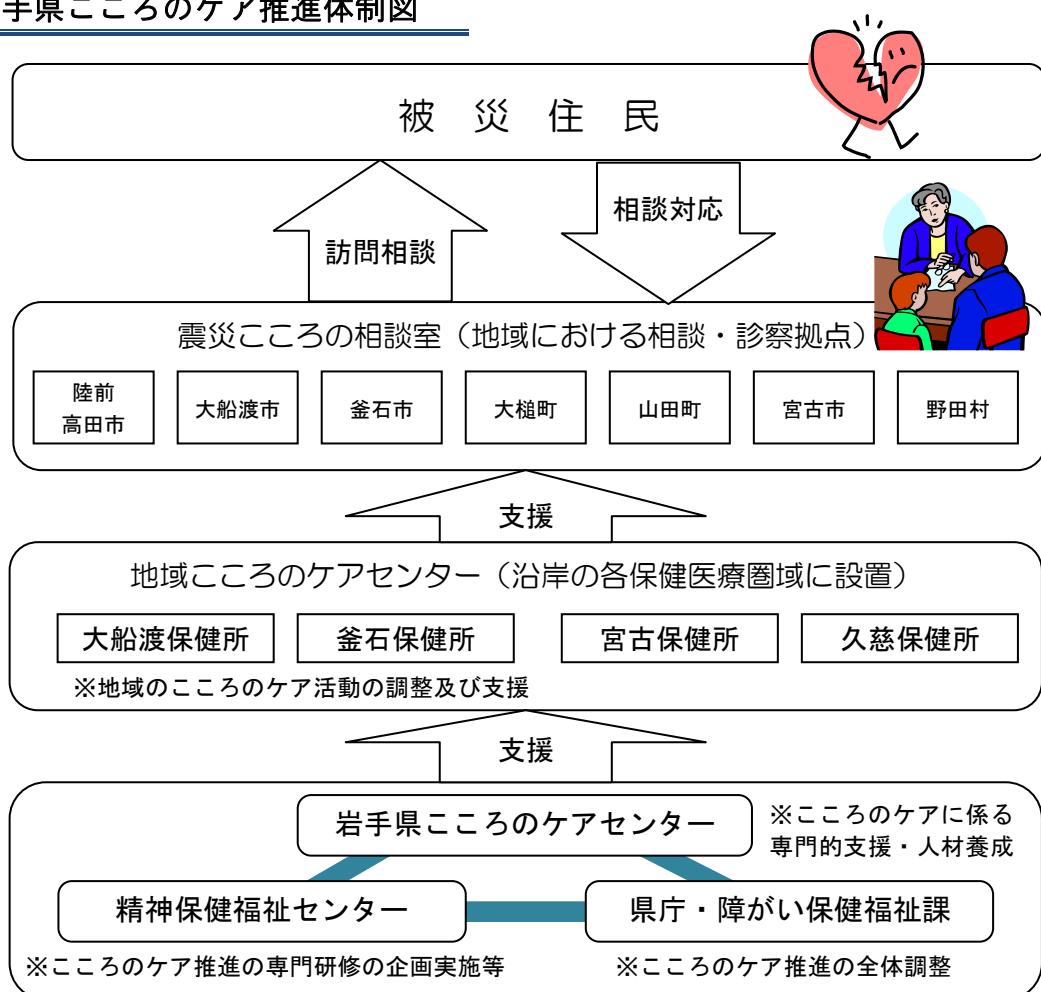
県

**➤ 事業概要**

継続して中長期的にこころのケア対策を推進するため、全県の中核となる「岩手県こころのケアセンター」を設置するとともに、沿岸4地域には地域におけるこころのケア対策を推進する「地域こころのケアセンター」を設置。

**➤ 実施期間**

平成23年度～平成30年度

**➤ 岩手県こころのケア推進体制図**

## 取組項目 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

No.21

## いわて子どものこころのサポート事業

## ➤ 事業目的

東日本大震災津波により、心にダメージを受けた児童生徒の心のサポートのため、臨床心理士等で構成する「いわて子どものこころのサポートチーム」を結成し、組織的・継続的に支援。

## ➤ 事業主体

県、市町村

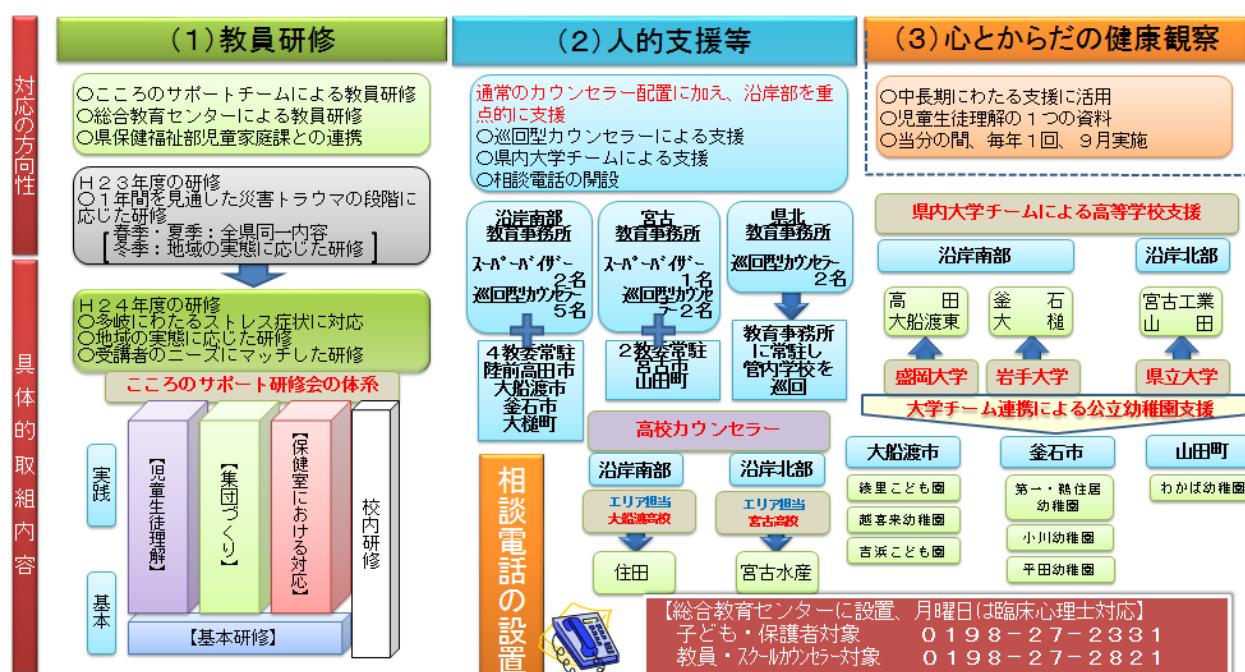
## ➤ 事業概要

- (1) 【教員研修】地域の実態やニーズに対応した教員研修の実施
- (2) 【人的支援等】臨床心理士等によるきめ細かな心のサポートの継続
- (3) 【心とからだの健康観察】児童生徒一人ひとりの経年変化がわかる資料の提供

## ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 30 年度

## ➤ 事業推進イメージ



取組項目 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

## No.22 いわての復興教育推進事業

### ➤ 事業目的

今回の被災体験を踏まえ、各学校それぞれの状況に応じて、子どもたち自らの未来を切り拓く力を育むとともに、県内の全ての小・中学校が心を一つにして震災を見つめ、本県の復興を担う「ひとづくり」を進めていくため、計画的、実践的な教育プログラムを作成・普及し、「いわての復興教育」を推進。

### ➤ 事業主体

県、市町村

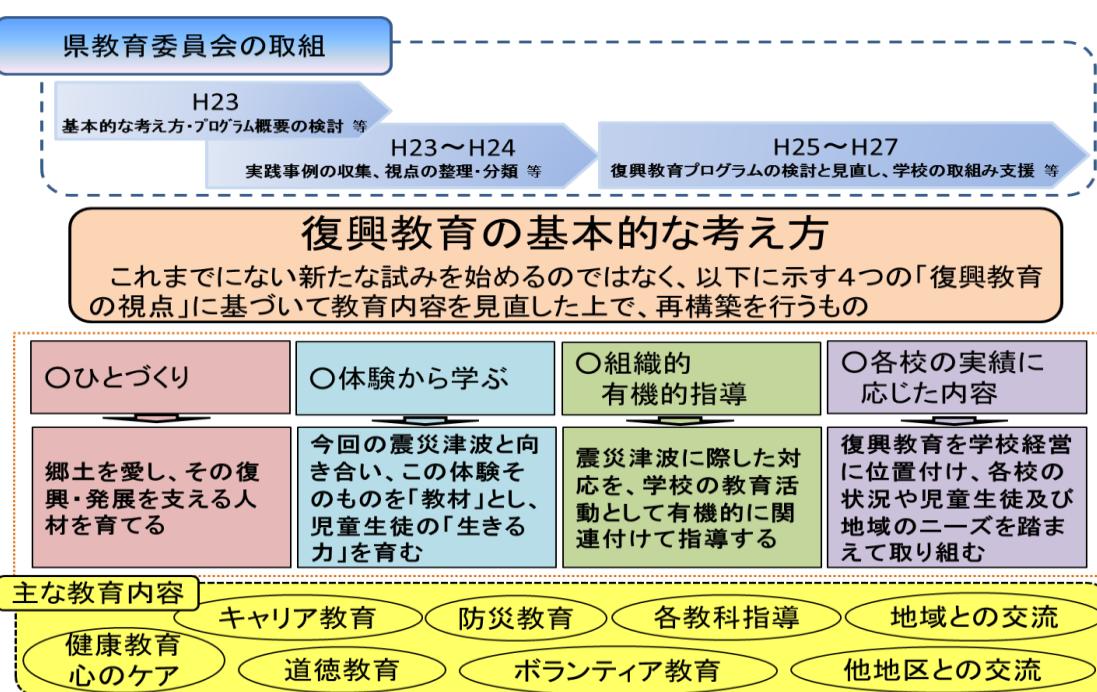
### ➤ 事業概要

「いわての復興教育」を推進するため、一つの共通した考え方のもと、防災教育、健康教育をはじめ、ボランティア教育やキャリア教育、道徳教育などの側面等、多様な切り口で、将来の岩手を担う人材の育成に資する教育プログラムを作成。

また、復興教育の基本的な考え方に基づいた教育を全県共通理解のもとに進めていくため、実践事例等を収集し、事例の紹介や交流を通して教育内容の充実が図られるよう、各学校の取組を支援。

### ➤ 実施期間

平成 23 年度～平成 27 年度



取組項目 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

## No.23 文化財レスキュー事業

### ➤ 事業目的

東日本大震災津波により被災し、海水や泥にまみれた古文書や土器等の文化財を次代へ遺すために、県立博物館が中心となって緊急的にレスキューするとともに、今後、洗浄やカビ・腐敗防止を施しながら保存・復元処理を推進。

なお、保存・復元処理に当たっては、県立博物館及び埋蔵文化財センターの専門職員を中心に行うが、処理する文化財の数量が多量であるため、緊急雇用事業を活用して人材を確保し、処理等を推進。

### ➤ 事業主体

県、岩手県文化振興事業団

### ➤ 事業概要

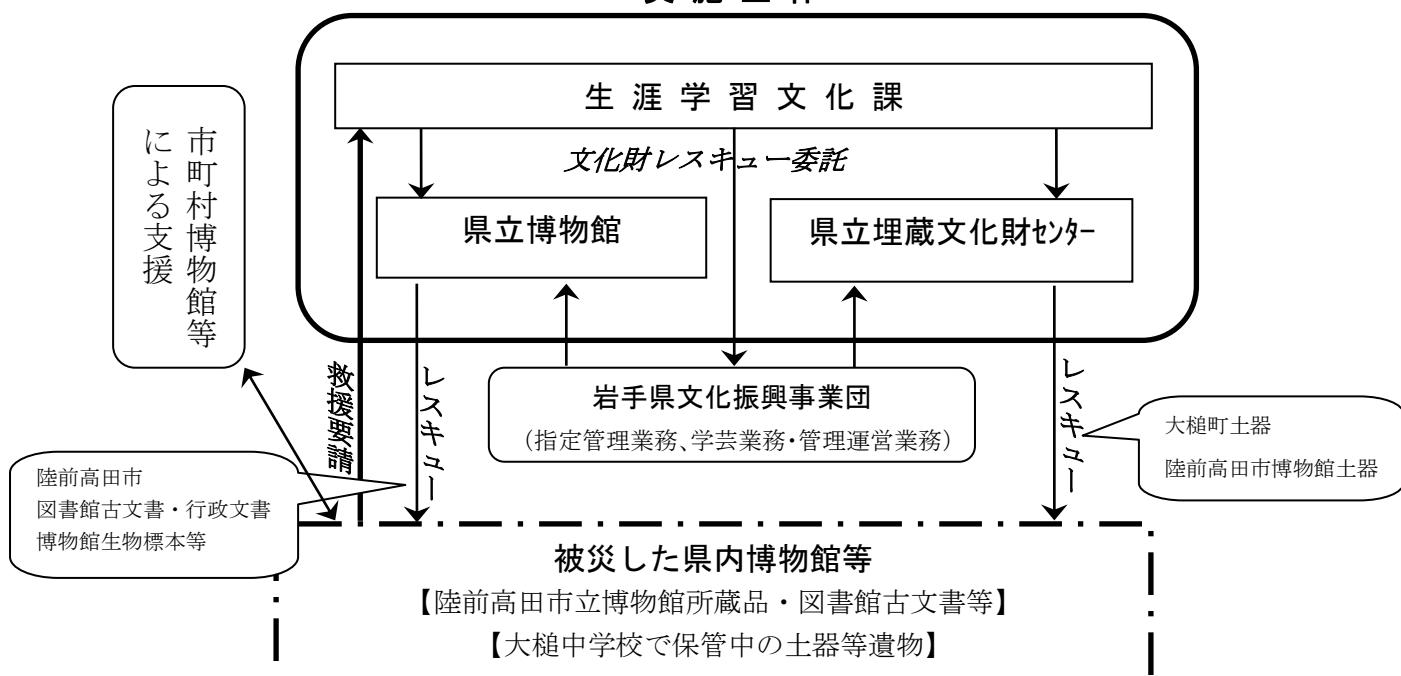
- (1) 【県立博物館】  
古文書・生物標本等の洗浄・復元・保存処理
- (2) 【埋蔵文化財センター】  
土器等遺物の洗浄・復元処理

### ➤ 実施期間

平成 23 年度～平成 24 年度（埋蔵文化財センター事業は平成 23 年度で終了）

### ➤ 事業推進イメージ

#### 実施主体



取組項目 スポーツ・レクリエーション環境の整備

**No.24 海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設整備事業****➤ 事業目的**

海洋性野外活動のセンター機能をはじめ、被災した子どもたちの心のサポート機能、防災拠点機能等を併せ備えた施設を整備。

**➤ 事業主体**

県

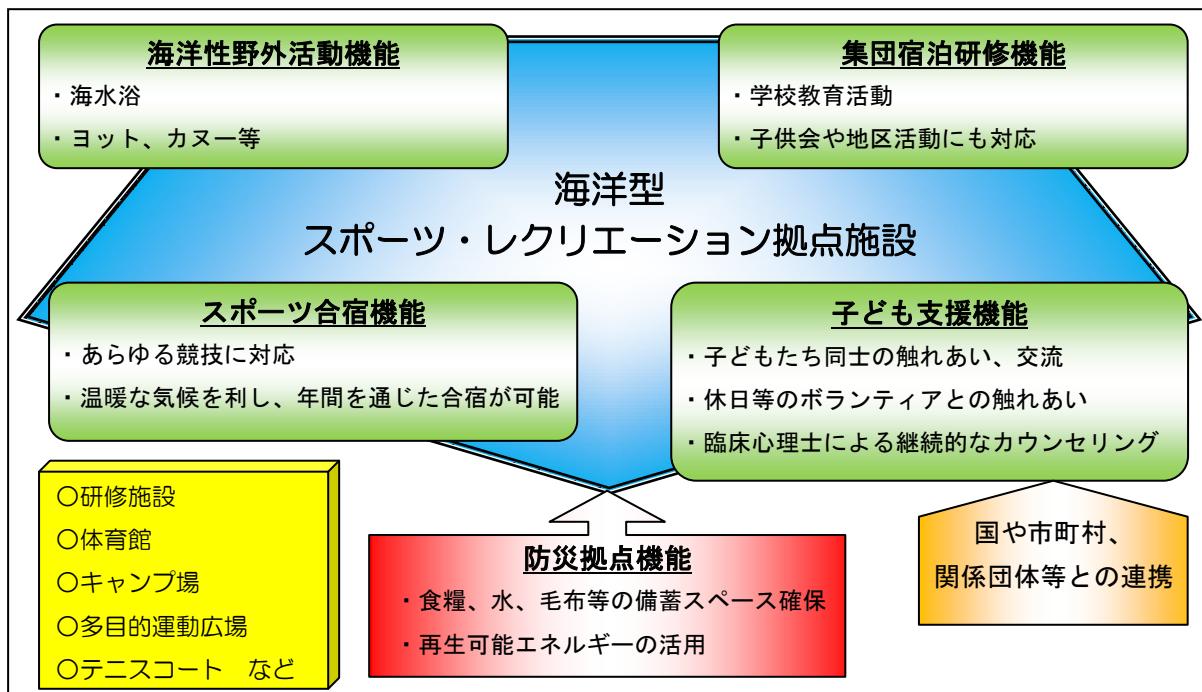
**➤ 事業概要**

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた県立高田松原野外活動センターに代わる施設として、次の機能を備えた拠点施設を整備。

- (1) 海洋性野外活動機能
- (2) 集団宿泊研修機能
- (3) スポーツ合宿機能
- (4) 子ども支援機能
- (5) 防災拠点機能

**➤ 実施期間**

平成 23 年度 ~ 平成 30 年度

**➤ 事業推進イメージ**

## 取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

25

## 新しい公共による地域コミュニティ支援事業

## ➤ 事業目的

被災者の「暮らし」の再建や被災地の復興に向けた様々な課題に対応するためには、地域コミュニティの力を最大限発揮できるようにすることが必要である。

一方で、発災直後から国内外から多くのボランティアが被災地に赴き、被災市町村、被災住民と連携した復旧、復興活動を行っており、NPO、企業、市町村等、多様な活動主体による「新しい公共」が果たす役割が非常に大きくなっている。

このようなことから、応急仮設住宅などの避難先において住民相互のコミュニケーションを活性化させる取組や従前の地域コミュニティを維持するための取組、さらには「新しい公共」による地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組を強力に支援。

## ➤ 事業主体

県、市町村、NPO・企業等

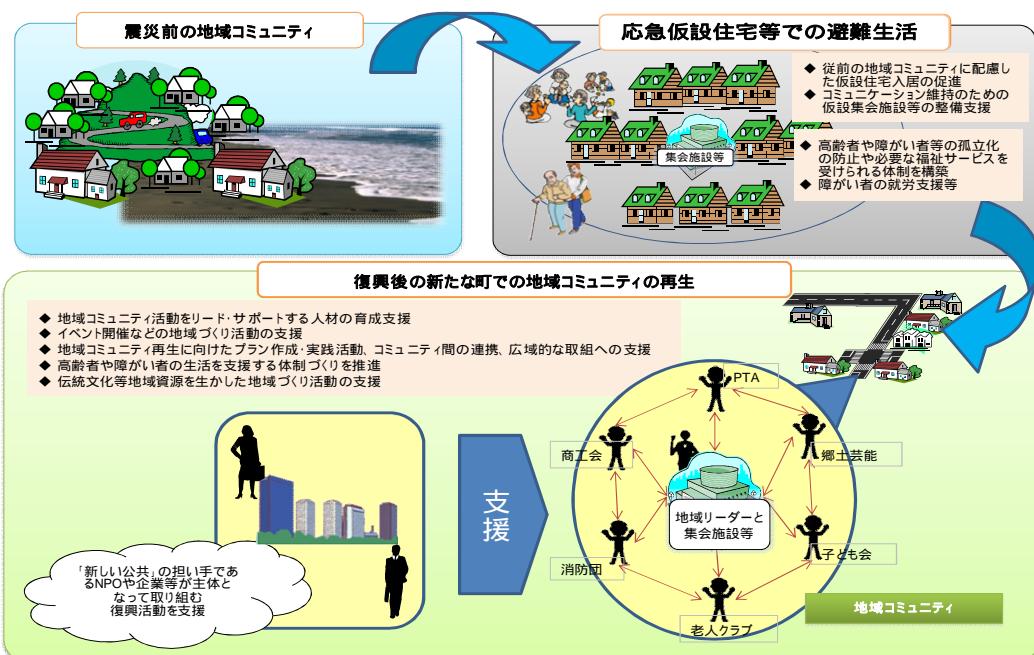
## ➤ 事業概要

- (1) 被災地のコミュニティ復興に向けた集落や自治会の地域づくり活動、コミュニティ維持のための集会施設の修繕や再整備に対して補助金を交付
- (2) NPO、企業など「新しい公共」の担い手が、行政などと協働・連携して地域課題の解決にあたり民間非営利組織が実施するモデル事業のうち、震災から復旧・復興に向けた取組に対し補助するとともに、NPO等の活動基盤の整備を行うための事業を実施

## ➤ 実施期間

平成 22 年度 ~

## ➤ 地域コミュニティの再生・活性化策



取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

## No.26 生活福祉資金貸付推進事業

### ➤ 事業目的

応急仮設住宅等で生活する被災者の「いのち」と「生活」を共に支え、被災者一人ひとりの異なる個別のニーズに寄り添い、様々な相談に総合的に応じ、被災者が安心して生活できるよう生活支援相談員を配置し、被災者の生活再建と地域の復興を推進。

### ➤ 事業主体

県社会福祉協議会

### ➤ 事業概要

- (1) 被災者の生活再建を支援するため、応急仮設住宅等を巡回し、被災世帯の見守りや相談支援に応じる「生活支援相談員」を配置
- (2) 配置に当たっては、仮設住宅戸数や徒歩圏域等の距離などを勘案し、配置人数を設定
- (3) 集会所や談話室等を活用したコミュニティの創生及び再生の支援
- (4) 被災者の様々な相談に応じて、必要な福祉サービス等の利用援助を行うほか、高齢者等の安否見守り、自治会活動の支援、民生委員や地域福祉活動コーディネーター及び他の専門機関等と連携・協働した被災者の生活再建と地域の復興を推進
- (5) 地域の実情に応じて、関係者と情報共有等を行う運営協議会等を設置

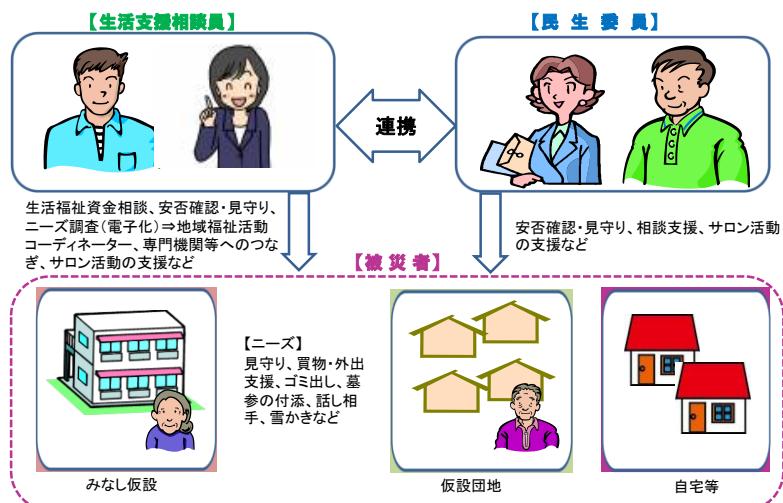
### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 25 年度

### ➤ 生活支援相談員配置のイメージ

#### 生活支援相談員

◆生活支援相談員は、応急仮設住宅等を巡回し、地域住民の生活ニーズの掘り起こしを行い、生活支援相談等に応じることにより、被災地の復興の一翼を担うため、社会福祉協議会に配置。



## 取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

No.27

## いわて公募型復興企画推進事業

## ➤ 事業目的

東日本大震災津波からの復旧復興については、行政の役割に期待されているところが大きいものの、それだけでは不十分であることから、いわて未来づくり機構における「いわて三陸 復興のかけ橋」プロジェクトとして、国内外から復興のアイディアや資金等を募り被災地で実現することにより、内外に開かれた復興を図る取組を実施。

## ➤ 事業主体

県、岩手県立大学（いわて未来づくり機構）

## ➤ 事業概要

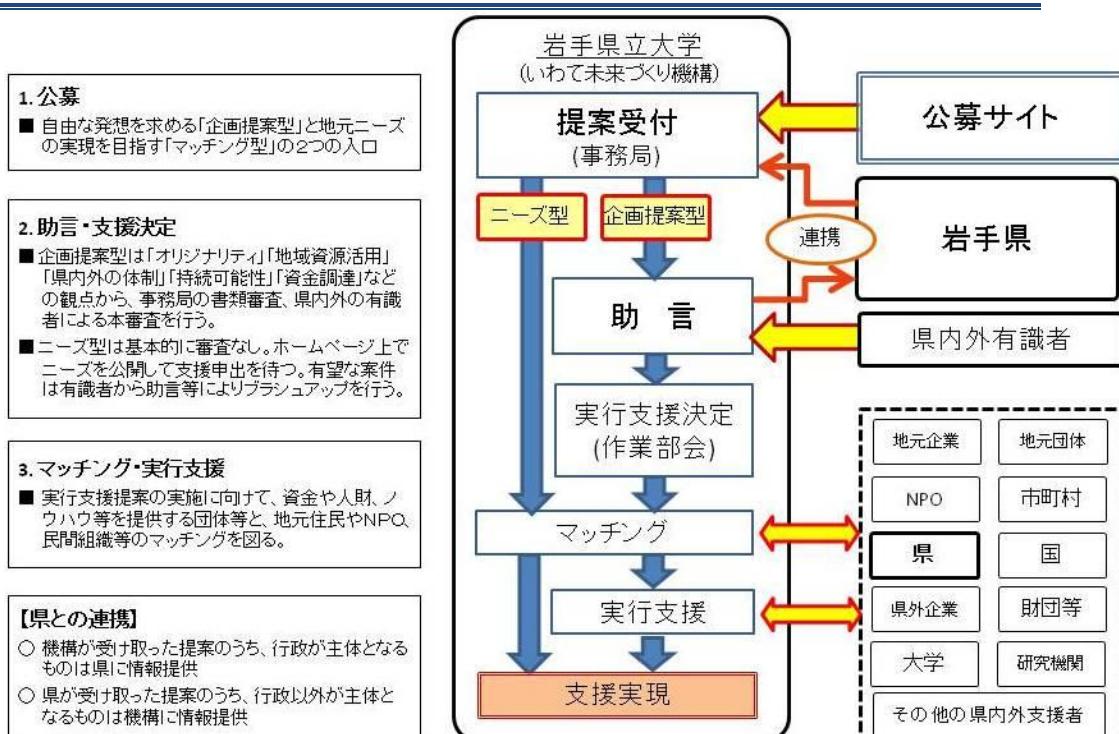
公募サイトにより復興企画の募集及び被災地のニーズ把握を行い、次の2つの手法によりマッチング支援等を実施。

- (1) 国内外から広く復興のアイディアを求め、ブラッシュアップし実行支援を行う「企画提案型」
- (2) 復興に向けた取組の地元ニーズをとらえ、支援者とマッチングする「ニーズ型」

## ➤ 実施期間

平成23年度～平成25年度

## ➤ 「いわて三陸 復興のかけ橋」プロジェクトのスキーム・イメージ



## 取組項目 行政機能の回復

**No.28 被災市町村行政機能支援事業****➤ 事業目的**

被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、行政機能の回復のために、人的支援や技術的助言などを実施。

**➤ 事業主体**

県、市町村

**➤ 事業概要**

- (1) 本県職員の派遣による人的支援のほか、県市長会、県町村会、総務省等関係機関の協力を得ながら、県内外の市町村及び他県からの職員派遣に係る調整を実施
- (2) 住民基本台帳等の基礎的資料の整備や、住民サービスを行う公的機関の早期復旧に向けた支援を実施
- (3) 本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等の行政機能の応急の復旧のために必要な仮庁舎の建設や、住民基本台帳システム等被災者の支援に関する情報システムの復旧等のための補助を実施
- (4) 被災市町村が復興計画の策定や復興事業の実施を行う際に、技術的な助言を実施

**➤ 実施期間**

平成 23 年度 ~

**➤ 行政機能の回復**

取組項目 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

## No.29 共同利用漁船等復旧支援対策事業

### ➤ 事業目的

漁業生産の根幹である漁船が多数甚大な被害を受けたことから、被災した漁船・定置網等を復旧し、漁業生産活動の早期再開を図るため、漁業協同組合等が行う漁船・定置網等の導入を支援。

### ➤ 事業主体

#### (1) 共同利用小型漁船建造事業

漁業協同組合（激甚災害法に基づく認定漁協に限る）

#### (2) 共同利用漁船等復旧支援対策事業

漁業協同組合、漁業協同組合連合会、漁業生産組合等（法人格を有するものに限る）

### ➤ 事業概要

#### (1) 共同利用小型漁船建造事業

ア 補助対象 被災した5t以下の漁船の所有者が共同利用する漁船の建造費（船体、機関、設備）  
イ 負担区分 県7/9（うち国負担3/9） 市町村1/9 事業主体1/9

#### (2) 共同利用漁船等復旧支援対策事業

ア 補助対象 新造船、中古船の取得・修繕費（船体、機関、設備）  
定置網漁具の取得

イ 負担区分 県7/9（うち国負担3/9） 市町村1/9 事業主体1/9

### ➤ 実施期間

平成23年度～平成25年度

### ➤ 共同利用スキーム（仕組み）



取組項目 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築  
産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

## No.30 水産業経営基盤復旧支援事業

### ➤ 事業目的

養殖業の基盤である養殖施設や漁業生産関連施設、流通・加工施設など、漁業協同組合等が有する共同利用施設の多くが流失、損壊するなど甚大な被害を受けたことから、これらの生産基盤の復旧と生産能力の回復を図るため、共同利用施設の復旧・整備を支援。

### ➤ 事業主体

市町村、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、漁業生産組合、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会 等

### ➤ 事業概要

#### (1) 養殖施設復旧整備

ア 補助対象 養殖施設（共同利用施設に限る）の復旧・整備費  
イ 負担区分 県 7/9（うち国負担 6/9） 市町村 1/9 事業主体 1/9

#### (2) 共同利用施設復旧整備

ア 補助対象 加工処理施設、冷蔵施設、荷捌き施設、漁船保全修理施設等の共同利用施設の復旧・整備費  
イ 負担区分 県 7/9（うち国負担 6/9） 市町村 1/9 事業主体 1/9

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 25 年度

### ➤ 養殖施設等の復旧・整備イメージ



取組項目 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築  
産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

## No.31 水産業共同利用施設復旧支援事業

### ➤ 事業目的

漁業協同組合等が有する水産業共同利用施設は、漁業生産から流通・加工関連施設まで、その多くが流失、損壊するなど甚大な被害を受けたことから、水産物の生産・安定供給体制の再構築を図るため、被災した水産業共同利用施設の復旧や、利用再開に必要な機器等の整備を支援。

### ➤ 事業主体

市町村、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合 等

### ➤ 事業概要

- (1) 補助対象 水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備費、施設本体の修繕費、仮設等応急的な施設の整備費、仮設倉庫等のリース料など
- (2) 負担区分 県 7/9 (うち国負担 6/9) 市町村 1/9 事業主体 1/9

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 25 年度

### ➤ 共同利用施設の復旧・整備イメージ



取組項目 产地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

## No.32 製氷保管施設等早期復旧支援事業 (うち製氷・貯氷施設回復支援事業)

### ➤ 事業目的

产地魚市場周辺の製氷・貯氷施設の大半が被災し、水揚物の鮮度保持に不可欠な氷の供給機能が失われたことから、氷の供給機能を回復し、产地魚市場の早期再開と鮮度を保持した安全・高品質な水産物の供給を図るため、製氷・貯氷施設の復旧・整備を支援。

### ➤ 事業主体

市町村、漁業協同組合、漁業協同組合連合会

### ➤ 事業概要

- (1) 補助対象 製氷・貯氷施設（产地魚市場に氷を供給する施設に限る）の復旧・整備費  
 (2) 負担区分 県 7/9（うち国負担 6/9） 市町村 1/9 事業主体 1/9

### ➤ 実施期間

平成 23 年度～平成 24 年度

### ➤ 製氷・貯氷施設の復旧・整備イメージ



取組項目 产地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

## No.33 中小企業等復旧・復興支援事業

### ➤ 事業目的

複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーンの回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図ることにより、地域経済の早期復旧・復興を推進。

### ➤ 事業主体

民間企業

### ➤ 事業概要

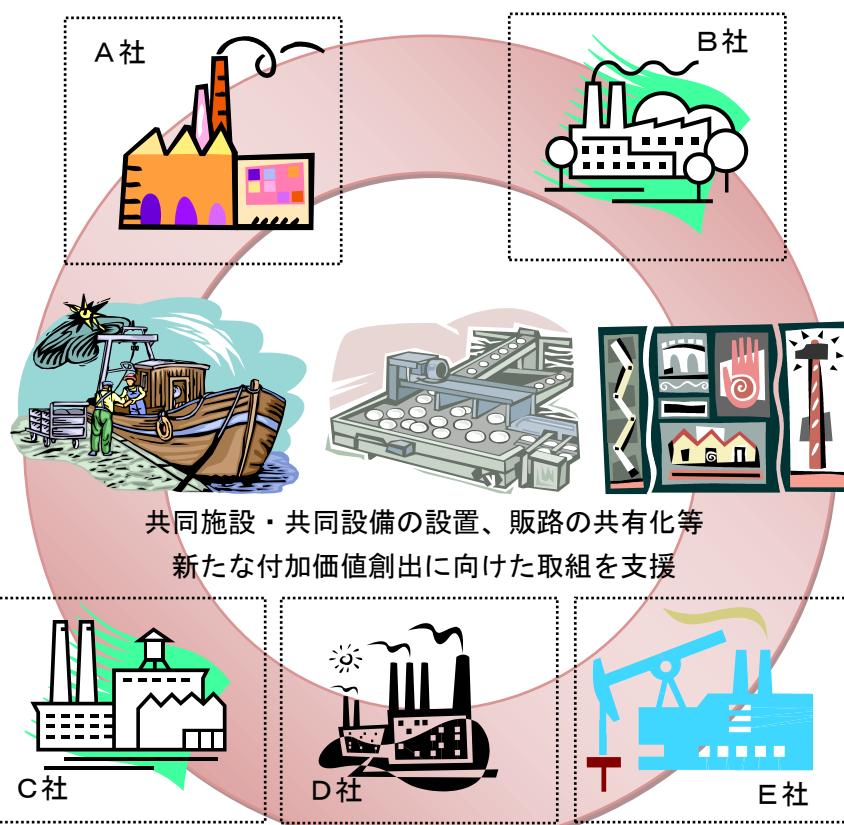
被災地の中小企業等が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設・設備の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助。

補助率：国1/2、県1/4（対象者が大企業の場合は国1/3、県1/6）

### ➤ 実施期間

平成23年度～

### ➤ 補助による企業支援のイメージ



取組項目 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

## No.34 産地パワーアップ復興支援事業

### ➤ 事業目的

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸域の食品事業者が、被災前よりも強いサプライヤーとして復興するため、素材に近い低次加工で出荷するいわゆる「原料」の供給から、産地で付加価値を高めた「商品」を供給できる産地づくりを推進。

### ➤ 事業主体

県

### ➤ 事業概要

大手商社等のアドバイザーによる産地メーカー等の個別指導の実施

#### (1) 製造体制強化指導

多様なニーズ・販売先に対応できる製造体制のレベルアップを図るため、加工場の設計、動線を含む作業性の効率化、衛生管理を含む品質管理（ソフト面）体制などを事業者ニーズに合わせて指導

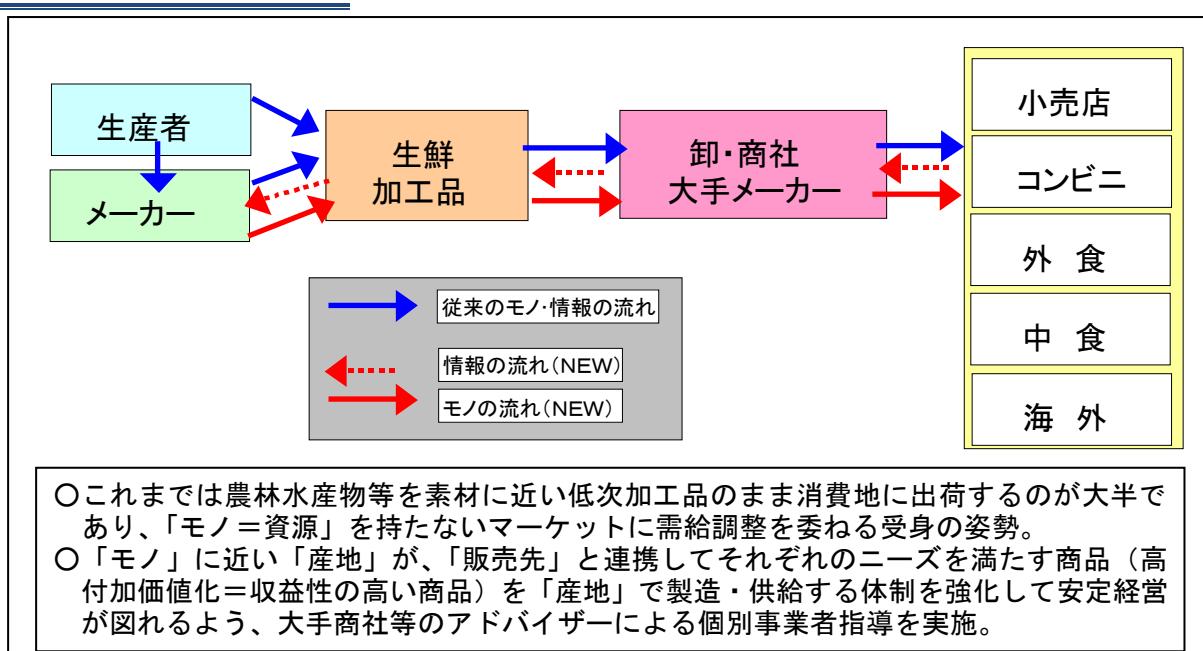
#### (2) 商品・販売ルート開発指導

製品ロスの改善と収益性の向上を図るため、マーケットニーズに合わせた商品設計、商品開発、販売ルート開拓を指導

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 26 年度

### ➤ 事業推進イメージ



## 取組項目 漁港等の整備

## No.35 漁港災害復旧事業

## ➤ 事業目的

漁業の早期再開とともに、沿岸地域経済の基幹である水産業の早期復興を支援するため、津波により被災した防波堤など漁港施設や、防潮堤など海岸保全施設等について、災害復旧工事を実施。

## ➤ 事業主体

県

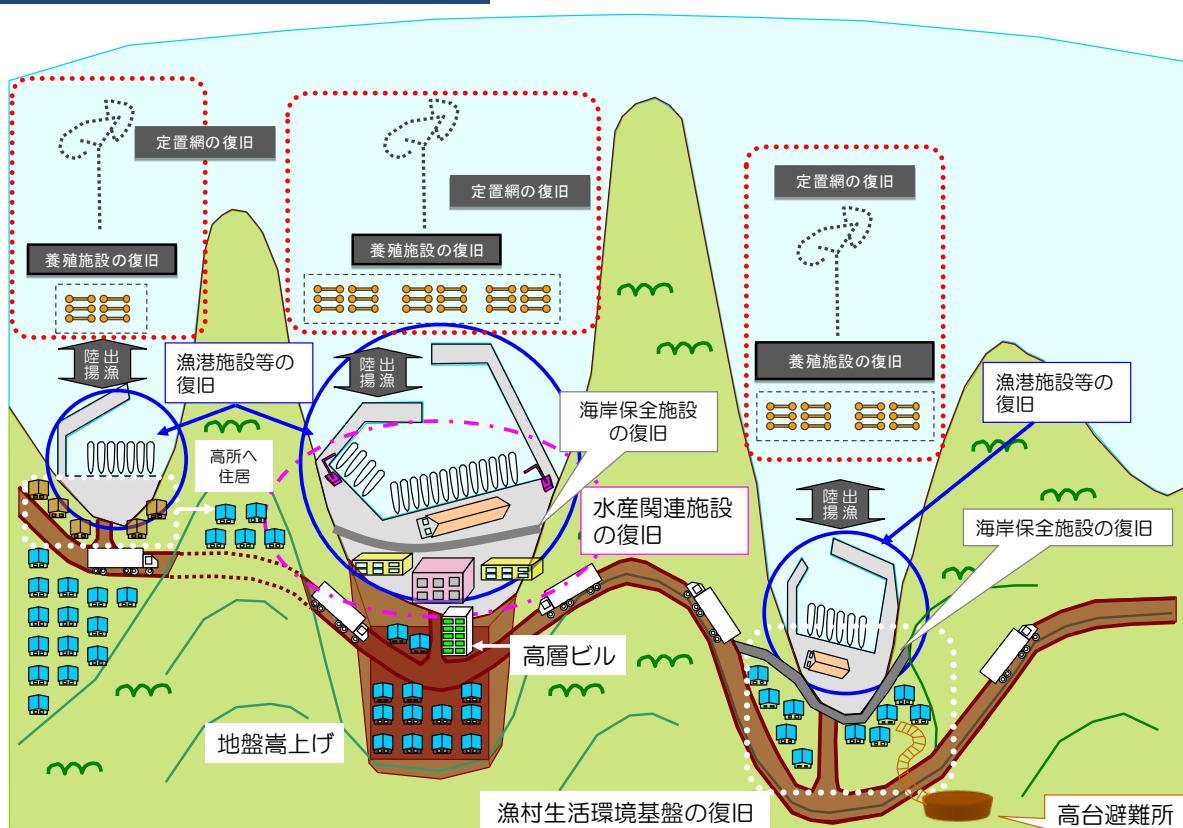
## ➤ 事業概要

- (1) 防波堤、岸壁など漁港施設の災害復旧工事の実施
  - (2) 防潮堤、門扉、水門など海岸保全施設の災害復旧工事の実施
  - (3) 漁港内の泊地等に堆積・浮遊している瓦礫の撤去
- 【事業費負担割合】国 85%、県 15%

## ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 27 年度

## ➤ 漁港等の復旧・整備イメージ



取組項目 漁港等の整備

## No.36 漁業集落防災機能強化事業

### ➤ 事業目的

東日本大震災により相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた漁村地域等の円滑かつ迅速な復興を図るために、被災地の漁業集落において、安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げ、生活基盤や防災安全施設の整備等を実施。

### ➤ 事業主体

市町村

### ➤ 事業概要

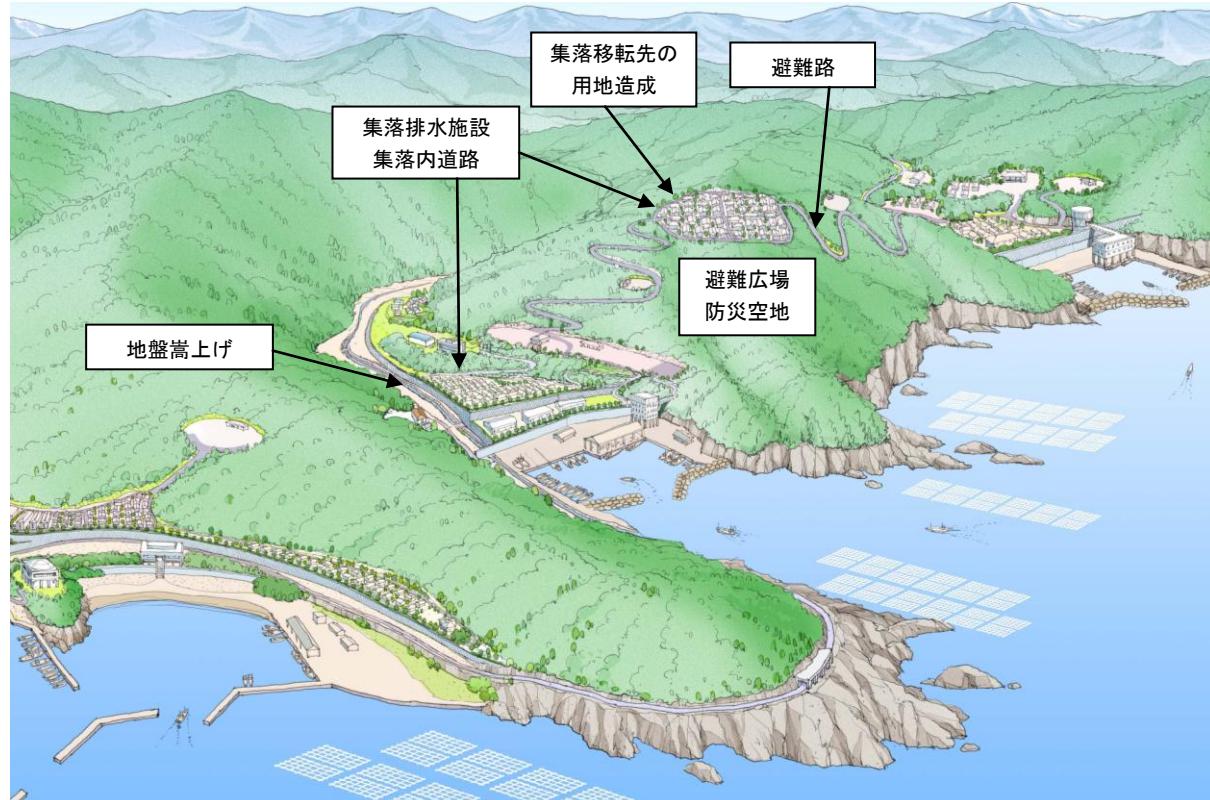
- (1) 漁業集落等の移転・再編整備のための地盤嵩上げや移転先用地等の整備
- (2) 漁業集落排水施設、水産飲雜用水施設（上水道等）等の整備
- (3) 漁業集落内道路、防災安全施設、避難広場、防災空地等の整備

【事業費負担割合】国 75%、市町村 25%

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 27 年度

### ➤ 漁業集落移転等のイメージ



取組項目 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

## No.37 被災地域農業復興総合支援事業

### ➤ 事業目的

東日本大震災により被災した市町村が策定する復興プランに基づき、被災地域の農業の復興を図るために必要となる農業用施設等の整備を総合的に支援。

### ➤ 事業主体

市町村

### ➤ 事業概要

#### (1) 整備事業

被災市町村が復興プランに掲げた農業復興を実現するために行う被災農業者等への貸与等を目的とした農業用施設・機械の整備（所有権は市町村）への支援

- ア 助成対象 ① 生産・加工・流通・販売に必要なハウス、水耕栽培施設、農業用水施設、育苗施設、乾燥調製貯蔵施設、処理加工施設、集出荷施設などの農業用施設  
 ② トラクター、田植機、コンバイン等の農業用機械

イ 補助率 国 3/4（残りの 1/4 は市町村負担となるが、特別交付税で全額措置）

#### (2) 推進事業

(1)の整備事業に関連して、地域が独自に行う取組への支援

- ア 助成対象 地域の特性に即した自主的かつ主体的な取組（話し合いなど）に必要な経費

イ 補助率 国 8/10（残りの 2/10 は市町村負担となるが、特別交付税で全額措置）

### ➤ 実施期間

平成 24 年度～平成 27 年度

### ➤ 事業推進イメージ

#### ◎市町村復興プランの実現に向けた農業用施設・機械の整備への支援

- ★市町村復興プランの実現に向けた取組支援  
 >低コスト生産  
 >6次産業化等

#### ○新たな産地づくり ⇒ 農業用施設・機械の整備



#### ○農産物を活用した特産品開発 ⇒ 農産物加工施設、附帯施設（直売所）等の整備



#### ◎整備事業に関連した取組への支援

#### ○地域の特性に即した自主的かつ主体的な取組（話し合いなど）に必要な経費



### 被災地域の農村の活性化 生産性・収益性の高い農業の実現



取組項目 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

## No.38 農用地災害復旧関連区画整理事業

### ➤ 事業目的

沿岸地域の特性を踏まえた生産性・収益性の高い農業の実現や、地域づくりの方向性を踏まえた安全な農村の実現を図るため、津波により被災した農地について、災害復旧事業と一体的に圃場の整備を推進。

### ➤ 事業主体

県

### ➤ 事業概要

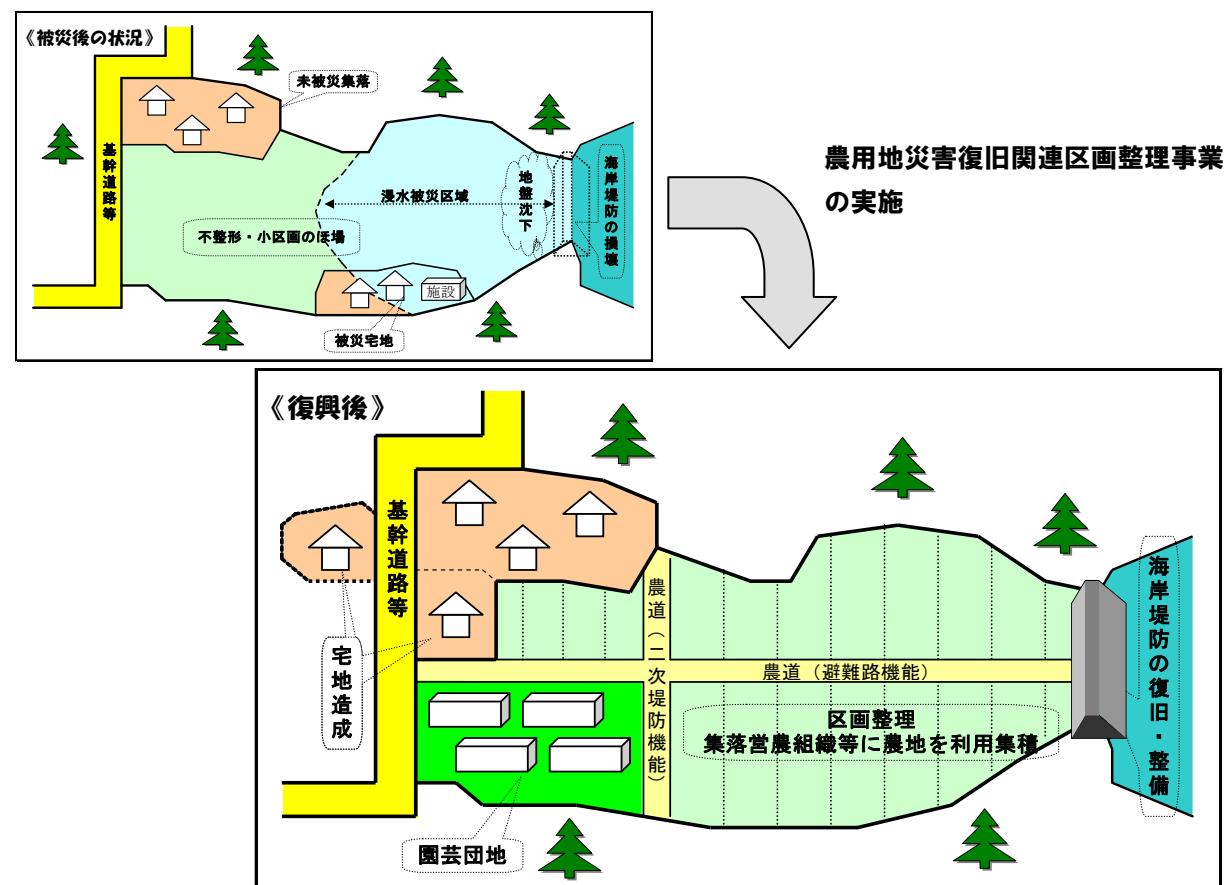
被災農地に隣接する未被災農地も加えた一団の圃場を対象に、災害復旧事業と併せ、農地の区画整理や、換地による農地の利用集積、減災の視点に立った農道の整備などを実施。

**【事業費負担割合】** 国庫 77.5~55%、県 15~30%、市町村 1~10%、受益農家 0~5%

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 28 年度

### ➤ 整備イメージ



取組項目 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

**No.39 三陸みらい園芸産地づくり交付金事業****➤ 事業目的**

三陸沿岸地域の夏季冷涼で冬季温暖な気象条件を活かした収益性の高い施設園芸モデル団地を整備し、新たな園芸産地づくりを推進。

**➤ 事業主体**

3戸以上の農家で組織する団体等

(受益者又は事業参加者の過半が東日本大震災の被災農家であること)

**➤ 事業概要**

高収益施設園芸品目（トマト・いちご等の果菜類、ほうれんそう等）の生産施設の整備に必要な経費（委託施工費も対象）に対し補助。

〔整備費の補助率〕 国庫1/2、県1/6、市町村1/6 計5/6 以内

〔委託施工費の補助率〕 県1/3、市町村1/3 計2/3 以内

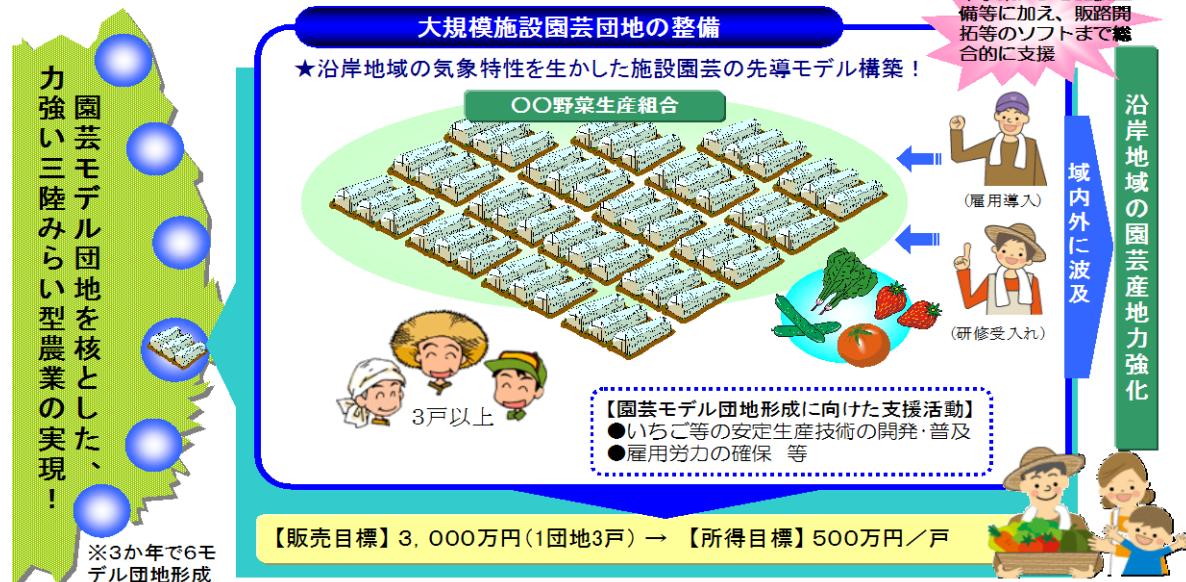
※国庫 東日本大震災農業生産対策交付金

**➤ 実施期間**

平成24年度～平成26年度

**➤ 園芸産地づくりイメージ**

[三陸沿岸地域における園芸団地化のイメージ]



取組項目 地域の木材を活用する加工体制等の再生

## No.40 木材加工流通施設等復旧対策事業

### ➤ 事業目的

木材加工体制等の再生を図るため、東日本大震災津波によって流失・損壊した木材加工施設や高性能林業機械の修繕・再整備等の本格復旧を支援。

### ➤ 事業主体

森林組合、素材生産業者、木材加工業者等

### ➤ 事業概要

#### (1) 木材加工流通施設の整備

ア 内 容 被災した木材加工流通施設の復旧・整備への支援

イ 補 助 率 1/2

#### (2) 高性能林業機械の整備

ア 内 容 被災した高性能林業機械の整備への支援

イ 補 助 率 1/2 但し、素材生産量 1,000 m<sup>3</sup>当たり 300 万円

### ➤ 実施期間

平成 23 年度～平成 24 年度

### ➤ 事業推進イメージ

#### 【事業イメージ図】



取組項目 地域の木材を活用する加工体制等の再生

## No.41 治山災害復旧事業（海岸保全施設等復旧）

### ➤ 事業目的

東日本大震災津波により破壊された海岸保全施設等について、当面の安全確保のための応急復旧を実施するとともに、恒久対策として施設の本復旧を実施。

### ➤ 事業主体

県

### ➤ 事業概要

#### (1) 内容

破壊された海岸保全施設等の復旧を図るため、復旧事業を実施

海岸保全施設等の復旧	H23	H24	H25	H26
①応急復旧〔防潮堤〕 (前浜地区ほか1箇所 L= 870m)	870m			
②本復旧〔防潮堤・防潮護岸〕 (前浜地区ほか4箇所 L=1,850m)	110m	640m	560m	540m
③本復旧〔海岸保全施設以外(落石防止柵等)〕 (重染寺地区ほか15箇所)	5箇所	8箇所	3箇所	

#### (2) 事業費負担割合

国2/3、県1/3

### ➤ 実施期間

平成23年度～平成26年度

### ➤ 防波堤復旧イメージ



取組項目 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組  
ものづくり産業の新生

No.42

## 復興支援ファンド設立支援事業

### ➤ 事業目的

地域産業の早期復興に向け被災企業等の事業再開の妨げとなる二重債務の解消のため、既存債務の買取を行うことを目的とした復興支援ファンドを設立。

### ➤ 事業主体

国（中小企業基盤整備機構）、県、地元金融機関等

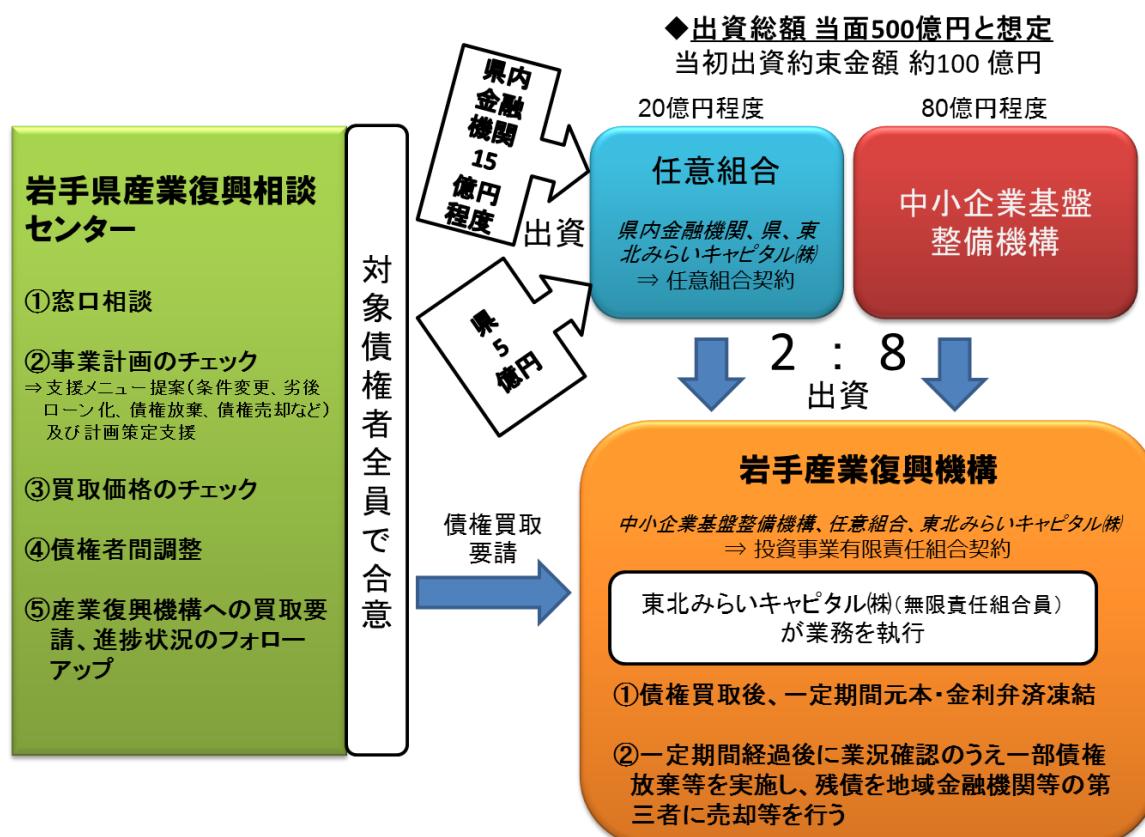
### ➤ 事業概要

復興支援ファンド（岩手産業復興機構）が被災企業の既存債務の買取をし、既存債務の利子補給を行うなど、負債を一時凍結させることで、企業のバランスシートを改善させ、地元金融機関等による新たな融資を受けることによって企業再建を促進。

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~

### ➤ 岩手産業復興機構のしくみ



取組項目 中小企業等への再建支援と復興に向けた取り組み  
ものづくり産業の新生

## No.43 中小企業被災資産復旧事業

### ➤ 事業目的

沿岸市町村が、被災した中小企業に対して施設・設備の復旧経費を補助する場合、その補助事業に要する経費を補助することを通じ、沿岸市町村の産業の復興を促進。

### ➤ 事業主体

市町村

### ➤ 事業概要

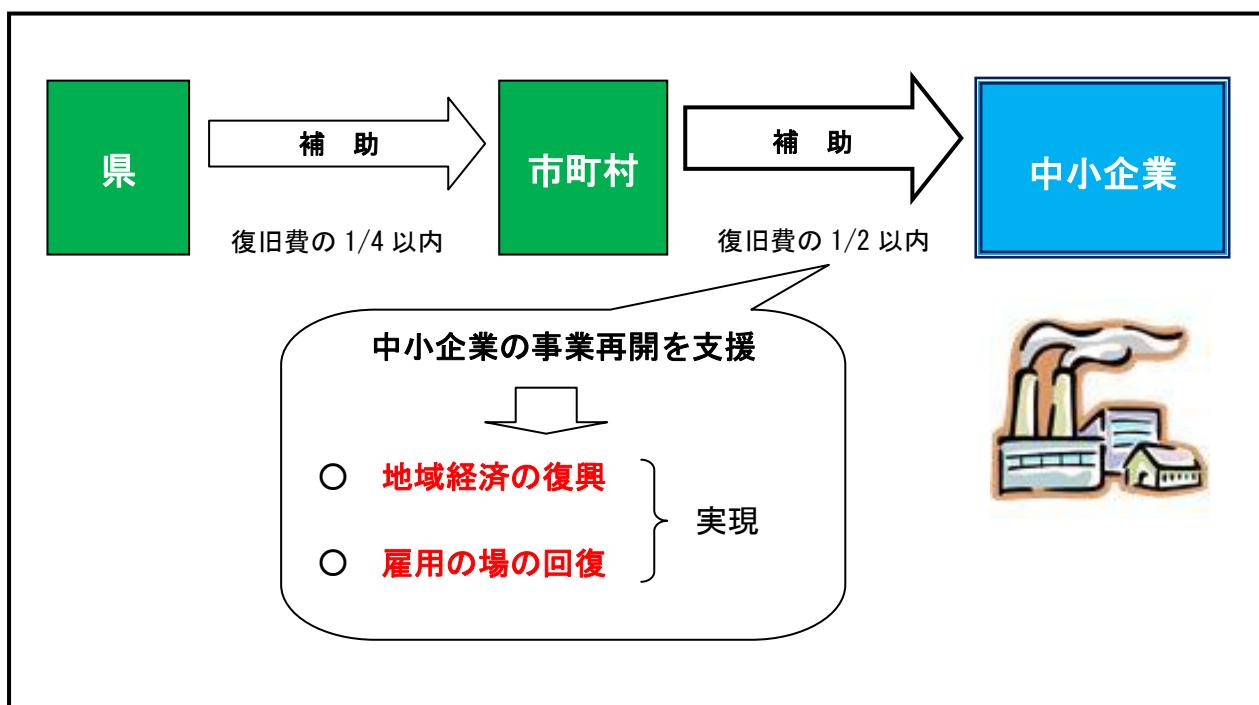
事業用資産が流出した中小企業が、沿岸市町村で事業を再開しようとする場合に、市町村を通じて、施設設備の復旧に要する経費の一部を補助。

- (1) 補 助 率 : 1/2 以内 (県 1/4、市町村 1/4)
- (2) 補助限度額 : 製造業・宿泊業 20,000 千円 (県 10,000 千円、市町村 10,000 千円)  
上記以外の業種 3,000 千円 (県 1,500 千円、市町村 1,500 千円)

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~

### ➤ 事業推進イメージ



取組項目 ものづくり産業の新生

No.44

## 自動車関連産業創出推進事業

### ➤ 事業目的

沿岸地域における被災企業の早期事業再開や地域の牽引役となる自動車関連産業などのものづくり産業の更なる発展に向けた取組を支援することにより、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、更なる産業集積・新産業の創出を推進し、「ものづくり産業の新生」を推進。

### ➤ 事業主体

県、いわて産業振興センター

### ➤ 事業概要

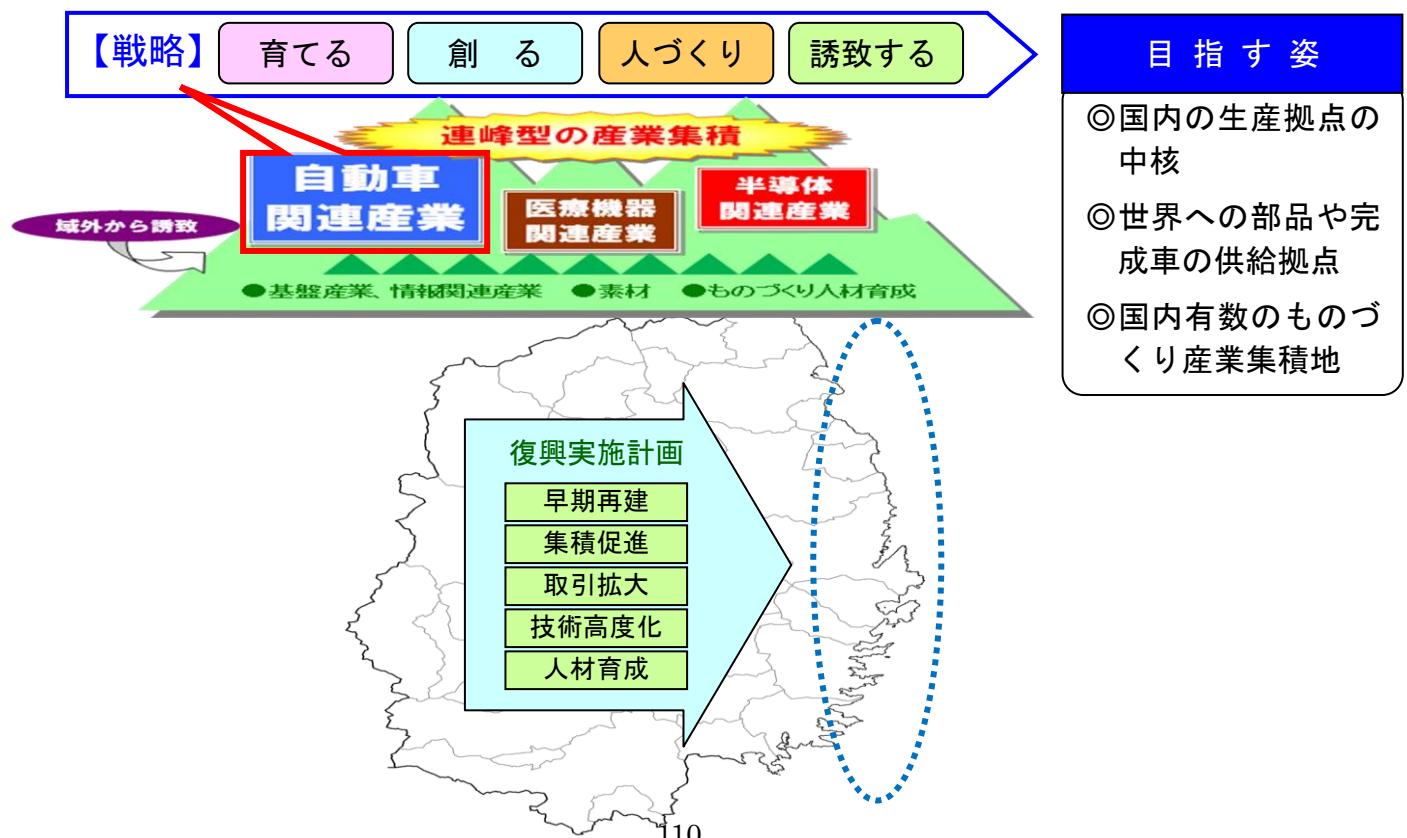
本県におけるものづくり産業の牽引役である自動車関連産業の集積促進を更に強化することにより、取引拡大、新規参入、技術高度化等を促進

- ・アドバイザー等の指導、マッチングによる取引拡大支援【育てる】
- ・次世代技術の研究開発と事業化の促進【創る】
- ・高度技術・研究開発人材の育成【人づくり】など

### ➤ 実施期間

平成 22 年度 ~ 平成 30 年度

### ➤ 自動車関連産業創出推進事業のイメージ



取組項目 ものづくり産業の新生

## No.45 國際的研究拠点構築事業

### ➤ 事業目的

海洋研究の拠点形成を図るため、三陸沿岸地域に立地する海洋研究機関の連携を促進し、共同研究等を実施。

また、これら研究機関の地域と密着した研究活動を支援し、研究成果の活用による産業振興を促進。

### ➤ 事業主体

国、県

### ➤ 事業概要

国際研究開発拠点の本県への設置を目指し、本県をフィールドとした調査研究活動促進のため、海洋に関する研究者や専門家等の被災地域の視察調査等の受入れ・協力や本県での学会開催誘致等を推進し、研究者ネットワークを構築。

また、同拠点設置の具体化のための実施計画策定へ向けた調査活動等も併せて実施。

### ➤ 実施期間

平成 23 年度 ~ 平成 30 年度

### ➤ 国際研究開発拠点のイメージ



取組項目 ものづくり産業の新生

**No.46 國際リニアコライダー (ILC) 推進事業****➤ 事業目的**

震災からの真の復興、そして東北復興の象徴となる取組として、本県の北上山地が有力な候補地になっている世界最先端の素粒子研究施設である「国際リニアコライダー (ILC)」の誘致を進め、これを核として、国内外の研究者が居住する国際学術研究都市の形成と、関連産業の集積等を図るための取組を実施。

**➤ 事業主体**

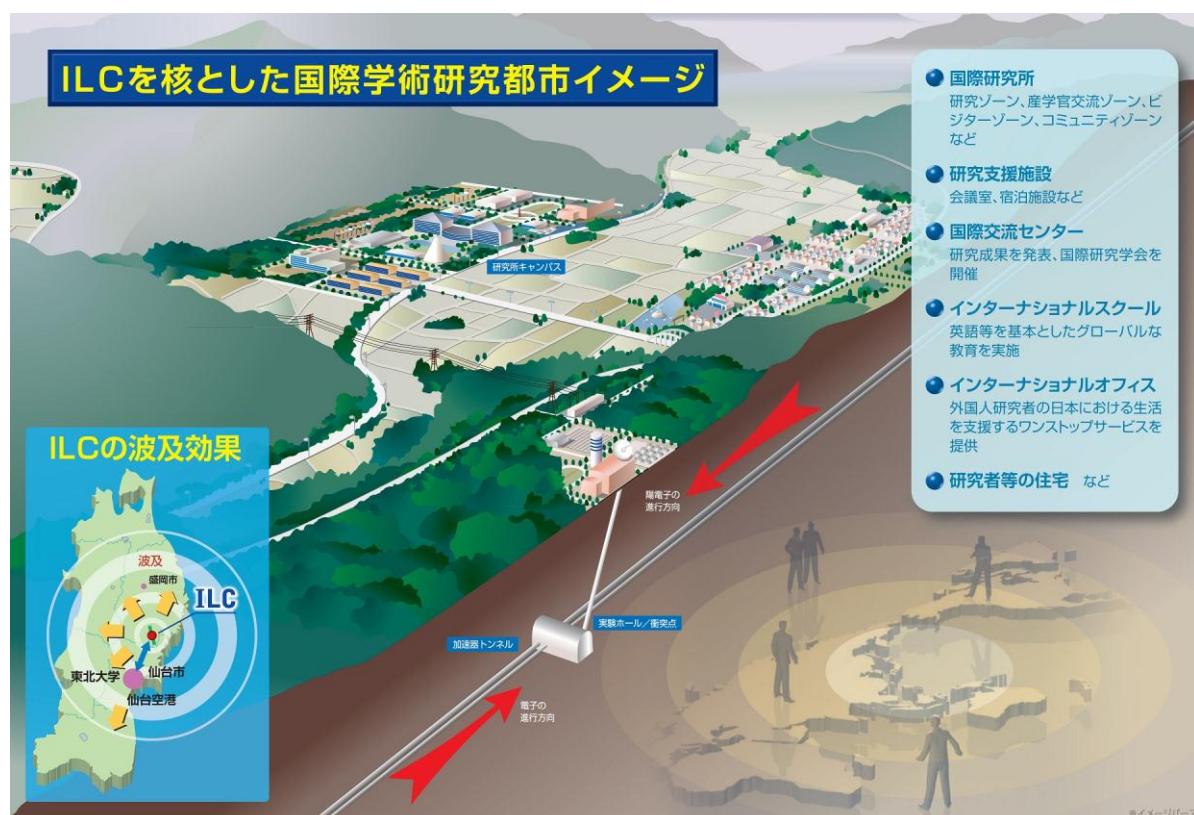
国際機関、国、県

**➤ 事業概要**

国際リニアコライダー誘致に向け、本県が構成員となっている東北加速器基礎科学研究所が中心となり、大学や研究機関等とともに受入れ条件整備等の検討や国等への要望活動を実施。また、県内経済団体等と連携した講演会の開催やパンフレットの作成・配付などを行うことにより誘致に向けた気運の醸成を図るための取組を実施。

**➤ 実施期間**

平成 22 年度 ~ 平成 30 年度

**➤ イメージ**

取組項目 観光資源の再生と新たな魅力の創造  
復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

## No.47 いわてデスティネーションキャンペーン推進事業

### ➤ 事業目的

沿岸地域における観光産業の復旧・復興に向けた観光地づくりを支援するとともに、復興のシンボルとして掲げる世界遺産「平泉」を核として、沿岸地域の復旧・復興の段階に応じた情報発信や誘客事業の展開を強化することにより、観光産業の復興を促進。

また、全県における地域が主体となった観光地づくりの推進による観光立県を確立。

### ➤ 事業主体

いわてDC推進協議会（県、市町村、民間、団体）

### ➤ 事業概要

- (1) 誘客・宣伝事業
  - ・ 期間を通じた各種イベント等の実施
  - ・ 全国から寄せられる復興支援の取組と連動したプロモーション活動の展開
  - ・ 各種宣伝媒体による情報発信の強化（雑誌、ポスター、ガイドブック、HP等）など
- (2) 受入態勢整備事業
  - ・ 観光資源の復旧、発掘、磨き上げのための観光コーディネーターの設置
  - ・ 内陸と沿岸をつなぐ復興応援ツアーの実施など二次交通の充実
  - ・ 県内各地での歓迎イベント等の開催 など

### ➤ 実施期間

平成22年度～平成24年度

### ➤ 復興の動きと連動したいわてDC（デスティネーションキャンペーン）の実施イメージ

#### ○宣伝・誘客事業

世界遺産平泉の核とした情報発信

##### ⇒県内各地への誘客促進

復興に応じた沿岸への誘客

各種イベント等の実施

##### ⇒誘客強化、いわてファン獲得



全国に向けた情報発信強化、復興応援  
ツアーによる沿岸誘客促進 等



経済効果の拡大による  
復興促進と新たな資源  
の創出促進

#### ○受入態勢整備事業

観光コーディネーターの設置

復興応援ツアー等

##### ⇒沿岸観光の復興促進

沿岸への移動の利便性向上



取組項目 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

## No.48 國際觀光推進事業

### ➤ 事業目的

震災等による風評の払拭や本県の認知度向上、旅行商品の造成及び販売を促進するため、東アジア圏(台湾、韓国、中国、香港)を主なターゲットとし、海外事務所等と連携して、「正確な情報発信」を行い、外国人観光客の誘致を推進。

### ➤ 事業主体

県

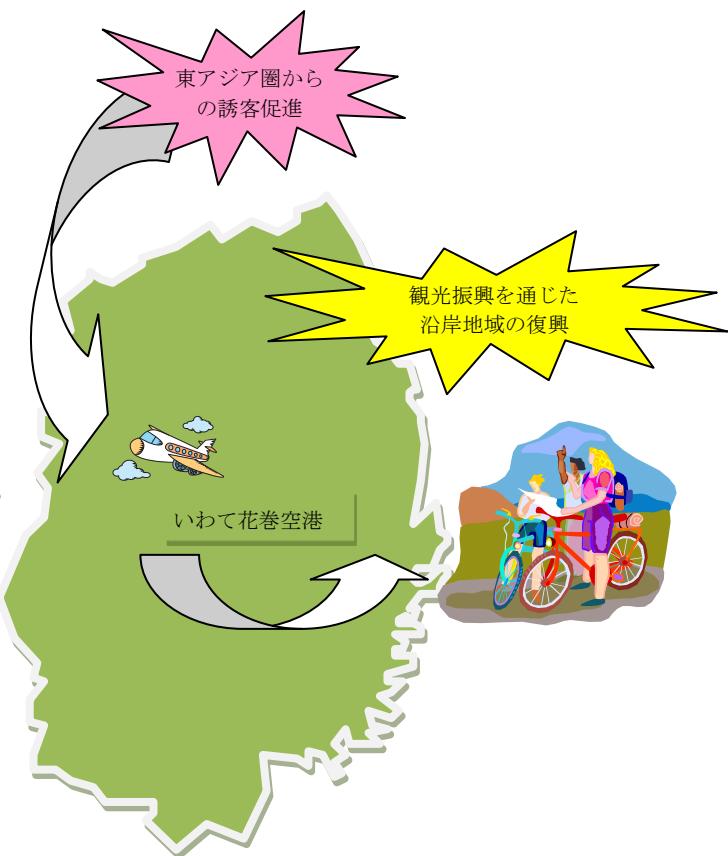
### ➤ 事業概要

- (1) 海外エージェント・マスコミ招請事業：観光エージェント及びマスコミを招請
- (2) 旅行商品造成・販売促進支援事業：旅行商品に対する広告支援及びノベルティの提供
- (3) 海外旅行博出展事業：海外等で開催される旅行博覧会でのPR活動
- (4) 受入態勢整備事業：国際チャーター便の受入に向けた環境整備
- (5) 中国誘客促進事業：大連事務所と連携し、訪日観光客が多い広東省の市場開拓を実施
- (6) 復興支援と連動したキャンペーン事業：いわてDC実施以降の沿岸地域への誘客事業

### ➤ 実施期間

平成 22 年度 ~

### ➤ 海外からの誘客イメージ



## ○ 参考資料

### 新規事業一覧

分野	事業名	事業概要
<b>「安全」の確保</b>		
I 防災 のまちづくり	多重防災型まちづくり推進事業 ・復興まちづくり支援事業	復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家やコンサルタントをアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援するとともに地元のまちづくりに係る人材を育成
	県立学校施設防災機能強化事業	災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、県立学校施設の耐震化と防災機能の強化を推進
	多重防災型まちづくり推進事業 ・緊急避難路整備事業	防潮堤等の海岸保全施設や急傾斜地崩壊対策施設等への避難路の整備を実施
	自主防災組織等活動促進事業 (地域防災力強化プロジェクト事業)	各地域において、自主防災組織（町内会、事業所等）などが行う避難訓練、防災教育の活動を促進
	土砂災害対策施設整備事業	市町村の復興まちづくり計画等に基づき集団移転した住居等を土砂災害から保全
	広域防災拠点整備事業（地域防災力強化プロジェクト事業）	災害時において、物資受入・集配、応急要員の集積・宿泊、被災者用物資・資機材の備蓄、広域医療搬送等の機能を有する広域的な防災拠点の整備
	津波防災伝承事業（地域防災力強化プロジェクト事業）	東日本大震災津波に関する映像及び写真等資料を収集し、津波防災教育用教材を作成するとともに、学校における津波防災教育のリーダーを育成
	ひとにやさしいまちづくり推進事業	各市町村の各種計画やまちづくりの中にユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくことができるよう、市町村職員や地域住民を中心に条例の理念や公共手続きの周知徹底を図り、ひとにやさしいまちづくりを推進
II 交通 ネット ワーク	港湾施設機能強化事業	災害時等に緊急支援物資の取扱いや企業活動の再開を早急に行うため、耐震強化岸壁等の整備による機能拡充や港湾利用者が津波から安全に避難できる施設の整備を検討
<b>「暮らし」の再建</b>		
I 生活 ・雇用	被災者住宅再建支援事業	県内で自宅が全壊（半壊解体含む。）した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援する市町村の補助事業にその経費の一部を補助
	住宅復興支援事業 ・災害復興再建住宅建設促進事業	被災地域において、一定の省エネルギー性能を有し、県産材を一定量以上活用して住宅を再建する場合に、建設費の一部を補助
	緊急スクールカウンセラー等 (私立高等学校進路指導員) 派遣事業	高卒新卒者の雇用情勢に鑑み、希望する私立高等学校に進路指導員を配置
II 保健 ・医療 ・福祉	障がい福祉サービス復興支援事業	県内障がい福祉サービス事業所の復興期における運営を支援するため、障がい福祉圏域ごとに「障がい福祉復興支援センター」を設置し、被災地における障がい者に対する福祉サービスを円滑に提供できる体制を整備
	被災地薬剤師確保事業	沿岸被災地における薬剤師の確保を図るため、薬学生を対象とした沿岸地域における研修や調剤業務を行っていない薬剤師の把握・研修を実施
	ドクターヘリ運航事業	市町村消防等との密接な連携のもとに、円滑、安全なドクターヘリの運航を実施

分野	事業名	事業概要
II 保健・医療・福祉	災害拠点病院等非常用設備整備事業	災害時において病院機能を維持するため、災害拠点病院を始めとする病院を対象に、自家発電装置や燃料タンク等の非常用設備の整備に要する経費を補助
	腎不全対策医療設備整備事業	沿岸被災地の透析医療体制を確保するため、沿岸被災地の透析施設が行う人工腎臓装置及び自家発電装置の整備に要する経費を補助
	圏域を越えた災害時医療支援体制の強化	沿岸地域を含む本県全域の災害時医療支援体制を強化
	ICTを活用した診療連携	医療の地域格差解消等を図るため、通信技術を応用した遠隔医療の実施に必要な設備機器等の整備や医療・健康情報共有基盤の構築を支援
	障害者支援施設等整備事業	新しいまちにおいて、地域の障がい福祉サービスの拠点となる障がい福祉施設、障がい福祉サービス事業所等の整備に要する経費を補助
	被災地特別健診等支援事業	被災者の健康問題を早期に発見するため、市町村が実施する被災者特別健診等や受診環境の整備に要する経費を補助
III 教育・文化	いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業	東日本大震災津波により被災した生徒及び保護者等に対し、高等学校における修学の支援を目的として、教科用図書、制服購入費及び修学旅行費の全部又は一部を給付
	県立学校施設防災機能強化事業（再掲）	災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、県立学校施設の耐震化と防災機能の強化を推進
	被災教職員健康管理支援事業	教職員の心の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルスチェックを行い、ストレス反応へのアドバイスや事後指導等を実施。また、沿岸地域に勤務する教職員の体のケアの充実を図るために、定期健康診断有所見者に対して健康相談を実施
	いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援事業	小学校、中学校及び高等学校の文化芸術活動の振興を図るとともに、被災した児童生徒を支援するため、各種大会等に参加するための旅費を補助
	文化芸術活動再開支援事業	沿岸 12 市町村において、被災により滅失、損傷した文化芸術活動用具の購入や修理に係る費用の一部を補助
IV 地域コミュニティ	いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業	中学生及び高校生の体育・スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、被災した生徒を支援するため、東北中学校体育大会及び東北高等学校選手権大会に出場するための旅費を補助
	新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・地域コミュニティ復興支援	被災地のコミュニティ復興に向け、地域を担う若手人材を育成するための実践的な人材育成ワークショップを開催
	障がい福祉サービス復興支援事業（再掲）	障がい者が地域で安心した暮らしができるよう、在宅障がい者の現状把握を行うとともに、必要なサービス利用を支援
V 市町村行政機能	被災地域情報化推進事業（国→市町村）	自治体クラウドの導入に係る費用の補助（国→市町村）
「なりわい」の再生		
I 水産業・農林業	水産業経営基盤復旧支援事業（種苗生産施設）	漁協等のアワビ等種苗生産施設を復旧・整備
	被災地域農業復興総合支援事業（整備事業）	被災市町村が復興プランに掲げた農業復興を実現するために行う被災農業者等への貸与等を目的とした農業用施設・機械の整備（所有権は市町村）を支援
	被災地域農業復興総合支援事業（推進事業）	被災地域農業復興総合支援事業（整備事業）に関連して、生産者等が実施する加工品開発など試行的な取組を支援
	いわて農林水産業6次産業化沿岸復興支援事業	農林水産関係の法人や民間企業等が被災地の復興や営業活動の再開に向け、新たな雇用を行い、加工・流通販売への進

分野	事業名	事業概要
I 水産業・農林業		出や他産業と連携したビジネス展開など、6次産業化のモデル的な取組を支援
	三陸みらい園芸産地づくり交付金事業	夏季冷涼で冬季温暖な三陸地域の気象条件を活かした、高収益施設園芸品目（トマト、いちご等果菜類、ほうれんそう等）の生産拠点の整備を支援
	次世代農業技術開発拠点整備事業	三陸沿岸地域ならではの施設園芸産地づくりを進めるため、先進的な施設園芸技術の研究開発拠点を再整備
	防災林造成事業	津波によって破壊された防潮林を再生【津波被災防潮林2地区（宮古市（摂待地区）、陸前高田市（高田松原地区））】
II 商工業	被災中小企業重層的支援事業	商工会議所・商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会、いわて産業振興センターが被災企業の経営計画情報を共有し、各団体が連携して支援事業を重層的に実施
	被災商店街にぎわい支援事業	被災商店街の賑わいを回復するため、アドバイザーを派遣して、個店の経営力向上や商店街のコンセプトづくりなどの指導を通じて、新たな商店街の構築に向けた取組を支援
III 観光	いわてグリーン・ツーリズム復興応援事業	本県での体験型教育旅行実施校数の回復を図るため、県外への体験型教育旅行のPR活動としてモニターツアーの実施と体験型教育旅行誘致のための説明会、戸別訪問の実施、また緊急時の安全対策等の研修会開催による安全・安心な受入体制を構築
	イーハトーブいわて観光振興事業	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進
	産学官連携観光マネジメント人材育成事業	魅力的な観光地づくり推進のための人材育成のため、産学官連携によるセミナー研究会を開催しカリキュラム等を検討するとともに、セミナー実行委員会を組織し検討結果に沿ったセミナーを開催
	みちのくコンベンション等誘致促進事業	国が実施するコンベンション等誘致の商談会に参加し、震災関連のコンベンション等の誘致を促進

## 廃止事業一覧

分野	事業名	廃止理由
<b>「暮らし」の再建</b>		
Ⅱ 保健・医療・福祉	障害者支援施設等災害復旧事業（児童デイサービス施設）	整備を予定していた陸前高田市が、将来、保育所等を含む子育ての複合施設を建設する考えがあることから、児童デイサービス施設の復旧整備に係る補助申請を取り下げたこと。 なお、陸前高田市の児童デイサービスについては、現在、仮の施設でサービスの提供を再開していること。
Ⅲ 教育・文化	(仮称) 地域文化調査保存事業	東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会において、文化庁の補助事業の活用による「東日本大震災民俗文化財現況調査」を実施。
	岩手県中学校文化連盟補助事業	「いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援事業」に統合し実施。
	子どもの読書活動推進事業	「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（教育振興運動推進事業）」に統合し実施。
	家庭の教育力向上に向けた総合的施策推進事業	「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（教育振興運動推進事業）」に統合し実施。
<b>「なりわい」の再生</b>		
Ⅰ 水産業・農林業	(仮称) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（災害復旧事業）	復興交付金の市町村事業として実施。
	(仮称) 食の復興推進事業	同趣旨の取組を他事業（産地パワーアップ復興支援事業、いわて食材販路回復・拡大推進事業）で実施。
	(仮称) がんばろう岩手食の大商談会 in 三陸開催事業	国に対し、再生可能エネルギーを利用する畜舎整備事業の創設を提案したが、事業化に至らなかったものであるが、既存事業を活用し畜舎等の整備を実施。
	(仮称) 畜産経営再生可能エネルギー導入事業	復興交付金の市町村事業として実施。
	(仮称) 住環境再建支援関連農地整備事業	国で新設した新規就農総合支援事業（青年就農給付金）や既存事業等を活用し、新規就農者の確保・育成に係る取組を実施。
	(仮称) 三陸みらい農業担い手応援事業	同趣旨の取組を他事業（生活再建住宅支援事業（被災住宅改修支援事業））で実施。
Ⅲ 観光	(仮称) 県産木材利用復興住宅促進事業	国直轄で復旧・整備。



# **岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 第1期**

---

## **岩手県復興局**

**平成23年8月発行・平成24年 月改訂**

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

TEL 019-629-6945 FAX 019-629-6944

E-mail : AJ0002@pref.iwate.jp

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=39696&ik=0&pnp=14>